城東中学校非構造部材改修工事　設計図

追加図面①

●設計の概要

構造・規模

鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造　南舎4階建て　北舎3階建て　屋内運動場2階+地階建て　プール専用附属室　機械室
渡り廊下(西・中央)　便所

鉄骨造　渡り廊下(東・北)　技術科教室棟　学校開放施設2階建て

ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造　部室(南・北)　倉庫　便所(ｸﾞﾗﾝﾄﾞ)

延べ面積7,589㎡の建物に係る非構造部材改修設計一式

・ガラス破損、落下防止
・内外装材剥落防止
・吊下げ照明器具落下防止
・書架、備品等転倒防止

●図面リスト

図番	図名	縮尺
A01	図面リスト　付近見取図	1/2500
A02	建築改修工事特記仕様書　1/8	
A03	建築改修工事特記仕様書　2/8	
A04	建築改修工事特記仕様書　3/8	
A05	建築改修工事特記仕様書　4/8	
A06	建築改修工事特記仕様書　5/8	
A07	建築改修工事特記仕様書　6/8	
A08	建築改修工事特記仕様書　7/8	
A09	建築改修工事特記仕様書　8/8	
A10	配置図　仮設計画図	1/1000
A11	①南舎西②南舎東　改修1階平面図	1/300
A12	①②③④⑤⑥　改修2階(北舎1階)平面図	1/300
A13	①南舎西②南舎東③北舎西④北舎東　改修3階(北舎2階)平面図	1/300
A14	①南舎西②南舎東③北舎西④北舎東　改修4階(北舎3階)平面図	1/300
A15	⑦屋内運動場　改修平面図	1/300
A16	⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭　改修平面図	1/300
A17	①②南舎　改修立面図	1/300
A18	①②南舎③④北舎　改修展開図	1/300
A19	③④北舎　改修立面図	1/300
A20	⑤技術科教室⑥便所　改修立面図	1/300
A21	⑦屋内運動場　改修立面図	1/300
A22	⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭　改修立面図	1/300
A23	改修凡例-1	
A24	改修凡例-2	
A25	改修凡例-3	

付近見取図　S＝1/2500

	工事場所：犬山市大字塔野地字田口洞39番地101	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10
用途地域	指定なし(市街化調整区域)	図名 図面リスト　付近見取図	縮尺 1/2500
防火指定	法22条指定区域		図面番号 A01

犬山市　教育部　学校教育課

建 築 改 修 工 事 特 記 仕 様 書

章	項　目	特　記　事　項	備　考
1章 一般共通事項	1節　一般事項 1.1.1 工事実績情報の登録	1.この特記事項以外は下記に準拠する。但し、本工事に関係しない事項は適用しない。 1)犬山市契約規則及び工事施工に関する取扱要領 2)工事請負契約書 3)国土交通省大臣官房官庁営繕部監修　公共建築工事標準仕様書(建築工事編)　(最新版) 4)　〃　公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編)　(最新版) 5)　〃　公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)　(最新版) 6)　〃　公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)　(最新版) 7)　〃　公共建築改修工事標準仕様書(電気設備工事編)　(最新版) 8)　〃　公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)　(最新版) 9)　〃　建築物解体工事共通仕様書　(最新版) 10)関係法令及び諸工事基準 11)愛知県建築工事品質管理要領 ただし、標準仕様書で監督職員とあるものは監督員、受注者とあるものは請負者と読み替える。 2.特記工事の適用優先順位　1. ⊙(又は○)　2. ※ ただし ⊙(又は○)と ※ のある場合は共に適用する。 3.設計図書に関する疑義は原則として、入札執行前に質問書の提出によって確かめるものとする。	
	1.1.3 官公署その他への届出手続等	＊工事の着手、施工、完成に当たり、関係官公署その他関係組織への必要な届出手続等を延滞なく行う。	
	1.1.4 工事実績情報の登録	＊請負金額が500万円以上の工事は、(財)日本建設情報総合センター(JACIC)の工事実績システム(CORINS)に、工事実績情報の登録を、その内容について監督職員の確認を(JACICの様式「登録のための確認のお願い」に従って)受けた上、行う。(受注時、変更時、竣工時)また、登録後にJACICが発行する「登録内容確認書」を、監督職員へ提出する。	

1.1.7 別契約の関連工事

項　目	工事区分 建築	電気	管	空調	汚水処理	備　考	項　目	工事区分 建築	電気	管	空調	汚水処理	備　考
設備スリーブ箱入		※	※	※	※		水槽・その他マンホール	※					
同上用構造体補強	※						厨房機器接続		※	※			
〃　防水処理	※						化粧棚及び鏡						
天井・壁埋込器具切込補強	※					天井下地共	実験台設備接続						
設備機器基礎・防水処理	※					防水処理又は配管	ワイランド用受台	※					
設備機器用アンカーボルト		※	※	※	※	機器類に伴うもの	防煙ｼｬｯﾀｰ、同用煙感知器						
(外気)空気取入・換気ガラリ	※						防火戸自閉装置及び	※					
(内気)空気取入・換気ガラリ	※						各間の配線						
換気扇取付枠	※						同上盤までの電源送り		※				
建物内外配線配管ピット蓋	※						排煙口開放装置				※		
建物内排水溝	※						排煙口手動開放装置	※					
たてとい接続用横引管	※						消火栓組込発信器類及び取付		※				
発電機用　冷却用給水排水		※				減圧水槽以降	不燃性ｶﾞｽ消火設備への電源		※				
〃　燃料用油配管		※				燃料小出槽以降	同上制御盤及び制御配線			※			
〃　通気管		※					電動黒板・電動ﾊﾞﾘﾏｽｸ		※				
〃　オイルタンク		※					への電源送り						
動力制御盤及び配線		※					受水槽・高架水槽基礎	※					
自動制御盤及び配線				※	※		〃　〃　架台			※			
自動制御盤への電源送り		※					天井・壁改め口	※					
ファンコイルへの電源送り		※					床・改め口	※					
液面電極体リレー及び配線		※					汚水桝			※			汚水処理槽流入側
床排水金物			※										槽入口桝を除く
流し台排水金物	※						雑排水桝			※			
〃　設備接続			※				雨水桝	※					

章	項　目	特　記　事　項	備　考
1章 一般共通事項	1.1.8 疑義に対する協議等	＊設計図書について監督職員と協議を行った結果、設計図書の訂正又は変更を行う場合の措置は、契約書の規定によるほか「愛知県建設部設計変更事務取扱要領」に定めるところによる。	
	2節　工事関係図書 1.2.1 実施工程表 1.2.2 施工計画書	＊既成工期　・有(令和　年　月　日)　※ 無 ＊つり足場を使用するすべての工事において、つり足場の組立・解体作業中の墜落・転落による労働災害防止の方法等の記入及び愛知労働局労働基準部労働基準部安全課長事務連絡(平成22年7月6日)の注意事項をふまえた施工計画書を作成し、監督職員に提出する。	
	1.2.4 工事の記録	1.本工事は電子納品の対象工事とする。 2.対象となる成果品の作成については、「愛知県電子納品運用ガイドライン(案)及び「愛知県デジタル写真管理情報基準(案)」に基づくものとする。 3.成果品の提出部数については、電子媒体(CD-R又はDVD-R)2部とする。 4.受注者は、電子納品に必要なハード及びソフト環境の整備を行うものとする。また、検査時(中間検査、完了検査)に写真情報の閲覧機器を準備するものとする。 5.その他、電子納品に関する詳細な取扱いについては、発注者、受注者協議の上、決定する。	
	工事写真	＊工事写真の撮影時期、内容、枚数等は下記のとおりとする。 1) 着手前　工事の着手に先だち、敷地、隣地及び周辺道路、建築物、工作物等の現況を撮影する。 ※敷地内/既設建物の工事使用(通行共)箇所及び影響範囲 2) 工事中　黒板/白板に所定事項(工事名・工程/位置・撮影日・備考等)を明記し、工事の進捗状況を撮影、記録すると共に、施工後隠ぺい又は埋設される部分は、被写体に幅広テープ等を添え撮影する。 ※監督員の指示により、適宜提出する。(月度進捗状況報告共) 3) 竣工時　外部(カラー　改修工事箇所)　内部(カラー　改修工事箇所) ※デジタルカメラの撮影素子の有効画素数は150万画素以上を標準とする。 ※デジタル工事写真の小黒板情報電子化を行う場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得た上で「ﾃﾞｼﾞﾀﾙ工事写真の小黒板情報電子化について」により行うことができる。	
	3節　工事現場管理 1.3.1 施工管理	＊主任技術者・監理技術者の設置その他の主任技術者・監理技術者に関する制度の運用については「監理技術者制度運用マニュアル」(平成28年12月19日付け国総建第352号国土交通省土地・建設産業局建設業課長通知)によるものとする。	
	1.3.3 電気保安技術者	＊ ・ 配置する　⊙ 配置しない	
	1.3.5 施工条件	＊ 1)施工日・施工時間　制限　⊙ 有(18：00※開門時間内)　・ 無 2)施工順序　※ 無　・ 有(　　) 3)工事車両の駐車場所　場所制限　※ 有(駐車場所　※ 敷地内　・ (　　))　・ 無 4)資材置場所　置場制限　※ 有(置場所　※ 敷地内　・ (　　))　・ 無 5)その他　⊙ (騒音作業及び資材搬入出は授業時間外を基本とする) ・ (　　)	
	1.3.11施行中の環境保全等	＊「土壌汚染対策法」「県民の生活環境の保全等に関する条例」による措置　⊙ 無　・ 有(詳細な図示による)	

章	項　目	特　記　事　項	備　考
1章 一般共通事項	1.3.12発生材の処理等	1.引渡しを要するものは、監督職員の指定する場所に整理し、発生物件調書を作成し、施設管理者へ引き渡す。 2.引渡しを要しないものはすべて場外に搬出し、下記建設副産物の項及び関係法令等に従い適正に処理する。 3.本工事で発生する産業廃棄物のうち愛知県内の最終処分場に搬入する産業廃棄物については、愛知県産業廃棄物税が課税されるので適正に処理すること。 4.PCBを使用している機器材料は、適正な容器に収めた上で引渡しを要する。撤去した機器のﾒｰｶｰ名・型番・製造年月日を記載したリストを作成して担当課へ提出する。 5.次の物品はPCBの混入が疑われるため、専門の分析機関に依頼し、その有無を確認する。 昭和47年以前の建築物：ポリサルファイド(チオコール)系コーキング 平成元年以前の建築物：蛍光灯安定器、コンデンサ、リアクトル、コンデンサ用放電コイル 変圧器(絶縁油中の濃度0.5mg/kg以下のものは対象外) 上記以外においても、PCB混入の恐れがある場合は、監督職員と協議の上、確認すること。 6.PCB含有物以外で引渡しを要するもの(　　)	愛知県建設副産物ﾘｻｲｸﾙｶﾞｲﾄﾞﾗｲﾝ実施要綱、同関係様式、CREDAS打出し様式、再資源化等報告書は愛知県建設企画課ＨＰから入手することができます。
	*特別管理産業廃棄物 *建設副産物	＊分析調査(　　) 1.発生材については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」及び「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(以下「建設リサイクル法」という。)その他関係法令の規定を遵守し「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」(以下「リサイクルガイドライン」という。)に基づき適正に処理する。 2.事前に建設副産物情報交換システム(以下「COBRIS」と言う)に登録及び必要事項を入力し、COBRISより出力される「リサイクルガイドライン」に定める計画書(①、②)を監督職員に提出する。 ①「再生資源利用計画書(CREDAS打ち出し様式1)」 ②「再生資源利用促進計画書(CREDAS様式2)」 3.工事完了時に「リサイクルガイドライン」に定める実施書(①、②)の内容をCOBRISに登録及び工事登録証明書を作成し、監督職員に提出する。 4.建設リサイクル法第9条第1項の対象建設工事に該当する工事は、再資源化等が完了したとき、同法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。 5.産業廃棄物管理表(以下「マニフェスト」という。)集計表を作成し、監督職員に提出する。また、マニフェスト集計表は任意様式とし、交付した全てのマニフェストについて、交付年月日、交付番号、車両ナンバー、廃棄物の内訳(tまたはm3)、マニフェストの照合・確認日(電子マニフェストの場合は、引渡し年月日、マニフェスト番号(連絡番号)車両ナンバー、廃棄物の内訳、運搬・処分・最終処分の終了日)が記載され、受注者の社印を押したものとする。また、紙ﾏﾆﾌｪｽﾄの場合は伝票を整理して保管し、必要に応じて検査員等に提示する。	
	*撤去・更新時のフロン等の取扱い	＊「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(平成27年4月1日施工)に基づいて行うこと。	
	*分別収集 *再資源化施設への搬出 *再利用を図るもの *せっこうﾎﾞｰﾄﾞ処理	＊愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱　別表3に従い、分別収集を行う。 ＊工事に伴い発生する指定副産物のうち、次のものは再資源化施設へ搬出する。 ※ コンクリート塊　※ アスファルトコンクリート塊　※ 建設発生木材　・(　　) ＊ ・ (　　)　⊙ 図示による ＊ひ素・カドミウム含有せっこうボードの処理　・ 製造業者に回収を委託　・ 管理型最終処分場で埋立処分 ＊上記及び石綿含有せっこうボード以外の処理　・ 再資源化　⊙ 管理型最終処分場で埋立処分	
	4節　材　料 1.4.1 環境への配慮	＊「愛知県環境物品等調達方針」(http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kankyokatsudo/0000009402.htmlを参照) 別記2(24)に揚げられた一般資材、建設機械等の選定に当っては、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性機能の確保、コスト等に留意しつつ、品目ごとの判断の基準を満足するものを使用するものとする。	
	1.4.2 材料の品質等	1.本工事に使用する資材等は、品質が規格値を満足しかつ価格が適正である場合には、県内産の優先使用に努めるものとする。 2.本工事において愛知県内で産出された木材(愛知県内で産出された木材を使用した製材加工品を含む。以下、「県産材」という。)を使用する場合は、以下による。 ＊県産材を使用する部位は、設計図書で定められた部位のほか、次のとおりとする。 ・ (　　)　・ (　　) ・ (　　)　・ (　　) ＊使用する県産材は、愛知県産材認証機構に登録された認定事業者(以下、単に「認定事業者」という。)が「あいち認証材」として証明し、出荷したものとする。 ＊受注者は、工事現場に搬入した県産材が「あいち認証材」であることの確認を、出荷事業者が交付する、認定事業者登録番号等(図-1)が明記された出荷伝票等により行う。 ＊受注者は、出荷伝票に記載された出荷事業者が認定業者であることの確認を、愛知県産材認証機構が運営管理するWebページ(http：//www.aichi-wood.com)にて公表される認定事業者一覧により行う。 図-1 この木材は、<あいち認証材>です。 愛知県産材認証機構認定事業者登録番号№○-○○○	
	*再生資源の利用の指定	3.本工事において使用する材料のホルムアルデヒド放散量等の適用に関する区分は「F☆☆☆☆」「接着剤等不使用」「ホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」「非ホルムアルデヒド系接着剤使用」「非ホルムアルデヒド階系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない塗料等使用」又は「非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散しない材料使用」のいずれかとする。 ＊使用する資材は、リサイクル資材の率先利用を図るため、「愛知県あいくる材率先利用方針」を遵守し、あいくる材として認定されている資材の利用に努める。 1)愛知県あいくる材率先利用方針第3のAAｸﾞﾙｰﾌﾟ及びAｸﾞﾙｰﾌﾟの認定資材を優先的に使用する。 2)指定材一覧	

施工場所	品　目	規　格	再生原料等の指定
			・ 指定しない　・
			・ 指定しない　・

	*再生資源の利用の報告	3)あいくる材の指定があるものについて、それ以外のものを使用する場合は、監督職員の承認を要する。 ＊工事完了時にあいくる材の使用実績をリサイクルガイドライン様式8「あいくる材使用状況報告書」及び様式9「あいくる材使用実績集約表」を電子データで監督職員に提出する。	
	5節　施工調査 1.5.2 施工数量調査	＊調査範囲　※ 図示による　・ 外壁　・ 屋上防水　・ 内装　・ 塗装　・ (　　) ＊調査方法　※ 図示による　・ 打診法　・ 赤外線法　・ 反射法　・ (　　)	
	1.5.3 調査破壊部分の補修	＊補修方法　・ (　　)	
	6節　施　工 1.6.2 技能士	＊ ※ 適用する　⊙ 適用しない	

適用職種	標準仕様書　工事種別	標準仕様書　工事の部分	資格(技能検定における選択作業)	備　考
※	鉄筋工事	加工及び組立て	1級鉄筋技能士	適用工事は右記による
※	コンクリート工事	型枠	1級型枠施工技能士	〃
※		床ｺﾝｸﾘｰﾄこて仕上げ	1級左官技能士	〃
※	防水工事	アスファルト防水	1級防水施工技能士	〃
※		シート防水		〃
※		塗膜防水		〃
※		シーリング		〃

(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日 付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課	
図 名 建築改修工事特記仕様書 1/8	縮 尺	図面番号 A02	

章	項目	特記事項	備考
1章 一般共通事項	6節 施工 1.6.5 施工の検査等 1.6.9 化学物質の濃度測定	＊見本施工 ・ 行う(　　) ※ 行わない ＊下記の室の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告すること。 ＊測定時期 ・ (竣工検査前) ＊対象物質 ※ ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン ・ (　　) ＊測定方法 ※ パッシブ型採取法 ・ (　　) ＊測定する室/測定箇所 (　　/　　) (　　/　　)(　　/　　)	
	7節 工事検査及び技術検査 1.7.2 技術検査	＊中間技術検査 ※ 行わない ・ 行う(実施回数：　　実施時期：　　)	
	8節 完成図等 1.8.1 完成時の提出図書	＊工事完了前に次の図書を作成し監督職員に提出する。 1) 完成原図(施工図を除く) 1部 ② 完成図の2つ折り製本 4部 3) 完成図及び契約図のA3版2つ折り製本(合本作成) 2部 ④ 契約図の2つ折り製本 1部 ⑤ 保全に関する資料 1部 6) 施設台帳の作成又は整備 ⑦ その他必要書類 1部 ⑧ 契約図・完成図(施工図を除く)のPDFファイルCD-RまたはDVD-R 1部	
	1.8.2 完成図	＊完成図の種類は下記とする。 1.配置図 2.平面図・求積図 3.仕上表 4.施工図 5.その他監督職員の指示するもの ＊原図作成方法 ※ CAD作成し紙出力 サイズ ※ 設計原図と同じ ・ (　　) CADデータ ⊙ 提出する(JWW等、ﾊﾞｰｼﾞｮﾝ等監督職員と協議のこと) ・ 提出しない	
	その他 ＊光光熱費	＊建物引渡しまでの電気、水道、ガス等の料金(基本料金を含む)は、協議の上、各工事受注者が負担する。	
	＊現場代理人	＊現場代理人においては、受注者と直接的な雇用関係があること。	
	＊火災保険等加入方法等	＊改修工事の保険の種類は、建設工事保険、火災保険又は組み立て保険とする。(「愛知県建築工事に係る火災保険等の加入方法」による)期間は、工事資材の現場搬入の日から工事目的物の引渡しの日までとする。(特に定めのない限り、契約上の工事完成期日経過後14日間とする。)保険金受取人(被保険者)は受注者とする。	
	＊事故報告	＊工事施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報するとともに、事故発生報告書を監督職員に速やかに提出すること。	
	＊工事中の安全管理	＊南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まった旨の「南海トラフ地震に関連する情報」(臨時)が発表された場合、受注者は、継続的に地震関連情報の収集に努め、工事中の建築物等及び仮設物に対し、必要な安全対策措置が実施されているかの確認、及び作業員や必要に応じ第三者に対する安全の再確認を行うなど、有事に際しての備えを行うこと。	
	＊工事の下請負	＊受注者は、下請負に付する場合には、次の各号に揚げる要件をすべて満たさなければならない。 1)受注者が、工事の施工につき総合的に企画、指導及び調整するものであること。 2)下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。 3)下請負業者は、建設業法に基づく営業停止の期間中でないこと。 4)下請負者が愛知県の競争指名入札参加資格者である場合には、愛知県建設工事等指名停止取扱要領に基づく指名停止期間中でないこと。 5)下請負者は、「愛知県が行う調達契約からの暴力団排除に関する事務取扱要領」に揚げる排除措置の措置要件に該当しない者であること。	
	＊施工体制	＊施工体制については「施工体制の適正化に向けての現場点検の手引き(案)」によること。	
	＊施工体制台帳	＊建設業法第24条の7第1項の規定により作成した施工体制台帳(同項の規定により記載すべきものとされた事項に変更が生じたことに伴い新たに作成されたものを含む。)の写しを監督員に提出すること。 (公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第13条)	
	＊施工体系図	＊請負金額が500万円以上の工事について、1次下請総額の如何に関わらず施工体制台帳を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示する。(ただし、下請負に付さない工事、当初請負金額が500万円未満で、変更後500万円以上となる工事を除く。)	
	＊各種調査への協力	＊本工事が、公共事業労務費調査、共通費実体調査等の対象工事になった場合は必要な協力をすること。	
	＊騒音・振動対策	＊「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針(建設大臣官房技術審議官通達)」及び関連法規の規定を遵守し施工する。また、騒音規制法、振動規制法の規制の対象となる作業(特定建設作業)及び下記に指定した建設機械については、「低騒音型、低振動型建設機械の指定に関する規程」(建設大臣告示)により指定された建設機械を使用する。 作業名： 建設機械名： 作業名： 建設機械名：	
	＊排出ガス対策型建設機械	＊排出ガス対策型建設機械の適用 ※ 有り ・ なし (対象機種：バックホウ、車輪式トラクターショベル、ブルドーザー、発動発電機、空気圧縮機、油圧ユニット、ローラー類、ホイルクレーン(いずれもディーゼルエンジン出力7.5～260KW)) (対象規制値：排出ガス対策型建設機械指定要領(国土交通省総合政策局)の別表1(1次基準値))	
	＊貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱	＊工事場所が「自動車NOｘ・PM法」の規制対象地域内においては、「貨物自動車等の車種規制非適合車の使用抑制等に関する要綱」(愛知県：http//www.pref.aichi.jp/kankyo/taiki-ka/car/yoko/faq/)に基づき、対象地域外からの流入車も含め、車種規制非適合車の使用抑制に努めるものとする。	
	＊特定特殊自動車の燃料	＊受注者は、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたって、燃料を購入して使用するときは、当該特定特殊自動車の製作等に関する事業者または団体が推奨する軽油(ガソリンスタンド等で販売されている軽油をいう)を選択しなければならない。また、監督員から特定特殊自動車に使用した燃料の購入伝票を求められた場合、提示しなければならない。なお、軽油を燃料とする特定特殊自動車の使用にあたっては、下請負者等に関係法令等を遵守させるものとする。	
	＊薬液注入工法	＊薬液注入工法により地盤の改良を行う場合は、「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」(建設省事務次官通達)による。	
	＊石綿含有仕上塗材の除去・補修 既存壁等への作業	＊既存の壁等に対して作業(仕上塗材の除去・補修、コア抜きやアンカーボルト打設作業など仕上塗材の破断を伴う全ての作業)をする場合は、既存壁等の石綿含有仕上塗材使用の有無を確認し、石綿が含有されている場合は、除去工法、作業方法等について関係法令所管部局及び監督職員と協議の上、適切な石綿飛散防止措置を講じること	
	＊建設業退職金共済制度	＊本工事に関わる自社及び下請負会社の中にこの制度を使用するものがある場合は、同制度に加入し、掛金収納書を提出しなければならない。制度を使用しない又は証紙を購入しない場合は、理由書等を提出する。	
2章 仮設工事	1節 共通事項 2.1.3 騒音・粉塵等の対策	＊騒音・粉じん等の対策 ・ 防音パネル ・ 防音シート ※ 図示による 防音パネル等を取り付ける足場等の設置範囲等 ※ 図示による ・ (　　)	
	2節 足場等 2.2.1 足場その他	＊足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について」(平成21年4月24日厚生労働省労働基準局長、基発第0424002号)に規定する「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置方式又は2の(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ＊屋根面からの墜落防止対策として、必要に応じて、JIS A8971(屋根工事専用足場及び施工方法)に基づき、建方作業台、渡り廊下、墜落防護さく等の足場及び装飾機材を設置する。 ＊内部足場 ※ 脚立・足場板等 ・ 枠組足場またはくさび緊結式足場 ・ (　　) ＊外部足場 ※ 枠組足場またはくさび緊結式足場(A種またはB種) ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ (　　) 設置するシート等 ⊙ 防護シート(JISA8952) ・ 防護ネット(JISA8960) ・ 防音シート ・ (　　) 足場、防護シート等の設置範囲 ※ 図示による ＊材料、撤去材等の運搬方法 ・ A種 ⊙ B種 ⊙ C種 ⊙ D種 ・ E種 ・ (　　)	[表2.2.1]

章	項目	特記事項	備考
2章 仮設工事	3節 養生 2.3.1 既存部分の養生	＊既存部分の養生 ※ ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ、合板等により適切に行う ・ 図示による ・ (　　) ＊既存部分の既存家具、既存設備等の養生方法 ※ 監督職員の承諾を受けてﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ等で行う ・ 図示による ＊既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ⊙ 図示による ・ ﾋﾞﾆｰﾙｼｰﾄ等 ・ 保管場所(　　) ＊固定された備品、机・ロッカー等の移動 ⊙ 図示による ・ 移動しない	
	2.3.2 仮設間仕切り	＊種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 [表2.3.1] 設置場所 ※ 図示による A種、B種の場合の材料 ・ 合板(厚さ※9mm ・ (　)mm) ※ せっこうボード(厚さ※9.5mm ・ (　)mm) 間仕切りへの仕上 ※ 無 ・ 有(範囲及び仕上げは図示による) ＊仕様 ※ 合板張り木製扉程度 ・ (　　) 設置場所 ※ 図示による ・ (　　)	
	*仮設扉		
	4節 仮設物 2.4.1 監督職員事務所 受注者事務所等 *監督職員事務所の備品	＊監督職員事務所 ※ 設けない ・ 構内に設ける(　　)㎡程度 ・ 既存建物内の一部 ＊標準備品 机、いす、書棚、行事予定表、ゴム長靴、雨合羽、保護帽、懐中電灯、寒暖計、安全帯 衣類ロッカー、受注者加入の電話子機、冷暖房機器、消火器、湯沸器、掃除具 選択備品 ・ パソコン ・ プリンター ・ ＦＡＸ ・ 複写機	
	*受注者事務所 材料置場その他 仮設物の設置場所	＊受注者事務所(設ける場合) ※ 構内(従業員宿舎除く) ・ 構外 材料置場 ※ 構内 ・ 構外 その他仮設物 ※ 構内(従業員宿舎除く) ・ 構外	
	*建設工事名称板及び建設現場標識の設置	＊建設工事名称板 ・ 設ける ※ 設けない ・ 他工事と共同設置 ＊建設現場標識 ※ 設ける ・ 設けない ・ 他工事と共同設置 ○○○○○○改修工事 工期令和○年○月○日 発注者○○○○○○○○ 工事監理○○○○○○○○ 工事施工○○○○○○○○ 900<　900<　建設工事名称板(例) 工事名 犬山市立城東中学校 非構造部材改修工事 工期 令和○年○月○○日まで 発注者 犬山市教育部学校教育課 工事監理者 ○○○○設計事務所 工事施工者 ○○○○建設株式会社 1,000<　1,200<　建設現場標識(例)	
3章 防水改修工事	1節 一般事項 *保証期間 3.1.3 施工一般	＊防水の保証期間は工事目的物引渡しからモルタル防水5年、その他防水10年とする。 ＊降雨等に対する養生方法 ※ 3.1.3(5)による ・ 図示による ・ (　　)	
	1節～6節 防水工事 3.1.4 改修工法の種類・工程	＊防水改修工法・種別 ・ 図示による ＊POS(機械)、POSI(機械)、M4S、M4SI、S4S(機械)、S4SI(機械)工法における既存防水層(立上り部等)撤去工法(　　) ・ 撤去する ・ 撤去しない ・ 図示による	
	3.2.5 ﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ回りの処理	＊P1E、P2E、P1Y、P2Y、P1S工法における保護層の新設 ・ 新設する(工法　　) ・ 撤去しない ・ 図示による ＊POAS、POASI、POD、PODI、POS、POSI、POX工法における改修用ドレンの設置工法(　　) ・ 設置する ・ 設置しない ・ 図示による	
	3.2.6 既存下地の処理	＊既存下地 補修箇所の形状、長さ、数量等 ※ 図示による ・ (　　) ＊既存防水層の処理(L4X工法) 仕上げ塗装の除去 ※ 図示による ・ (　　) ＊POS工法及びPOSI工法(機械)における、既存保護層を撤去し防水層を非撤去とした立上り部等の処理 ・ 図示による ※ 3.2.6(4)(ｳ)(ｇ)による ・ (　　) ＊設備機器架台、配管受部、パラペット、貫通パイプ回り、手すり・丸環取付部、塔屋出入り口部等の欠損部及び防水層末端部の収まり部の処理 ・ 図示による ・ 監督員と協議	
	3節 アスファルト防水 3.3.2 材料	＊改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.3.3～表3.3.9による ・ (　　) ＊部分粘着層付改質ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄの種類、厚さ ・ 図示による ※ 表3.3.3～表3.3.9による ・ (　　) ＊押え金物 材質及び形状寸法 ・ 図示による ※ ｱﾙﾐﾆｳﾑ製L-30×15×2.0mm程度 ・ (　　) ＊屋根保護防水断熱工法に用いる断熱材の厚さ ・ 図示による ・ (　　) ＊屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材の種類及び厚さ ・ 図示による ・ (　　) ＊絶縁用シート材料 ・ 図示による ・ ﾎﾟﾘｴﾁﾚﾝﾌｨﾙﾑ0.15mm以上 ・ ﾌﾗｯﾄﾔｰﾝｸﾛｽ(70ｇ/㎡程度) ・ (　　) ＊立上り部の保護の乾式保護材 ・ 図示による ・ (　　) ＊立上り部の保護のれんが ・ 図示による ※ JIS R 1250(普通れんが及び化粧れんが) ・ (　　)	
	3.3.3 種類及び工程	＊屋根保護防水 新規防水層の種類及び工程 種別 ・ (　　) ・ 図示による 立上り部における保護コンクリートの適用及び工法 ・ 図示による ・ (　　)	表3.3.3～表3.3.6
		＊屋根露出防水 屋根露出防水絶縁断熱工法 新規防水層の種別 ・ (　　) ・ 図示による 仕上塗料の種類(　　) ・ 図示による 使用量 ※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様による ・ 図示による ・ (　　) 脱気装置の種類、設置数量 ・ 図示による ※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の指定による	表3.3.7～表3.3.9
		＊屋上防水 新規防水層の種類及び工程 種別 ・ (　　) ・ 図示による 保護層の設置 ・ (　　) ・ 図示による E-1の工程3 ・ 図示による ※ 常時水に接する部位に適用 ・ (　　)	
	3.3.4 施工 3.3.5 保護層等の施工	＊ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類のﾙｰﾌﾄﾞﾚﾝ回り及び立上り部周辺の断熱材張りじまい位置 ・ 図示による ・ (　　) ＊平場の保護ｺﾝｸﾘｰﾄ 厚さ ・ 図示による ※ こて仕上げ80mm以上、床ﾀｲﾙ張り等仕上げ60mm以上 こて仕上げの場合の平たんさ ・ 7mm以下/3m ・ 10mm以下/3m ・ 10mm以下/1m	[表8.1.5]
		＊立上り部保護方法 ・ 図示による ・ (　　) ＊屋上排水溝 ※ 図示による ・ (　　)	
	4節 改良ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ防水 3.4.2 材料	＊改良ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄ種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.4.1～表3.4.3までによる ・ (　　) ＊押え金物 材質及び形状寸法 ・ 図示による ※ ｱﾙﾐﾆｳﾑ製L-30×15×2.0mm程度 ・ (　　) ＊屋根露出防水断熱工法に用いる断熱材(発泡ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ断熱材)の種類及び厚さ ・ 図示による ・ (　　)	
	3.4.3 種類及び工程	＊新規防水層の種別 ・ (　　) ・ 図示による 仕上塗料の種類(　　) ・ 図示による 使用量 ※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様による ・ 図示による ・ (　　) 脱気装置の種類、設置数量 ・ 図示による ※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の指定による	
	5節 合成高分子系ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ防水 3.5.2 材料	＊ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ種類及び厚さ ・ 図示による ※ 表3.5.1～表3.5.3までによる ・ (　　) ＊絶縁用シートの材質 ※ 発泡ポリエチレンシート ・ 図示による ・ (　　) ＊固定金具の材質、形状及び寸法 ※ 防錆処理した鋼鈑、ｽﾃﾝﾚｽ鋼鈑又はそれら鋼鈑の片面若しくは両面に樹脂を積層加工したもので厚さ0.4mm以上 ・ 図示による ・ (　　)	
	3.5.3 種類及び工程	＊断熱工法に用いる断熱材 種類及び厚さ ・ 図示による ・ (　　) ＊新規防水層の種別 ・ (　　) ・ 図示による 脱気装置の種類、設置数量 ※ ﾙｰﾌｨﾝｸﾞｼｰﾄ製造所の仕様による ・ 図示による ＊S-M2又はSI-M2で立上りが接着工法の場合の立上り面のｼｰﾄ厚さ ※ 1.5mm ・ 図示による ・ (　　) ＊仕上塗料の種類(　　) ・ 図示による 使用量 ※ ｱｽﾌｧﾙﾄﾙｰﾌｨﾝｸﾞ類の製造所の仕様による ・ 図示による ・ (　　) ＊SI-M1及びSI-M2の場合の防湿用ﾌｨﾙﾑの設置 ※ 図示による ・ (　　) ＊S-C1の場合のﾓﾙﾀﾙの塗厚 ※ 図示による ・ (　　)	

(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市 教育部 学校教育課	
図名 建築改修工事特記仕様書 2/8	縮尺	図面番号 A03	

章	項目	特記事項	備考
3 防水改修工事	5節 合成高分子系ルーフィングシート防水 3.5.4 施工	＊接着工法の場合で下地がプレキャストコンクリートの場合の目地処理 ※ 図示による ・( ) ＊S-F1又はS1-F1の場合のプレキャストコンクリート下地の入隅部の増張り ※ 図示による ・( ) ＊一般部のルーフィングシート張付(機械式固定法)で建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ※ 図示による ＊屋内保護密着工法の場合の保護層の施工(立上り部の保護モルタル塗厚) ※ 7mm以下 ・ 図示による ・( )	
	6節 塗膜防水 3.6.3 種類及び工程	＊新規防水層の種別 ※ 表3.6.1による ・( ) ・ 図示による ＊仕上塗料の種類( ) ・ 図示による 使用量 ・ 図示による ※ 主材料製造所の仕様による ・( ) ＊X-1における脱気装置の種類及び設置数量 ・ 図示による ※ 主材料製造所の仕様による ・( ) ＊P1Y及びP2Y工法における工程数及び各工程の使用量 ※ 主材料製造所の仕様による ・ 図示による ＊P1Y及びP2Y工法において実施する工程 ・ 工程4 ・ 工程5 ・ 図示による	
	7節 シーリング 3.4.4 改修方法の種類及び工程 3.7.2 材料 3.7.3 目地寸法	＊改修工法の種類 ※ 図示による ・ シーリング充填工法 ・ シーリング再充填工法 ・ 拡幅シーリング再充填工法 ・ ブリッジ工法 ＊シーリング材の種類 ・ 図示による ※ [表3.7.1]による ・( ) ＊コンクリート打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地寸法 ・ 図示による ※ 幅20mm以上、深さ10mm以上 ＊ガラス周りの目地 ・ 図示による ※ 幅・深さとも5mm以上 ・( ) ＊上記以外の目地 ・ 図示による ※ 幅・深さとも10mm以上 ・( )	
	3.7.8 シーリング材の試験	＊接着性試験 ※ 簡易接着性試験 ・ 引張接着性試験 ・ 図示による ・( )	
	8節 と い 3.8.2 材 料	＊材種等 ※ 図示による ・( ) ＊表面処理鋼板の場合 耐酸被覆鋼鈑 ・ 使用する ・ 使用しない ＊とい受金物、足金物の材種、形状及び取付間隔 ・ 図示による ※ 表3.8.2により溶融亜鉛めっきを行ったもの 多雪地域 ・ 適用する ・ 適用しない	[表3.8.1]
	3.8.3 工 法	＊既存とい、その他の撤去及び降雨等に対する養生方法 ・ 図示による ・( ) ＊鋼管製といの防露巻き ・ 図示による ※ 表3.8.4による ・( ) ＊たてどい受金物の取付け ・ 図示による ・( ) ＊ルーフドレンの取付工法 ・ 図示による ※ 表3.8.3(8)による ・( )	
	9節 アルミニウム製笠木 3.9.2 材 料	＊部材の種類 ・ 押出250型 ・ 押出300型 ・ 押出350型 ・ 板材折り曲げ形(・ オープン形式 ・ シール形式) 板材折曲げ形の場合 本体幅 ※ 図示による ・( ) 板厚 ・ 図示による ※ 2.0mm ・( ) ＊表面材の種別 ・( ) ・ 図示による	[表5.2.2]
	3.9.3 工 法	＊既存笠木撤去及び新規笠木の下地補修の工法 ※ 図示による ・( ) ＊板材折曲げ形笠木の取付方法 ※ 図示による ・( ) ＊建築基準法に基づく風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※ 図示による ・( )	
4 外壁改修工事	1節 一般事項 4.1.4 外壁改修工法の種類		

外壁仕上部位	コンクリート打放し仕上げ	モルタル塗り仕上げ	タイル張り仕上げ
ひび割れ部	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・図示による	⊙樹脂注入工法 ⊙Uカットシール材充填工法 ・シール工法 ・図示による	・樹脂注入工法 ・Uカットシール材充填工法
欠損部	・( ) ・図示による	⊙充填工法 ・モルタル塗替え工法	・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
浮き部		⊙アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・充填工法 ・モルタル塗替え工法	・アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面ポリマーセメントスラリー注入工法 ・注入口付アンカーピンニング全面エポキシ樹脂注入タイル固定工法 ・タイル部分張替え工法 ・タイル張替え工法
目 地			・目地ひび割れ部改修工法 ・伸縮目地改修工法

項目	特記事項	備考
4.1.5 外壁改修塗り仕上げの種類	＊改修後の新規仕上げの種類 ※ 図示による ・ 薄付け仕上塗材塗り ・ 厚付け仕上塗材塗り ・ 複層仕上塗材塗り ・ 可とう形改修用仕上塗材塗り ・ 各種塗料塗り ・ マスチック塗材塗り ・ 外壁用塗膜防水材塗り	
2節 材料 4.2.2 工法別使用材料	＊樹脂注入工法に使用するエポキシ樹脂 ⊙ 低粘度形 ⊙ 中粘度形 ＊Uカットシール材充填工法に使用するシーリング材 ※ ポリウレタン系シーリング材(・ 1成分形 ・ 2成分形) ・( ) ＊シール工法材料 ・ パテ状エポキシ樹脂 ⊙ 可とう性エポキシ樹脂 ・( ) ・ 図示による ＊充填工法材料 ⊙ エポキシ樹脂モルタル ・ ポリマーセメントモルタル ・( ) ・ 図示による ＊アンカーピンニング工法用材料 ポリマーセメントスラリー ※ 図示による ・( ) アンカーピン材質等 ※ ステンレス鋼SUS304 呼び径4mmの丸棒で全ネジ切り加工したもの ・( ) ＊注入口付アンカーピンニング注入工法材料 注入口付アンカーピン材質等 ※ SUS304 呼び径6mm ・( ) ＊モルタル塗替え工法用材料 モルタル ・ 現場調合材料 ・ 既調合材料( ) ・( ) 既製目地材 ・ 使用する(形状) ・ 使用しない ＊タイル(部分)張替え工法用材料 接着剤の種類 ・ ポリマーセメントモルタル ・ 外装タイル接着剤 タイルの形状、寸法、耐凍害性の有無、耐滑り性、標準色・特別色の別等 ※ 図示による ・( ) タイル役物 ・ 使用する ・ 使用しない 試験張り ※ 行わない ・ 行う 見本焼き ※ 行わない ・ 行う 既調合モルタル ※ 図示による ・( ) ＊塗り仕上げ用材料(仕上塗材) 種類、仕上げ形状、工法 ・( ) ⊙ 図示による 外装厚塗材Si、Eにおける上塗材 ・ 塗る ・ 塗らない 外装厚塗材Cの上塗材がセメントスタッコ以外の場合 ・( ) ・ 図示による 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の耐候性 ※ 耐候性3種 ・( ) ・ 図示による 複層仕上塗材及び可とう形改修塗材の上塗材の種類 ※ 水系アクリルのつやあり ・( ) ＊塗り仕上げ用材料(外壁用塗膜防水材) 仕上げの形状及び工法 ・( ) ⊙ 図示による 外壁用仕上塗材の耐候性 ※ JIS A 6909の耐候形1種の品質基準に適合するもの ・( ) 下地挙動緩衝材 ・ 使用する ・ 使用しない ⊙ 図示による 模様材の種類と所要量 ※ 図示による ・( ) 仕上げを砂壁状、じゅらく状とする場合の模様材の種類と所要量 ※ 図示による ・( ) 外壁用仕上塗料の種類と所要量 ※ 図示による ・( )	[表4.2.4] [表4.2.5] [表4.2.6]

章	項目	特記事項	備考
4 外壁改修工事	3節 コンクリート打放仕上外壁の改修 4.3.4 樹脂注入工法 4.4.5 4.5.5	＊種類 ※ 自動式低圧エポキシ樹脂注入工法(注入間隔 ※ 200～300mm ・( ) 樹脂注入量:) ・ 手動式エポキシ樹脂注入工法(注入口間隔: 樹脂注入量:) ・ 機械式エポキシ樹脂注入工法(注入口間隔: 樹脂注入量:) ＊ひび割れ部の注入状況の確認方法 ※ コア抜き取り ・( ) コア抜き取り個数 ※ 1個/長さ500mごと及びその端数 ・( ) 抜取り部分補修方法 ※ 図示による ・( )	
	4節 モルタル塗仕上外壁の改修 5節 タイル張り仕上外壁の改修 4.4.9 モルタル塗替え工法 4.4.10 アンカーピンニング部分 4.5.9 エポキシ樹脂注入工法	＊下地処理 仕上げ厚又は全塗厚25mmを超える場合の処置 ※ 図示による ・( ) ＊浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 16本/㎡(一般部分)、25本/㎡(指定部分)、5本/m(狭幅部) ・( ) ・ 図示による ＊アンカーピン固定用樹脂注入量(挿入孔1か所当たり) ※ 25ml ・( )ml ＊浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.4.3及び図4.4.2による ・( ) ＊注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml ・( )ml	
	4.4.11 アンカーピンニング全面 4.5.10 エポキシ樹脂注入工法	＊浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.4.3及び図4.4.2による ・( ) ＊注入量(注入口1か所当たり) ※ 50ml ・( )ml	
	4.4.12 アンカーピンニング全面ポリ 4.5.11 マーセメントスラリー注入工法	＊浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.4.3及び図4.4.2による ・( ) ＊注入量(注入口1か所当たり) ※ 50ml ・( )ml	
	4.4.13 注入口付アンカーピンニング 4.5.12 部分エポキシ樹脂注入工法	＊浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 9本/㎡(一般部分)、16本/㎡(指定部分)、5本/m(狭幅部) ・( ) ・ 図示による ＊注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml ・( )ml	
	4.4.14 注入口付アンカーピンニング 4.5.13 全面エポキシ樹脂注入工法	＊浮き部分に対するアンカーピン本数 ※ 表4.4.4及び図4.4.4による ・( ) ＊注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml ・( )ml	
	4.4.15 注入口付アンカーピンニング 4.5.14 全面ポリマーセメントスラリー注入工法	＊浮き部分に対するアンカーピン本数及び注入口の数 ※ 表4.4.4及び図4.4.4による ・( ) ＊注入量(注入口1か所当たり) ※ 50ml ・( )ml	
	4.5.8 タイル張替え工法	＊伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置 ※ 表4.5.1による ・( ) ・ 図示による ＊外壁タイル張り下地等の下地モルタル及び下地調整塗材塗りの接着力試験 ・( ) ・ 図示による ＊下地モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・ 図示による ・( ) ＊セメントモルタルによるタイル張りの工法 外装タイル ・ 密着張り ・ 改良積上げ張り ・ 改良圧着張り ユニットタイル ・ マスク張り ・ モザイクタイル張り ＊有機系接着剤によるタイル張り シーリング材の種類 打継ぎ目地及びひび割れ誘発目地 ※ ポリウレタン系 ・( ) 伸縮調整目地及びその他目地 ※ 変成シリコーン系 ・( ) 下地等モルタル塗りを行うコンクリート素地面の処理 ・ 目荒し工法 ・ 図示による ・( ) タイルの種類等 ・ 外装タイル ・ ユニットタイル ・	[表4.5.4]
	4.5.15 注入口付アンカーピンニング エポキシ樹脂注入タイル固定工法	＊注入口付アンカーピンの本数 ・( )本/㎡ ・ 図示による ＊注入量(注入口1か所当たり) ※ 25ml ・( )ml	
	4.5.16目地改修工法	＊伸縮調整目地 位置及び寸法 ※ 図示による ・( )	
	6節 塗り仕上げ外壁等の改修 4.6.3 既存塗膜等の除去 下地処理及び下地調整	＊工法 ・ サンダー工法 ・ 高圧水洗工法 ・ 塗膜はく離剤工法 ※ 水洗い工法(高圧水洗機(10～15MPa)) ＊下地調整 下地調整塗材に代えてポリマーセメントモルタルを使用 ・ 使用する ⊙ 使用しない ＊処理範囲 ※ 既存仕上面全体 ・( ) ⊙ 図示による ＊下地のひび割れ部等の補修 ⊙ 図示による ＊水洗い工法の処理範囲 ※ 他の工法で処理する範囲以外の既存仕上面全面 ⊙ 図示による	
	7節 マスチック塗材塗り仕上げ外壁等の改修 4.7.2 マスチック塗材塗り	＊種別 ・ A種 ・ B種	
5 建具改修工事	1節 一般事項 5.1.3 改修工法	＊改修工法 ・ かぶせ工法 ⊙ 撤去工法 ＊新規建具を設ける壁部分の開口の開け方及び新規建具周囲の補修工法及びその範囲 ※ 図示による	
	5.1.4 防火戸	＊防火戸の指定 ※ 図示による ＊防火戸の自動閉鎖機構及び防火戸と連動させるもの	
	5.1.5 建具見本の製作	＊建具見本の製作 ・ 有 ※ 無 ＊特殊な建具の仮組 ・ 実施する ⊙ 実施しない	
	5.1.6 取り付け調整等 5.1.7 その他	＊ブラインドボックス等の再使用 ・ 有 ・ 無 再使用するもの ・( ) ⊙ 図示による ＊防犯建物部品の使用 ⊙ 使用しない ・ 使用する(使用箇所)	
	2節 アルミニウム製建具 5.2.2 性能及び構造	＊耐風圧性、気密性、水密性、枠の見込み寸法 ・ A種 ・ B種 ・ C種[見込み寸法 mm] ⊙ 図示による ・( )	[表5.2.1]
		＊防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 ⊙ 図示による ・( ) ＊断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 ⊙ 図示による ・( ) ＊耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 ・ 図示による ・( )	
	5.2.3 材 料	＊網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製(SUS316) ・ 図示による 線径、網目 ⊙ 線径0.25mm以上、網目16～18メッシュ(合成樹脂) ・( ) ・ 図示による ＊防鳥網の使用 ※ 図示による ・( )	
	5.2.4 形状及び仕上げ	＊建具枠見込み寸法 ※ 表5.2.1による ・( ) ⊙ 図示による 表面処理の種別 ・( ) ⊙ 図示による ・ C種における常温乾燥形の塗装( )	[表5.2.2]
		色 ※ 標準色 ・ 特注色 結露水の処理方法(結露受け)	
	5.2.5 工 法	＊水きり板 ・ 図示による ・( ) ぜん板 ・ 図示による ・( )	
	3節 樹脂製建具 5.3.2 性能及び構造	＊耐風圧性、気密性、水密性 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による ・( )	[表5.3.1]
		枠の見込み寸法 ・ 図示による ・( )	
		＊防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 ・ 図示による ・ T-A種 ・ T-B種 ・( )	[表5.3.2]
		＊断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 ・ 図示による ・ H-A種 ・ H-B種 ・( )	[表5.3.3]
	5.3.3 材 料	＊網戸 防虫網 材質 ※ 合成樹脂製 ・ ガラス繊維入り合成樹脂製 ・ ステンレス製(SUS316) ・ 図示による 線径、網目 ・ 線径0.25mm以上、網目16～18メッシュ(合成樹脂) ・( ) ・ 図示による ＊防鳥網の使用 ※ 図示による ・( )	
	5.3.4 形状及び仕上げ	＊ガラス ※ 複層ガラス ・( ) ・ 図示による	
	5.3.5 工 法	＊建具枠見込み寸法 ・( ) ・ 図示による 表面色 ※ 標準色 ・ 特注色 ＊水きり板 ・ 図示による ・( ) ぜん板 ・ 図示による ・( )	

(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日 付 R02・10	犬山市 教育部 学校教育課	
図 名 建築改修工事特記仕様書 3/8	縮 尺	図面番号 A04	

章	項目	特記事項	備考
5 章 建具改修工事	4節 鋼製建具 5.4.2 性能及び構造	＊簡易気密型ドアセットの気密性、水密性の等級 ※ 気密性A-3、水密性W-1 ・( ) ＊耐風圧性の等級 ・S-4 ・S-5 ・S-6 ・図示による	[表5.2.1]
		＊ｽﾗｯﾄの材質の種類 ・JIS G 3312 ・JIS G 3322 ・図示による ・( ) ＊防音ドア、防音サッシとする場合の遮音性の等級 ・図示による ・( ) ＊断熱ドア、断熱サッシとする場合の断熱性の等級 ・図示による ・( ) ＊耐震ドアとする場合の面内変形追随性の等級 ・図示による ・( )	
	5.4.4 形状及び仕上げ	＊鋼鈑類の厚さ ※ 表5.4.2による ・図示による ・( )	
	5節 鋼製軽量建具 5.5.2 性能及び構造	＊簡易気密型ドアセット(気密性A-3) ・適用する ・適用しない ・図示による ・( )	
	5.5.3 材 料	＊鋼鈑類の種類 ※ 図示による ・( ) ＊召合せ、縦小口包み板等 ※ 鋼板 ・ステンレス鋼鈑 ・アルミニウム合金	
	5.5.4 形状及び仕上げ	＊鋼鈑類の厚さ ※ 表5.5.1による ・図示による ・( )	
	6節 ステンレス製建具 5.6.3 材 料	＊ステンレス鋼鈑 ※ SUS304 ※ SUS430J1L ※ SUS443J1 ・図示による ・( )	
	5.6.4 形状及び仕上げ	＊表面仕上げ ※ HL ・( ) ・図示による	
	5.6.5 工 法	＊曲げ加工 ※ 普通曲げ ・角出曲げ ・図示による	
	7節 建具用金物 5.7.1 適用範囲	＊既製の建具用金物のうち機能上必要最低限のもの ※ 建具製作所の仕様による ・( )	
	5.7.2 材質、形状及び寸法	＊金物種類及び見え掛り部の材質 ※ 表5.7.1による(表中*の適用は図示による) ・( ) ＊金属製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.7.2による ＊樹脂製建具用丁番の枚数及び大きさ ※ 表5.7.3による ・( ) ・図示による	
	5.7.3 取付け施工	＊握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント等の取付け位置 ・図示による ・( )	
	5.7.4 鍵	＊マスターキー ・製作する ⊙ 製作しない ＊鍵 ※ 3本1組とし、室名札を付ける ・( ) 鍵箱 ・要 ⊙ 不要	
	8節 自動ﾄﾞｱ開閉装置 5.8.2 性 能	＊駆動装置の性能値 ※ 表5.8.1による(引き戸用) ・( ) ・図示による ＊多機能ﾄｲﾚ出入口の引き戸用駆動装置の性能値 ※ 表5.8.2による ・( ) ・図示による ＊検出装置の性能 ※ 表5.8.3による(引き戸用) ・( ) ・図示による	
	5.8.3 機 構	＊戸の開閉方式 ・( ) ・図示による ＊引き戸用検出装置の種類[表5.8.4] ・( ) ・図示による 凍結防止装置 ・要 ・不要	
	9節 自閉式上吊り引戸装置 5.9.3 性能等	＊自閉式上吊り引戸装置の性能 ※ 表5.9.1による ・( ) ・図示による	
	10節 重量シャッター 5.10.2 形式及び機構	＊ｼｬｯﾀｰ種類 ・管理用ｼｬｯﾀｰ ・外壁用防火ｼｬｯﾀｰ ・屋内用防火ｼｬｯﾀｰ ・防煙ｼｬｯﾀｰ ・図示による ＊耐風圧強度(管理用ｼｬｯﾀｰ、外壁用ｼｬｯﾀｰ) ・( ) ・図示による ＊開閉機能による種類 ※ 上部電動式(手動併用) ・上部手動式 ・図示による	[表5.10.1]
		＊電動ｼｬｯﾀｰにおける不測の落下防止装置設置場所 ・図示による ・( ) ＊電動式ｼｬｯﾀｰにおける障害物感知装置設置場所 ・図示による ・( ) ＊屋内用防火ｼｬｯﾀｰ若しくは防煙ｼｬｯﾀｰの危害防止機構 ・(a)かつ(c) ・(b)かつ(c) ・図示による 設置場所 ・図示による ・( ) ＊シャッターケース ※ 設置する(外壁用防火ｼｬｯﾀｰ、屋内用防火ｼｬｯﾀｰ、防煙ｼｬｯﾀｰの場合) ・設置しない ・図示による	
	5.10.3 材 料	＊ｽﾗｯﾄ及びｼｬｯﾀｰｹｰｽ用鋼鈑 鋼板の種類 ・( ) ・図示による 鋼板のめっき付着量 ※ Z12またはF12を満足するもの ・( )	
	11節 軽量シャッター 5.11.2 形式及び機構	＊開閉形式 ※ 手動式 ・上部電動式(手動併用) 耐風圧強度 ・図示による ・( )	[表5.11.1]
	5.11.3 材 料	＊ｽﾗｯﾄの材質の種類 ・JIS G 3312 ・JIS G 3322 ・図示による ・( ) ｽﾗｯﾄのめっき付着量 ※ JIS G 3312の場合はZ206又はF06を、JIS G 3322の場合はAZ90を満足するもの ・図示による	
	5.11.4 形状及び仕上げ	＊ｽﾗｯﾄの形状 ・インターロッキング形 ・オーバーラッピング形 ・図示による ・( )	
	12節 オーバーヘッドドア 5.12.2 形式及び機構	＊ｾｸｼｮﾝ材料による区分 ※ ｽﾁｰﾙﾀｲﾌﾟ ・ｱﾙﾐﾆｳﾑﾀｲﾌﾟ ・ﾌｧｲﾊﾞｰｸﾞﾗｽﾀｲﾌﾟ ・図示による ＊耐風圧性能区分[JIS A 4715] ・( ) ・図示による ＊開閉方式 ※ ﾊﾞﾗﾝｽ式 ・ﾁｪｰﾝ式 ・電動式 ・図示による ＊収納方式 ・スタンダード形 ・ﾛｰﾍｯﾄﾞ形 ・ﾊｲﾘﾌﾄ形 ・ﾊﾞｰﾁｶﾙ形 ・図示による	
	5.12.3 材 料	＊ガイドレールの材料 ※ 溶融亜鉛めっき鋼鈑 ・ステンレス鋼鈑 ・図示による ・( )	
	13節 ガラス 5.13.2 材 料	＊フロート板ガラス 品種及び厚さによる種類 ⊙ 図示による ・( ) 型板ガラス 厚さによる種類 ⊙ 図示による ・( ) 網入及び線入板ｶﾞﾗｽ 網又は線の形状、板の表面の形状及び厚さによる種類 ・図示による ・( ) 合せガラス 材料板ｶﾞﾗｽの種類及び厚さの組合せ並びにｶﾞﾗｽの合計厚さ ⊙ 図示による ・( ) 特性による種類 ・Ⅰ類 ・Ⅱ-1類 ・Ⅱ-2類 ⊙ Ⅲ類 ・図示による	
		強化ガラス 形状による種類及び材料板ｶﾞﾗｽの種類による名称 ⊙ 図示による ・( ) 特性による種類 ・Ⅰ類 ⊙ Ⅲ類 ・図示による ・( ) 熱線吸収板ガラス 材料板ｶﾞﾗｽの種類、厚さによる種類 ・図示による ・( ) 性能による種類 ・1種 ・2種 ・図示による ・( ) 複層ガラス 材料板ｶﾞﾗｽの種類、厚さの組合せ、複層ｶﾞﾗｽの厚さ ・図示による ・( )	
		断熱性による区分 ・T1 ・T2 ・T3 ・T4 ・T5 ・T6 ・図示による 日射取得性、日射遮蔽性による区分 ・G ・S 乾燥気体の種類 ・空気 ・ｱﾙｺﾞﾝ ・ｸﾘﾌﾟﾄﾝ ・ﾈｵﾝ ・図示による 熱線反射ガラス 材料板ｶﾞﾗｽの種類 ・( ) ⊙ 図示による 厚さによる種類 ・6mm ・8mm ・10mm ・12mm ・図示による ・( ) 日射熱遮へい性区分 ・1種 ・2種 ・3種 ・図示による ・( ) 耐久性区分 ・A類 ・B類 ・図示による ・( ) 倍強度ガラス 材料板ｶﾞﾗｽの種類 ・( ) ・図示による 厚さによる種類 ・6mm ・8mm ・10mm ・12mm ・図示による ・( )	
	5.13.3 ｶﾞﾗｽ溝の寸法形状等	＊ガラス留め材 ⊙ シーリング材 ・ガスケット(形) ・図示による ・( ) ＊板ガラスをはめ込む溝の大きさ ※ 建具の製造所の仕様による ・( )	
	5.13.4 工 法	＊熱線反射ガラスの映像調整 ・( )	
	5.13.5 ガラスブロック積み	＊材料 ガラスブロック 表面形状、呼び寸法及び厚さ ※ 図示による ・( ) 壁用金属枠及び補強材 ※ 図示による ・( ) 力骨の材質、寸法及び形状 ※ ｽﾃﾝﾚｽ鋼SUS304製径5.5mmのはしご状複筋及び単筋 ・図示による 化粧目地モルタルの色 ・図示による ・( ) シーリング材の種類 ・図示による ・( ) 金属製カバーの材質、寸法及び形状 ・図示による ・( ) ＊工法 建築基準法に基づく風圧力に対応した工法 ・図示による ・( ) 目地幅 平積み ・( )mm ※ 8mm以上15mm以下 ・図示による 曲面積み ・( )mm ※ 外側15mm以下、内側6mm以上 ・図示による 伸縮調整目地位置 ・( )m以下ごと ※ 6m以下ごと 伸縮調整目地部の横力骨の収まり ※ ガラスブロック製造所の仕様による ・図示による	

章	項目	特記事項	備考
6 章 内装改修工事	1節 一般事項 6.1.3 他の部位との取りい等	＊既存間仕切壁の撤去に伴う天井、壁、床の改修範囲 ※ 壁厚程度 ⊙ 図示による ＊天井内の既存壁の撤去に伴う天井改修範囲 ※ 壁面から両側600mm程度 ⊙ 図示による ＊天井撤去に伴う壁面の改修 ※ 既存のまま ⊙ 図示による	
	2節 既存床の撤去・下地補修 6.2.2 工 法	＊ビニル床シート等の除去における下地モルタルの撤去 ※ 図示による ・( ) ＊合成樹脂塗床材の除去等の工法 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 ＊改修後の床清掃範囲 ※ 図示による ・( )	
	3節 既存壁の撤去及び下地補修 6.3.2 工 法	＊間仕切壁撤去に伴う構造体の補修 ※ モルタル塗り[4.4.9] ・( ) ⊙ 図示による	
	5節 木下地等 6.5.1 一般事項	＊見え掛り面の表面の仕上げ程度[機械加工] ⊙ 図示による ・ 適用場所 / 種別 ・A種 ・B種 ・C種 / ・A種 ・B種 ・C種	[表6.5.1]
		＊見え掛り面の表面の仕上げ程度[手加工] 内部造作材 ※ H-B種 ・( ) 下地材 ※ H-C種 ・( )	[表6.5.2]
	6.5.2 木 材	＊含水率 ※ A種 ・B種	[表6.5.3]
	(2)(ア)	＊製材 「製材のJAS」による製材 下地用針葉樹製材 樹種、寸法、形状、含水率、保存処理及び材面の品質 ※ 図示による 等級 ・図示による ※ 2級 造作用針葉樹製材 樹種、寸法、等級、形状、含水率、保存処理及び材面の品質 ※ 図示による 板材における等級 ※ 枠、額縁、敷居、鴨居、框の類の見掛り面は上小節、 それ以外は小節以上 ・図示による 広葉樹製材 樹種、寸法、保存処理及び材面の品質 ※ 図示による 等級 ※ 1等 ・図示による ・( ) 含水率 ※ 10%以下 ・図示による ・( )	
	(2)(イ)	「製材のJAS」以外の製材 下地、造作及び仕上げに用いる製材 樹種、寸法、材面の品質、防虫処理及び含水率 ※ 図示による 造作材の材面の品質の基準 ※ A種 ・B種	[表6.5.4]
	(3)(ア)	＊造作用集成材 「集成材のJAS」による造作用集成材 造作用集成材 品名、樹種、見付け材面数、寸法 ※ 図示による 見付け材面の品質 ※ 1等 ・図示による ・( ) 化粧ばり造作用集成材 品名、樹種、化粧薄板の厚さ、見付け材面数、寸法 ※ 図示による 見付け材面の品質 ※ 1等 ・図示による ・( ) 化粧ばり構造用集成柱 品名、樹種、化粧薄板の厚さ、寸法、見付け材面の品質 ※ 図示による	
	(3)(イ)	「集成材のJAS」以外の造作用集成材 造作用集成材 樹種、寸法、見付け材面の品質 ※ 図示による 含水率 ※ 15%以下 ・図示による ・( ) 化粧ばり造作用集成材 樹種、化粧薄板の厚さ、寸法、見付け材面の品質 ※ 図示による 含水率 ※ 15%以下 ・図示による ・( ) 化粧ばり構造用集成柱 樹種、寸法、見付け材面の品質、化粧薄板の厚さ ※ 図示による 含水率 ※ 15%以下	
	(4)(ア)	＊造作用単板積層材 「単板積層材のJAS」に基づく造作用単板積層材 品名、寸法、表面の品質及び防虫処理 ※ 図示による	
	(4)(イ)	「単板積層材のJAS」以外の造作用単板積層材 寸法、表面の品質及び防虫処理 ※ 図示による 含水率 ※ 14%以下 ・図示による ・( )	
	(5)	＊直交集成板 品名、曲げ強度、種別、接着性能(S使用環境)、樹種及び寸法 ※ 図示による	
	(6)	＊合板等 下地用普通合板 品名、単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による 厚さ ※ 5.5mm ⊙ 図示による 接着の程度 ※ 1類 ・図示による 板面の品質 ※ 2等以上(広葉樹) ※ C-D以上(針葉樹) ・図示による 湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度 ※ 1類 ・図示による	
		下地用構造用合板 品名、単板の樹種名、保存処理、防虫処理、強度等級 ※ 図示による 厚さ ※ 12mm ⊙ 図示による 接着の程度 ※ 1類(湿潤箇所を除く) ※ 特類(湿潤箇所) ・図示による 等級 ※ 2級以上 ・( ) 板面の品質 ※ C-D以上 ・( ) 化粧ばり構造用合板 品名、厚さ、単板の樹種名、接着の程度、防虫処理 ※ 図示による 湿潤状態となる場所に使用する場合の接着の程度 ※ 特類 ・図示による 天然木化粧合板 厚さ、接着の程度、化粧板に使用する単板の樹種名、防虫処理 ※ 図示による 特殊加工化粧合板 品目、厚さ、接着の程度、単板の樹種名、化粧加工の方法、防虫処理 ※ 図示による パーティクルボード 表裏面の状態による区分、難燃性による区分及び厚さ ※ 図示による 曲げ強さによる区分、耐久性による区分、厚さ ※ 15mm、13Pﾀｲﾌﾟ ※ 15mm、13Mﾀｲﾌﾟ ・( )	
		構造用パネル 品名、厚さ ※ 図示による ﾐﾃﾞｨｱﾑﾃﾞﾝｼﾃｨ 表裏面の状態による区分、曲げ強さによる区分、接着剤による区分、 ﾌｧｲﾊﾞｰﾄﾎﾞｰﾄﾞ(MDF) 難燃性による区分、厚さ ※ 図示による	
	6.5.3 接合具等	＊造作材の化粧面の釘打ち ※ 隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち ・釘頭現し ＊諸金物の形状、寸法、材質 ※ 6.5.3(2)(ア)による	
	6.5.5 防腐・防蟻・防虫処理	＊薬剤の加圧注入による防腐・防蟻処理 適用部材、保存処理性能区分 ※ 図示による ・( ) ＊薬剤の塗布等による防腐・防蟻処理 表面処理用木材保存剤による処理 ⊙ 行う ・行わない 薬剤の種類、適用部材 ※ 図示による ・( ) 処理の方法 ※ 6.5.5(1)(b)②による ・( ) ・図示による ＊薬剤の接着剤への混入による防腐・防蟻処理 ・図示による ・行う ⊙ 行わない ＊合板等の加圧注入による防腐・防蟻処理 ・図示による ・行う ⊙ 行わない	
	6.5.6 RC造等の内部間仕切軸組及び床組	＊間仕切軸組に用いる木材 ・杉 ・松 ・( ) ＊床組に用いる木材(土間ｽﾗﾌﾞ類の土台、転ばし大引、転ばし根太) ・ひのき ・保存処理木材 ・( ) 床組に用いる木材(上記以外) ・杉 ・松 ・( )	
	6.5.7 窓、出入口その他	＊窓、出入口その他に用いる木材 吊元枠、水掛りの下枠、敷居 ※ ひのき ・( ) ・図示による その他 ・松 ・杉 ・( ) ・図示による	
	6.5.8 床板張り	＊縁甲板、上がりがまちに用いる木材 ※ ひのき ・( ) ・図示による	
	6.5.9 壁及び天井下地	＊木材 ・杉 ・松 ・( ) ・図示による	
	6節 軽量鉄骨天井下地 6.6.2 材 料	＊野縁等の種類 屋内 ※ 19形 ・25形 ・図示による 屋外 ・19形 ※ 25形 ・図示による	
	6.6.3 形式及び寸法	＊屋外の野縁受、吊りボルト、インサートの間隔 ・( )mm ・図示による ＊屋外の野縁間隔 ・( )mm ・図示による	

	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市 教育部 学校教育課
	図名 建築改修工事特記仕様書 4/8	縮尺	図面番号 A05

章	項目	特記事項	備考
6章 内装改修工事	6節 軽量鉄骨天井下地 6.6.4 工法	＊既設埋込インサートの使用 ⊙ 使用する ・ 使用しない ・ 図示による ・ ( ) ＊あと施工アンカーの引抜き試験 ・ 行う ⊙ 行わない ・ 図示による ＊確認試験の箇所数及び確認強度 ※ 6.6.4(1)(ｳ)による ・ 図示による ・ ( ) ＊開口部等の補強方法 ※ 図示による ・ ( ) ＊天井のふところが1.5m以上の場合の補強方法 ※ 6.6.4(8)による ・ 図示による 天井のふところが3mを超える場合の補強方法 ※ 図示による ・ ( ) ＊天井下地材の耐震性を考慮した補強方法 ※ 図示による ・ ( ) ＊耐風圧性を考慮した補強方法(屋外軒天井、ピロティ天井等) ※ 図示による ・ ( )	
	7節 軽量鉄骨壁下地 6.7.3 形状及び寸法	＊ｽﾀｯﾄﾞ、ﾗﾝﾅｰの種類 ⊙ 50形 ⊙ 65形 ・ 90形 ⊙ 100形 ※ ｽﾀｯﾄﾞの高さに応じた種類 ・ ( ) ＊ｽﾀｯﾄﾞの高さが5.0mを超える場合 ・ ( )	
	6.7.4 工法	＊出入口及びこれに準ずる開口部の補強 ※ 6.7.4(5)による ・ ( ) ・ 図示による	
	8節 ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ等張り 6.8.2 材料	(ビニル床シート、ビニル床タイル及びゴム床タイル張り) ＊ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ 種類 ※ FS ・ ( ) ・ 図示による 色柄 ・ ( ) ・ 図示による 厚さ ※ 2.0mm ・ ( ) ・ 図示による ＊ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ 種類 ※ KT ・ ( ) ・ 図示による 色柄 ・ ( ) ・ 図示による 寸法 ・ ( ) ・ 図示による 厚さ ※ 2.0mm ・ ( ) ・ 図示による ＊特殊機能床材 帯電防止床シート 種類、性能、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 帯電防止床タイル 種類、性能、寸法、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 視覚障碍者用床タイル 種類、形状 ・ 図示による ・ ( ) 耐動荷重性床シート 種類、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 防滑性床シート 種類、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) 防滑性床タイル 種類、寸法、厚さ等 ・ 図示による ・ ( ) ＊ビニル幅木 種類、厚さ ⊙ 図示による ・ ( ) 高さ ※ 60mm ・ 図示による ・ ( ) ＊ゴム床タイル 色柄、種類、厚さ、寸法等 ・ 図示による ・ ( ) ＊ﾋﾞﾆﾙ床ｼｰﾄ、ﾋﾞﾆﾙ床ﾀｲﾙ用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による ・ ( ) ＊ｺﾞﾑ床ﾀｲﾙ用の接着剤種別[下地がセメント系及び木質系以外の場合] ・ 図示による ・ ( )	
	6.8.3 施工	＊6.8.3(1)(ｱ)～(ｳ)以外の下地の工法 ・ 図示による ・ ( ) ＊目地処理する場合の工法 ※ 熱溶接工法 ・ ( ) ・ 図示による	
	9節 カーペット敷き 6.9.2 材料	＊織じゅうたん 織り方、パイルの形状 ・ 図示による ・ ( ) 色柄 ・ ( ) ※ 模様のない無地 ・ 図示による ﾊﾟｲﾙ糸の種類 ・ A種 ・ B種 ・ C種 [表6.9.1] 帯電性 ※ 人体耐電圧3kV以下 ・ ( ) ＊ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄ パイルの形状、パイル長 ・ 図示による ・ ( ) 帯電性 ※ 人体耐電圧3kV以下 ・ ( ) ＊ﾆｰﾄﾞﾙﾊﾟﾝﾁｶｰﾍﾟｯﾄ 厚さ ・ 図示による ・ ( ) 帯電性 ※ 人体耐電圧3kV以下 ・ ( ) ＊ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄ 種類 ※ 第一種 ・ 第二種 ・ 図示による パイルの形状 ※ ﾙｰﾌﾟﾊﾟｲﾙ ・ ( ) ・ 図示による 寸法 ※ 500mm角 ・ ( ) ・ 図示による 総厚 ※ 6.5mm ・ ( ) ⊙ 図示による ＊下敷き材 ※ JIS L 3204(反毛フェルト)の第2種2号、呼び厚さ8mm ・ ( ) ・ 図示による ＊取付け用付属品 見切り材、押え金物の材質、種類、形状 ※ 図示による ・ ( )	
	6.9.4 工法	＊ﾀﾌﾃｯﾄﾞｶｰﾍﾟｯﾄの工法 ・ グリッパー工法 ・ 全面接着工法 ・ 図示による ＊織じゅうたんの接合方法 ※ ﾋｰﾄﾎﾞﾝﾄﾞ工法 ・ 手縫い ＊ﾀｲﾙｶｰﾍﾟｯﾄの敷き方 平場 ※ 市松敷き ・ ( ) ⊙ 図示による 階段 ※ 模様流し ・ ( ) ・ 図示による	
	10節 合成樹脂塗床 6.10.3 工法	＊弾性ウレタン樹脂系 仕上げの種類 ※ 平滑 ・ 防滑 ・ つや消し ・ 図示による [表6.10.4] ＊エポキシ樹脂系 工法 ・ 薄膜流しのべ ・ 厚膜流しのべ ・ 樹脂ﾓﾙﾀﾙ ・ 図示による 仕上げの種類 ※ 平滑 ・ 防滑	
	11節 フローリング張り 6.11.2 材料	＊種類 ・ 単層ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ(・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾎﾞｰﾄﾞ1等 ・ ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞﾌﾞﾛｯｸ1等) ・ 複合ﾌﾛｰﾘﾝｸﾞ ・ 図示による	
	6.11.3 工法一般 6.11.4 釘留め工法	＊工法 ・ 釘留め(根太張り)工法 ・ 釘留め(直張り)工法 ・ 接着工法 ・ 図示による ＊根太張り工法 樹種 ※ なら ・ ( ) ・ 図示による 複合フローリングの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 [表6.11.2] ＊直張り工法 樹種 ※ なら ・ ( ) ・ 図示による 複合フローリングの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 [表6.11.4]	
	6.11.5 接着工法	＊フローリングの樹種 ※ なら ・ ( ) ・ 図示による ＊フローリングブロック 樹種、厚さ、大きさ ・ 図示による ・ ( ) ＊フローリング裏面の緩衝材 ※ 合成樹脂発泡シート ・ ( ) ・ 図示による	
	6.11.6 現場塗装仕上げ	＊塗装 ・ 図示による ・ ( )	
	12節 畳敷き 6.12.2 材料	＊畳の種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種(畳床の記号：) [表6.12.1]	
	13節 せっこうボード等張り 6.13.2 材料	＊ボード類の種類、厚さ等 ※ 図示による ＊普通合板 表板の樹種名、板面の品質、厚さ、接着の程度、防虫処理 ※ 図示による ・ ( ) ＊天然木化粧合板 化粧板の樹種名、厚さ、接着の程度、防虫処理 ※ 図示による ・ ( ) ＊特殊加工化粧合板 化粧加工の方法、表面性能、厚さ、接着の程度、防虫処理 ※ 図示による ・ ( ) ＊遮音シール材(軽鉄下地ﾎﾞｰﾄﾞ遮音壁) ・ ｱｸﾘﾙ系 ・ ｳﾚﾀﾝ系 ・ ｼﾞｮｲﾝﾄｺﾝﾊﾟｳﾝﾄﾞ(JIS A 6914)	
	6.13.3 工法	＊下地 ⊙ 軽量鉄骨下地 ⊙ 木下地 ・ ( ) ・ 図示による ＊合板類の張付け種別 ・ A種 ※ B種 [表6.13.3] ＊せっこうボードの目地工法の種類 ⊙ 継目処理工法 ・ 突付け工法 ⊙ 目透し工法 [表6.13.5]	
	14節 壁紙張り 6.14.2 材料	＊壁紙の種類 ※ 図示による ・ ( ) 防火性能 ※ 図示による ・ ( ) ＊ｺﾝｸﾘｰﾄ面の下地調整 種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 [表7.2.5] ＊せっこうボード面の下**種調**整 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 [表7.2.7]	
	15節 モルタル塗り 6.15.3 材料	＊モルタル ⊙ 現場調合材料 ・ 既調合材料( ) ・ 図示による ＊既製目地材 ・ 使用する(形状：) ⊙ 使用しない ・ 図示による	
	6.15.5 下地処理	＊壁面の場合で、仕上げ厚又は全塗り厚が6.15.4(3)の規定を満足しない場合 ・ 図示による	
	6.15.6 工法	＊床の目地割り ※ 目地割2m程度、最大目地間隔3m程度 ・ ( ) ・ 図示による 種類 ※ 押し目地 ・ ( ) ・ 図示による	

章	項目	特記事項	備考
6章 内装改修工事	16節 タイル張り 6.16.2 施工一般 6.16.3 ｾﾒﾝﾄﾓﾙﾀﾙによるﾀｲﾙ張り	＊伸縮目地の位置 ※ 縦横4m以内ごと(床タイル) ・ ( ) ・ 図示による ＊タイル ・ 適用場所 / 形状 / 寸法 / 耐凍害性 / 耐滑り性 / 標準色/特別色 / ﾀｲﾙ張り工法 ※ 図示による ＊役物 ・ 有 ・ 無 試験張り ・ 有 ※ 無 見本焼き ・ 有 ※ 無 ＊張付けモルタル 既調合モルタル( ) ＊下地ﾓﾙﾀﾙ塗りのｺﾝｸﾘｰﾄ素地面処理 ・ 目荒し工法 ・ ( ) ・ 図示による	
	6.16.4 有機系接着剤によるﾀｲﾙ張り	＊タイル ・ 適用場所 / 形状 / 寸法 / 耐凍害性 / 耐滑り性 / 標準色/特別色 / ﾀｲﾙ張り工法 ※ 図示による ＊役物 ・ 有 ・ 無 試験張り ・ 有 ※ 無 見本焼き ・ 有 ※ 無	
	17節 ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材塗り 6.17.2 材料 6.17.3 調合及び塗厚	＊種類及び品質 ・ せっこう系 ・ セメント系 ・ 図示による [表6.17.1] ＊ｾﾙﾌﾚﾍﾞﾘﾝｸﾞ材標準塗厚 ・ ( ) ・ 図示による	
7章 塗装改修工事	2節 下地調整 7.2.1 施工一般	＊RB種塗替えの場合の既存塗膜の撤去範囲 ※ 塗替え面積の30% ・ 図示による	
	7.2.2 木部の下地調整	＊木部の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による [表7.2.1]	
	7.2.3 鉄鋼面の下地調整	＊鉄鋼面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による [表7.2.2]	
	7.2.4 亜鉛めっき鋼面の下地調整	＊亜鉛めっき鋼面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による [表7.2.3]	
	7.2.5 ﾓﾙﾀﾙ面及びﾌﾟﾗｽﾀｰ面の下地調整	＊ﾓﾙﾀﾙ面及びﾌﾟﾗｽﾀｰ面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による [表7.2.4] ひび割れ部の補修 ・ ( )	
	7.2.6 ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ALCﾊﾟﾈﾙ面、押出成形ｾﾒﾝﾄ面の下地調整	＊ｺﾝｸﾘｰﾄ面、ALCﾊﾟﾈﾙ面の下地調整種別[DP塗り以外] ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による [表7.2.5] ひび割れ部の補修 ・ ( ) ＊ｺﾝｸﾘｰﾄ面[DP塗り]、押出成形ｾﾒﾝﾄ板面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による [表7.2.6] ひび割れ部の補修 ・ ( )	
	7.2.7 せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面、その他ﾎﾞｰﾄﾞ面の下地調整	＊せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面の下地調整種別 ・ RA種 ※ RB種 ・ RC種 ・ 図示による [表7.2.7]	
	3節 錆止め塗料塗り 7.3.2 塗料種別	＊鉄鋼面錆止め塗料種別[EP-G塗りの場合] ・ A種 ※ B種 ・ 図示による [表7.3.1] ＊亜鉛めっき鋼面錆止め塗料種別 ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.3.2] 亜鉛めっき鋼面錆止め塗料種別[EP-G塗りの場合] ・ A種 ・ B種 ※ C種 ・ 図示による	
	7.3.3 錆止め塗料塗り	＊鉄鋼面錆止め塗料塗り見え掛り部(新規) ※ A種 ・ B種 ・ C種 [表7.3.3] ・ 図示による 見え掛り部(新規) ・ A種 ※ B種 ・ C種 塗替え ・ A種 ・ B種 ※ C種 ＊亜鉛めっき鋼面錆止め塗料塗り 鋼製建具等 ※ A種 ・ B種 ・ C種 塗替え ・ A種 ・ B種 ※ C種 [表7.3.4] ・ 図示による	
	4節 合成樹脂調合ﾍﾟｲﾝﾄ塗り(SOP) 7.4.2 塗料の種類 7.4.3 木部SOP	＊塗料の種類 ※ 1種 ・ 2種 ＊種別[新規] ・ 図示による 屋外 ※ A種 ・ B種 ・ C種 屋内 ・ A種 ※ B種 ・ C種 [表7.4.1] [塗替え] ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による	
	7.4.4 鉄鋼面SOP	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.4.2] ＊種別 鋼製建具塗替え ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.4.3] それ以外の塗替え及び新規塗り ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による	
	5節 ｸﾘﾔﾗｯｶｰ塗り(CL) 7.5.2 ｸﾘﾔﾗｯｶｰ塗り	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による [表7.5.1]	
	7節 ｱｸﾘﾙ樹脂系非水分散形塗料塗り(NAD) 7.7.2 NAD	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による [表7.7.1]	
	8節 耐候性塗料塗り(DP) 7.8.2 鉄鋼面DP	＊種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による 上塗り塗料の等級 ※ 1種 ・ 2種 ・ 3種 [表7.8.1]	
	7.8.3 亜鉛めっき鋼面DP	＊種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による 上塗り塗料の等級 ※ 1種 ・ 2種 ・ 3種 [表7.8.2]	
	7.8.4 ｺﾝｸﾘｰﾄ面及び押出成形ｾﾒﾝﾄ板面DP	＊種別 ・ A-1種 ・ A-2種 ・ B-1種 ・ B-2種 ・ C-1種 ・ C-2種 ・ 図示による [表7.8.3]	
	9節 つや有合成樹脂ｴﾏﾙｼﾞｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP-G) 7.9.2 ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面EP-G	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.9.1] ＊塗替えのしみ止め ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による 下塗り ・ ( )	
	7.9.3 木部EP-G	＊種別[新規] ※ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による 塗替え ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.9.2]	
	7.9.4 鉄鋼面EP-G	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.9.3]	
	7.9.5 亜鉛めっき鋼面EP-G	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.9.4]	
	10節 合成樹脂ｴﾏﾙｼﾞｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り(EP) 7.10.2 合成樹脂ｴﾏﾙｼﾞｮﾝﾍﾟｲﾝﾄ塗り	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.10.1] ＊塗替えのしみ止め ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ 図示による 下塗り ・ ( )	
	11節 合成樹脂ｴﾏﾙｼﾞｮﾝ模様塗料塗り(EP-T) 7.11.2 ｺﾝｸﾘｰﾄ、ﾓﾙﾀﾙ、ﾌﾟﾗｽﾀｰ面等	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による [表7.11.1]	
	12節 ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り(UC) 7.12.2 ｳﾚﾀﾝ樹脂ﾜﾆｽ塗り	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による [表7.12.1]	
	13節 オイルステイン塗り(OS) 7.13.2 ｵｲﾙｽﾃｲﾝ塗り	＊塗料 ⊙ 図示による ・ ( ) [表7.13.1]	
	15節 木材保護塗料塗り(WP) 7.15.2 木材保護塗料塗り	＊種別 ・ A種 ※ B種 ・ 図示による [表7.14.1]	
8章 耐震改修工事	1節 共通事項 8.1.2 基本要求品質	＊本章適用上の注意 ＊耐震改修工事標準図が添付されている場合はこれを優先する。 ＊受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1)JISマーク表示認証製品を製造している工場(工業標準化法の一部を改正する法律(平成16年6月9日交付)に基づき国に登録された民間の第三者機関(登録認証機構)により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場)で、かつ、ｺﾝｸﾘｰﾄの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(ｺﾝｸﾘｰﾄ主任技士等)が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる全国品質管理監査会議の策定した統一監査基準に基づく監査に合格した工場(以下[適]ﾏｰｸを取得した工場という。)から選定し、JIS A 5308(ﾚﾃﾞｨｰﾐｸｽﾄｺﾝｸﾘｰﾄ)に適合するもの用いなければならない。 (2)JISマーク表示認証製品を製造し、[適]ﾏｰｸを取得した工場が工事現場近くに見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したｺﾝｸﾘｰﾄの品質が得られることを確かめたうえ、その資料により監督員の確認を得なければならない。なお、ｺﾝｸﾘｰﾄの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者(ｺﾝｸﾘｰﾄ主任技士等)が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。	

		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10
		図名 建築改修工事特記仕様書 5/8	縮尺 / 図面番号 A06

犬山市 教育部 学校教育課

章	項目	特記事項	備考
8 章 耐震改修工事	1節 共通事項		
	8.1.3 コンクリートの種類	＊コンクリートの種別 ※ Ⅰ類 ・ Ⅱ類 ・ 大臣認定コンクリート( )	[表8.1.1]
		＊コンクリートの種類 ・ 普通コンクリート ・ 軽量コンクリート	
	8.1.4 コンクリートの品質	＊設計基準強度(Fc) ・ 普通ｺﾝｸﾘｰﾄ( )N/mm² ・ 軽量ｺﾝｸﾘｰﾄ( )N/mm² ・ 図示による	
		＊コンクリートの荷卸し地点におけるスランプ ※ 表8.1.2による ・ ( ) ・ 図示による	
		＊合板せき板を用いるコンクリートの打放し仕上げ ・ A種 ※ B種 ・ C種 ・ 図示による	[表8.1.4]
		＊コンクリートの仕上りの平たんさの種別 ・ a種 ・ b種 ・ c種 ・ 図示による	[表8.1.5]
	8.1.5 鉄骨製作工場	＊鉄骨製作工場の加工能力等 ( )	
	8.1.6 鉄骨製作工場における施工管理技術者	＊施工管理技術者の配置 ※ 必要 ・ 不要	
	2節 材 料		
	8.2.1 鉄 筋	＊鉄筋種類 ※ 図示による ・ ( )	[表8.2.1]
	8.2.2 溶接金網	＊鉄線の形状、網目寸法、鉄線の径 ※ 図示による ・ ( )	
	8.2.4 あと施工アンカー	＊あと施工アンカー ・ 金属系アンカー ・ 接着系アンカー ・ 図示による	
		＊金属系アンカーの仕様 引張力、せん断耐力 ・ 図示による ・ ( )	
		ｱﾝｶｰ本体の径、埋込み長さ ・ 図示による ・ ( )	
		セット方式 ※ 本体打込み式改良型 ・ ( ) ・ 図示による	
		接合筋の種類、径、長さ ・ 図示による ・ ( )	
		＊接着系アンカーの仕様 引張力、せん断耐力 ・ 図示による ・ ( )	
		アンカーの種類 ※ ｶﾌﾟｾﾙ方式回転・打撃式 ・ ( ) ・ 図示による	
		ｱﾝｶｰ本体の径、埋込み長さ ・ 図示による ・ ( )	
		アンカー筋の種類 ・ ( ) ・ 図示による	
		アンカー筋の新設壁内への定着長さ ・ ( ) ・ 図示による	
		＊あと施工アンカーの性能確認試験 ・ 行う ・ 行わない	
	8.2.5 ｺﾝｸﾘｰﾄの材料及び調合	＊ｾﾒﾝﾄの種類 ※ 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ ・ 高炉ｾﾒﾝﾄ(A種) ・ ｼﾘｶｾﾒﾝﾄ(A種) ・ ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄ(A種) ・ ｴｺｾﾒﾝﾄ	[表8.2.3]
		・ ( ) ・ 図示による	
		＊高炉ｾﾒﾝﾄB種の適用箇所( ) ＊ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種の適用箇所( )	
		＊骨材の種類 ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ細骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 銅ｽﾗｸﾞ細骨材 ・ 使用 ※ 使用しない	
		電気炉酸化ｽﾗｸﾞ骨材 ・ 使用 ※ 使用しない 再生骨材H(ｴｺｾﾒﾝﾄ使用) ・ 使用 ※ 使用しない	
		＊砕石、砕砂、ﾌｪﾛﾆｯｹﾙｽﾗｸﾞ細骨材、銅ｽﾗｸﾞ細骨材、電気炉酸化ｽﾗｸﾞ骨材、砂利、砂のｱﾙｶﾘｼﾘｶ反応性区分	
		※ A ・ B	
		＊混和剤種類 ・ 図示による ・ AE剤 ・ AE減水剤 ・ 高性能AE減水剤 ・ ( )	
		混和材種類 ・ ﾌﾗｲｱｯｼｭ(Ⅰ種) ・ ﾌﾗｲｱｯｼｭ(Ⅱ種) ・ ﾌﾗｲｱｯｼｭ(Ⅳ種) ・ 高炉ｽﾗｸﾞ微粉末 ・ ｼﾘｶﾌｪｰﾑ	
		・ 膨張材 ・ 図示による	
		＊構造体強度補正値(S) ・ 図示による ※ 表8.2.4による	
		＊8.2.5(5)(b)ア～ウ以外の混和材料 使用方法及び使用量 ※ 図示による ・ ( )	
	8.2.6 構造体用ﾓﾙﾀﾙの調合	＊ﾓﾙﾀﾙの圧縮強度 ・ ( ) ・ 図示による フロー値 ・ ( ) ・ 図示による	
	8.2.7 型枠の材料	＊せき板の種別 ※ 8.2.7(1)による ・ ( ) ・ 図示による	
		合板の厚さ ※ 12mm ・ ( ) ・ 図示による	
		＊ラス型枠については、下記の仕様により使用できるものとする。	
		1)使用可能部位 独立基礎、地中梁(ただし、見えがかり部、ﾋﾟｯﾄ内部は合板型枠とする。)	
		2)鉄筋の最小かぶり厚さ ﾗｽ型枠を使用した部分の鉄筋の最小かぶり厚さは、公共建築工事標準仕様書	
		(建築工事編)5.3.6表に示す数値+10mmするものとする。	
		3)コンクリートのｽﾗﾝﾌﾟ スランプは15cm又は18cmとする。ﾊﾞｲﾌﾞﾚｰﾀｰを使用するときには、ﾗｽ型枠に	
		及び打込み 直接当てないように注意する。	
		4)その他 各メーカーで仕様が異なるため、それぞれの施工要領書等で確認する。	
		＊スリーブの材種 ・ 鋼管 ・ 硬質塩化ﾋﾞﾆﾙ管 ・ 溶融亜鉛めっき鋼板 ・ つば付き鋼板 ・ 図示による	[表8.2.6]
	8.2.8 鋼 材	＊種類、形状、寸法 ※ 図示による ・ ( )	
	8.2.9 高力ボルト	＊種類 ※ トルシア形高力ボルト ・ JIS形高力ボルト ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト ・ 図示による	
		ねじの呼び ※ 図示による ・ ( )	
	8.2.10 溶接材料	＊8.2.10(1)、(2)以外の溶接材料 ・ ( ) ・ 図示による	
	8.2.11 スタッド	＊スタッドの種類 ・ ( ) ・ 図示による	
	8.2.12 柱底均しモルタル及びクラウト材	＊柱底均しモルタル ※ 無収縮モルタル(8.2.12(1)による) ・ ( ) ・ 図示による	
	8.2.13 連続繊維ｼｰﾄ及び含浸接着樹脂等	＊材料、工法、引張強度、ヤング係数 ・ 図示による ・ ( )	
	8.2.14 鋼材の材料試験等	＊板厚方向に引張力を受ける鋼材の試験 ・ 行う ・ 行わない	
	8.2.15 基礎工事に用いる材料	＊砂利地業に使用する砂利 ・ 再生クラッシャラン ・ 切込砂利 ・ 切込砕石 ・ 図示による	
		＊砂利地業に使用する砂 ・ 山砂 ・ 川砂 ・ 砕砂 ・ ( ) ・ 図示による	
		＊杭の材料 ※ 図示による ・ ( )	
		＊杭に継手を設ける場合の継手の箇所数、材料、工法等 ※ 図示による ・ ( )	
	3節 鉄筋の加工及び組立		
	8.3.2 加 工	＊90°未満の折曲げの内法直径 ・ ( )	
	8.3.4 継手及び定着	＊種類 ※ 図示による ・ 重ね継手 ・ ガス圧接継手 ・ 機械式継手 ・ 溶接継手	
		＊継手位置 ※ 図示による	
		＊耐力壁の鉄筋の重ね継手長さ	
		※ 40d(軽量ｺﾝｸﾘｰﾄの場合50d)又は表8.3.2の重ね継手の長さのいずれか大きい値 ・ 図示による	
		＊鉄筋の定着長さ ※ 表8.3.4による ・ 図示による ・ ( )	
		定着長さを確保できない場合の折曲げ定着の方法 ※ 表8.3.4(5)(ｲ)による ・ 図示による ・ ( )	
		＊帯筋組立の形、継手及び定着 ※ 図示による ・ ( )	
	8.3.5 鉄筋のかぶり厚さ及び間隔	＊鉄筋及び溶接金網の最小かぶり厚さ ※ 表8.3.6による ・ 図示による ・ ( )	
	8.3.7 壁の配筋間隔及び補強	＊壁の配筋 ・ ( ) ・ 図示による 壁開口部の補強 ・ ( ) ・ 図示による	
	8.3.8 ガス圧接	＊超音波深傷試験 ※ 行う ・ 行わない	
	4節 鉄筋の機械式・溶接継手		
	8.4.2 機械式継手	＊適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき ※ 図示による ・ ( )	
		施工完了後の継手部の試験、不合格となった継手部への措置 ※ 図示による ・ ( )	
	8.4.3 溶接継手	＊適用箇所、性能、種類、鉄筋相互のあき ※ 図示による ・ ( )	
		施工完了後の継手部の試験、不合格となった継手部への措置 ※ 図示による ・ ( )	
	7節 ｺﾝｸﾘｰﾄの運搬/打込/凝固		
	8.7.7 養 生	＊普通エコセメント使用時の湿潤養生の期間 ・ ( )日以上	
	8.7.8 型枠工事	＊外部に面するコンクリートの打増し厚さ ・ ( )mm ・ 図示による	
		＊シアコネクタをセパレーターとして使用する場合 ・ ( ) ・ 図示による	
		＊普通エコセメント使用時の型枠の最小在置期間 ・ ( )	
	9節 軽量コンクリート		
	8.9.1 一般事項	＊軽量コンクリートの適用箇所 ※ 図示による ・ ( )	
	8.9.2 種類及び品質	＊軽量コンクリートの種類 ・ 1種 ・ 2種 気乾単位容積質量( )t/m3	[表8.9.1]
		＊スランプ ※ 21cm ・ ( ) ・ 図示による	
	10節 暑中コンクリート		
	8.10.2 材料及び調合	＊構造体強度補正値(S) ※ 6N/mm² ・ 図示による ・ ( )	

章	項目	特記事項	備考
8 章 耐震改修工事	11節 無筋コンクリート		
	8.11.1 一般事項	＊コンクリートの種類 ※ 普通コンクリート ・ 図示による ・ ( )	
		＊設計基準強度 ※ 18n/mm² ・ 図示による ・ ( )	
		＊スランプ ・ 15cm ・ 18cm ・ ( ) ・ 図示による	
	12節 あと施工アンカー工事		
	8.12.4 穿 孔	＊埋込み配管等の探査の方法 ・ ( )	
	8.12.7 施工確認試験	＊アンカー施工後の確認試験 ※ 引張試験機による引張試験 ・ ( )	
		1ロット ※ 1日に施工されたものの径及び仕様ごと ・ ( )	
		試験の箇所数 ※ 1ロットに対して3本 ・ ( )	
		確認強度 ・ ( )	
	13節 鉄骨工作		
	8.13.2 鉄骨の工作図	＊高力ﾎﾞﾙﾄ、普通ﾎﾞﾙﾄ及びｱﾝｶｰﾎﾞﾙﾄの縁端距離、ﾎﾞﾙﾄ間隔、ｹﾞｰｼﾞ等 ※ 図示による ・ ( )	
	8.13.8 ボルト孔	＊母屋又は胴縁の取付けに使用する普通ﾎﾞﾙﾄ孔径 ※ ねじの呼び径+1.0mm ・ 図示による ・ ( )	
	8.13.10 仮 組	＊仮組の実施 ・ 行う ※ 行わない	
	14節 高力ボルト接合		
	8.14.2 摩擦面の性能・処理	＊すべり試験 ※ 実施しない ・ 実施する(試験方法等：) ・ 図示による	
	8.14.7 締付け	＊ﾅｯﾄ回転法の場合で、「JIS形高力ﾎﾞﾙﾄ長さ」＞[ねじの呼びの5倍]の場合の回転量 ※ 図示による ・ ( )	
	15節 溶接接合		
	8.15.3 技能資格者	＊技量付加試験 ・ 行う ※ 行わない ・ 図示による	
	8.15.4 溶接の準備	＊開先の形状 ※ 図示による ・ ( )	
	8.15.7 溶接施工	＊エンドタブを切断する箇所及び切断範囲 ※ 図示による ・ ( )	
		切断面の仕上げ ※ ｸﾞﾗｲﾝﾀﾞｰ仕上げ[粗さ100μmRz程度以下、ﾉｯﾁ深さ1mm程度以下] ※ 図示による ・ ( )	
		＊完全溶込み溶接 板厚が異なる場合における低応力高ｻｲｸﾙ疲労を受ける部位 ※ 図示による ・ ( )	
		スカラップの形状 ※ 図示による ・ ( )	
	8.15.12 溶接部の試験	＊「鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件」第二号に関する試験方法等 ・ 図示による ・ ( )	
		＊「鉄骨造精度検査基準」の付表3「溶接」に関する試験方法等 ・ 図示による ・ ( )	
		＊完全溶込み溶接部の超音波深傷試験 ※ 行う ・ 行わない	
	17節 鉄骨の錆止め塗装		
	8.17.2 塗装の範囲	＊耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ※ 図示による ・ ( )	
		耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※ 8.17.2(1)(ｱ)～(ｵ)以外の範囲 ・ 図示による ・ ( )	
	8.17.4 塗料の種別	＊SRC造の鋼製ｽﾘｰﾌﾞで鉄骨に溶接されたものの内面 ・ 図示による ※ 表7.3.1のA種 ・ ( )	
		＊耐火被覆材が接着する面 ・ ( )	
	18節 耐火被覆		
	8.18.2 耐火被覆の種類等	＊耐火被覆材の種類 ※ 図示による ・ 耐火材吹付け ・ 耐火板張り	
		・ 耐火材巻付け ・ ﾗｽ張りﾓﾙﾀﾙ塗り ・ 耐火塗料 ・ ( )	
		＊材料及び工法等 ※ 図示による ・ ( )	
	8.18.3 耐火被覆の性能品質等	＊耐火被覆の耐火性能 ※ 図示による ・ ( )	
	20節 溶融亜鉛めっき工法		
	8.20.5 溶融亜鉛めっき高力ボルト接合	＊摩擦面の処理方法等 ・ ブラスト処理 ・ りん酸塩処理 ・ ( ) ・ 図示による	
	21節 現場打ちRC壁の増設工事		
	8.21.2 既存部分の撤去等	＊既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事の支障となる最小限の範囲 ・ 図示による ・ ( )	
		＊工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・ 図示による ・ ( )	
		＊既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・ ( )	
		＊はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・ ( )	
	8.21.3 既存部分の処理	＊打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度 ※ 図示による ・ ( )	
	8.21.6 鉄筋の加工及び組立	＊割裂補強筋の仕様 ※ 図示による ・ ( )	
	8.21.8 ｺﾝｸﾘｰﾄの打込み	＊ｺﾝｸﾘｰﾄの打込み工法 ・ 流込み工法 ・ 圧入工法 ・ 図示による ・ ( )	
	8.21.9 既設構造体との取合	＊既設構造体と増設壁との取合いの処理方法 ※ グラウト材の注入 ・ 図示による ・ ( )	
	8.21.10 仕上げ	＊増設壁工事後の仕上げ ※ 図示による ・ ( )	
	22節 鉄骨ﾌﾞﾚｰｽの設置工事		
	8.22.2 既存部分の撤去等	＊既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事の支障となる最小限の範囲 ・ 図示による ・ ( )	
		＊工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・ 図示による ・ ( )	
		＊既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・ ( )	
		＊はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・ ( )	
	8.22.3 既存部分の処理	＊目荒しの程度 ※ 図示による ・ ( )	
	8.22.7 既設構造体との取合	＊割裂補強筋の仕様 ※ 図示による ・ ( )	
	8.22.9 仕上げ	＊ﾌﾞﾚｰｽ設置工事後の仕上げ ※ 図示による ・ ( )	
	23節 柱補強工事		
	8.23.2 既存部分の撤去等	＊既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事の支障となる最小限の範囲 ・ 図示による ・ ( )	
		＊工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・ 図示による ・ ( )	
		＊既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・ ( )	
		＊はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・ ( )	
	8.23.3 既存部分の処理	＊目荒しの程度 ※ 図示による ・ ( )	
	8.23.5 溶接金網巻工法及び溶接閉鎖ﾌｰﾌﾟ巻工法	＊ｺﾝｸﾘｰﾄ及び構造体用ﾓﾙﾀﾙの打込み ・ 流込み工法 ・ 圧入工法 ・ 図示による	
	8.23.6 鋼板巻・帯板巻付工法	＊鋼板等の加工 柱頭及び柱脚に隙間を設ける場合 ※ 図示による ・ ( )	
	8.23.7 仕上げ	＊補強工事後の仕上げ ※ 図示による ・ ( )	
	24節 連続繊維補強工事		
	8.24.4 既存部分の撤去等	＊既存仕上の撤去範囲 ※ 本工事の支障となる最小限の範囲 ・ 図示による ・ ( )	
		＊工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設 ・ 図示による ・ ( )	
		＊既存構造体の撤去範囲 ※ 図示による ・ ( )	
		＊はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置 ※ 図示による ・ ( )	
	8.24.8 施 工	＊下地処理 ひび割れ部の改修工法種類 ・ 4.1.4による樹脂注入工法 ・ 図示による ・ ( )	
		面取りの大きさ(柱及び梁の隅角部) ※ 図示による ・ ( )	
		＊引張強度試験 ・ 行う(試験数量：) ・ 行わない	
		＊付着強度試験 ・ 行う(試験数量：) ・ 行わない	
	8.24.7 仕上げ	＊補強工事後の仕上げ ※ 図示による ・ ( )	

(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市 教育部 学校教育課	
図名 建築改修工事特記仕様書 6/8	縮尺	図面番号 A07	

章	項目	特記事項	備考
8章 耐震改修工事	25節　耐震スリット新設工事 8.25.2　施　工	＊スリット幅及び深さ　※ 図示による　・(　　) ＊既存仕上の撤去範囲　※ 本工事の支障となる最小限の範囲　・ 図示による　・(　　) ＊工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設　・ 図示による　・(　　) ＊充填材の挿入及び周囲補修等　耐火材の使用箇所及び仕様　※ 図示による　・(　　) 遮音材の使用箇所及び仕様　※ 図示による　・(　　) ＊既存部分の撤去部の補修　※ 撤去材と同一材で補修　・ 監督員との協議による　・(　　)	
	26節　連続繊維補強工事 8.26.5　既存部分の撤去等	＊既存部分がRC又はSRCの場合の既存仕上の撤去範囲　※ 本工事の支障となる最小限の範囲　・ 図示による ＊工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設　・ 図示による　・(　　) ＊既存構造体の撤去範囲　※ 図示による　・(　　) ＊はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置　※ 図示による　・(　　) ＊既存杭の撤去範囲及び撤去方法　※ 図示による　・(　　)	
	8.26.6　既存部分の処理	＊打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度　※ 図示による　・(　　)	
	8.26.7　支承材・減衰材	＊既存杭の杭頭部等の処理　※ 図示による　・(　　) ＊支承材又は減衰材の材質、諸元　※ 図示による　・(　　) ＊性能確認試験の項目及び数量　・(　　)　・ 図示による ＊製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等　・ 図示による　・(　　)	
	8.26.10 支承材又は減衰材の設置	＊防錆処置　・(　　)　・ 図示による ＊支承材又は減衰材の設置位置の寸法許容差　・(　　)　・ 図示による ＊割裂補強筋の適用　・ 適用する　・ 適用しない ＊コンクリート打込み工法　・ 流込み工法　・ 圧入工法　・ 図示による	
	8.26.13 仕上げ 8.26.14 耐火被覆 8.26.15 免震EXP.J等 8.26.16 検　査 8.26.17 維持管理要領	＊支承材又は減衰材設置後の仕上げ　・ 図示による　・(　　) ＊支承材への耐火被覆の適用　・ 適用しない　・ 適用する(仕様　　)　・ 図示による ＊免震部分周囲のｴｷｽﾊﾟﾝｼﾞｮｲﾝﾄの仕様、工法等　※ 図示による　・(　　) ＊検査の項目及び数量　・(　　)　・ 図示による ＊記載する項目　※ 8.26.17(2)による　・(　　) ＊地震計、下げ振り、けがき板、別置き試験体等の設置及び仕様　※ 図示による　・(　　)	
	27節　制震改修工事 8.27.2　既存部分の撤去等	＊既存鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ及び既存鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄの撤去等 ＊既存仕上の撤去範囲　※ 本工事の支障となる最小限の範囲　・ 図示による　・(　　) ＊工事に支障となる設備機器、配管等の撤去、移設　・ 図示による　・(　　) ＊既存構造体の撤去範囲　※ 図示による　・(　　) ＊はつりだした鉄筋及び鉄骨の処置　※ 図示による　・(　　) ＊既存鉄骨の撤去範囲及び撤去方法　※ 図示による　・(　　) ＊既存鉄骨の処置　※ 図示による　・(　　)	
	8.27.3　既存部分の処理 8.27.4　減衰材	＊打継ぎ面となる範囲の既存構造体コンクリート面の目荒しの程度　※ 図示による　・(　　) ＊減衰材の材質、諸元　※ 図示による　・(　　) ＊性能確認試験の項目及び数量　・(　　)　・ 図示による ＊製品検査における項目、内容、判定基準、検査頻度等　・ 図示による　・(　　)	
	8.27.6　減衰材の設置	＊防錆処置　・(　　)　・ 図示による　設置位置の寸法許容差　・ 図示による　・(　　) ＊割裂補強筋の適用　・ 適用する　・ 適用しない ＊コンクリート打込み工法　・ 流込み工法　・ 圧入工法　・ 図示による	
	8.27.8　仕上げ 8.27.9　検　査	＊減衰材設置後の仕上げ　・ 図示による　・(　　) ＊検査の項目及び数量　・(　　)　・ 図示による	
	28節　土工事及び地業工事 8.28.2　既存杭の撤去等	＊既存杭の撤去範囲及び撤去方法　※ 図示による　・(　　) ＊既存杭の杭頭部等の処理　※ 図示による　・(　　) ＊既存杭の補強　※ 図示による　・(　　) ＊既存杭の健全性を確認する試験　・ 行う　・ 行わない	
	8.28.3　土工事	＊埋戻し及び盛土の材料、工法　・ A種　・ B種　・ C種　・ D種　・ 図示による ＊処分にあっては「愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱」に基づき適正に処理する。 ＊建設発生土の処理　・ 構外搬出(関係法令に従い適切に処理)　・ 場内敷き均し ・(　　)へ搬出(搬出先：　　搬出条件：　　) ＊鋼矢板等の抜き跡の処理　※ 直ちに砂を充填　・(　　)　・ 図示による 山留め壁等の残置　※ 無　・ 有　・ 図示による	[表8.28.1]
	8.28.4　地業工事	＊試験杭　位置　※ 図示による　本数　※ 図示による　・(　　)本　寸法　・(　　)m ＊試験杭の施工方法　※ 図示による　・(　　) ＊杭の載荷試験　・ 鉛直載荷試験　・ 水平載荷試験 試験杭の位置、本数、積載荷重　※ 図示による　・(　　) 8.28.4(2)(I)以外の報告書の記載事項　・(　　) ＊地盤の載荷試験　・ 平板載荷試験　・ 行わない 試験位置　※ 図示による　載荷荷重　※ 図示による　・(　　) 8.28.4(2)(I)以外の報告書の記載事項　・(　　) ＊杭地業の工法　※ 図示による　・(　　) ＊支持層の位置、土質、杭の根入れ長さ、水平方向の位置ずれの制度　※ 図示による　・(　　) ＊杭の寸法　※ 図示による　・(　　) ＊技能資格者の技量及び溶接部の確認　・(　　) ＊杭頭処理　※ 図示による　・(　　)　・ 無し ＊本杭の施工方法　※ 図示による　・(　　) ＊記録する施工状況等　・(　　) ＊砂利及び砂地業　範囲　※ 図示による　厚さ　※ 60mm　・(　　)　・ 図示による ＊捨てコンクリート　範囲 ※ 図示による　厚さ　※ 50mm　・(　　)　・ 図示による	

章	項目	特記事項	備考
9章 環境配慮改修工事	1節　石綿含有建材の除去工事 9.1.1 一般事項	＊大気汚染防止法の改正(平成26年6月1日施工)に基づき、適正に対応すること 適用範囲　※ 図示による　・(　　) ＊石綿含有建材除去後の仕上げ工事　※ 図示による　・(　　) ＊石綿含有建材の調査範囲等　※ 図示による　・(　　) 既存の石綿含有建材の調査報告書の貸与等　・ あり　⊙ なし　・(　　) 分析による石綿含有調査を行う場合の分析方法　・ 図示による　・(　　) ＊石綿粉じん濃度測定　・ 行う　⊙ 行わない	

測定時期	測定場所	測定箇所数	備考
処理作業中	①施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	注1)
	②セキュリティゾーン入口	1点	空気の流れを確認 注1)
	③集じん・排気装置の排出口 (処理作業室外の場合)	1点	集じん・排気装置の性確認 注1)
	④施工区画周辺又は敷地境界	4方向各1点	注1)
処理作業後 隔離シート撤去前	⑤処理作業室(隔離された区域)内	2点 注2)	注3)

注1)速報値で10f/L以上検出された場合は、直ちに作業を中止し、その原因を確認すること。
注2)各施工箇所ごとの室面積が10㎡以下の場合は1点、50㎡までは2点、300㎡以下までは3点とする。
300㎡を超えるものは、300㎡ごとに1測定点を追加する。
注3)粉じん測定は、粉じん飛散抑制剤を散布した翌日とし、速報値で10f/L以下であることを確認した後、シート除去を行うこと。

章	項目	特記事項	備考
		＊石綿則第6条による隔離措置と「同等以上の効果を有する措置」により除去等作業を行う場合、上表のうち①及び④を実施する。 ＊粉じん濃度測定結果報告書の提出部数　※ 2部　・(　　)部	
	9.1.2 除去工事共通事項	＊石綿作業主任者は、法令に基づき、労働者の指揮、作業方法の指導等、必要な措置を行うこと。 特に、主たる工事が石綿対策工事の場合は、自社所属の石綿作業主任者を選任すること。 ＊監督職員等の保護具、保護衣等は、受注者が無償で準備すること。	
	9.1.3 石綿含有吹付け剤の除去	＊除去工法　※ 図示による　・ 9.1.3(2)(7)による　・(　　) ＊除去した石綿含有吹付け材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化　・ 図示による ＊除去した石綿含有吹付け材等の処分方法　・ 9.1.3(3)(I)(a)による　・ 9.1.3(4)(I)(b)による	
	9.1.4 石綿含有保温材等の除去	＊除去工法　※ 図示による　・(　　) ＊除去した石綿含有保温材等の飛散防止措置　※ 湿潤化　・ 固形化　・ 図示による ＊除去した石綿含有保温材等の処分方法　・ 9.1.3(3)(I)(a)による　・ 9.1.3(4)(I)(b)による	
	9.1.5 石綿含有成形板の除去	＊除去した石綿含有成形板(石綿含有せっこうﾎﾞｰﾄﾞを除く)の処分　⊙ 埋立処分　・ 中間処分　・ 図示による	
	2節　断熱ｱｽﾌｧﾙﾄ防水改修工事 9.2.3 改修工法の種類・工程	＊防水改修工法の種類　・ P1B Ⅰ　・ P2A Ⅰ　・ P0D Ⅰ　・ T1B Ⅰ　・ M3D Ⅰ　・ M4D Ⅰ　・ 図示による	[表3.1.1]
	3節　外断熱改修工事 9.3.2 材　料	＊断熱材の種類及び厚さ　※ 図示による　・(　　) ＊外装材の種類及び防火性能　※ 図示による　・(　　) ＊仕上材の撤去　※ 図示による　・(　　) ＊下地面の清掃　※ 図示による　・(　　)	
	9.3.3 既存外壁の処置	＊断熱材設置部分の下地に欠損部がある場合の改修工法の種類　※ 図示による　・(　　)	(4.1.4)
	9.3.4 工　法	＊建築基準法に基づく風圧力に対応した工法　・(　　) ＊不陸等の下地調整　※ 図示による　・(　　) ＊断熱材の施工　※ 図示による　・(　　) ＊外装材の施工　※ 図示による　・(　　) ＊通気層の有無、厚さ　※ 図示による　・(　　) ＊外装材の外壁への取り付け　※ 図示による　・(　　)	
	4節　ガラス改修工事 9.4.2 材　料	＊複層ｶﾞﾗｽの材料板ｶﾞﾗｽの種類、厚さの組合せ、複層ｶﾞﾗｽの厚さ、断熱性による区分、日射取得性、日射遮蔽性による区分、乾燥気体の種類　※ 図示による　・(　　)	
	5節　断熱・防露改修工事 9.5.2 断熱材打込み工法	＊断熱材の種類及び厚さ　※ 図示による　・(　　)	
	9.5.3 断熱現場発泡工法	＊断熱材の種類　・ 図示による　・(　　)　・ A種1　・ A種1H ＊吹付け厚さ　・(　　)mm　・ 図示による	
	9.5.4 断熱材後張り工法	＊断熱材の種類及び厚さ　※ 図示による　・(　　) 断熱材に石膏ボード等を張り付けたパネルを使用する場合　※ 図示による　・(　　)	
	6節　屋上緑化改修工事 9.6.2 材　料	＊芝及び地被類の種類等　※ 図示による　・(　　) ＊見切り材、舗装材、排水孔、マルチング材等　※ 図示による　・(　　)	
	9.6.3 工　法	＊建設省告示第1458号に基づく風圧力に対応した工法　※ 図示による　・(　　) ＊かん水装置の設置及び種類　※ 図示による　・(　　) ＊既存保護層等の除去工法　※ 図示による　・(　　)	
	9.6.4 新植芝及び地被類の枯れ保証	＊枯れ保証の期間　※ 引渡しの日から1年　・(　　)	
	7節　透水性ｱｽﾌｧﾙﾄ舗装改修工事 9.7.2 既存舗装の撤去再利用	＊既存舗装の撤去　・ 行わない　・ 行う　※ 図示による　・(　　) ＊既存舗装の再利用　・ 行わない　・ 行う　※ 図示による　・(　　)	
	9.7.3 路　床	＊凍上抑制層の適用及び厚さ　※ 図示による　・(　　) ＊透水性舗装に用いるフィルター層厚さ　※ 図示による　・(　　) ＊路床安定処理の適用及び方法　※ 図示による　・(　　) ＊盛土材料の種別　・ A種　・ B種　・ C種　・ D種　・ 図示による　・(　　)	[表8.28.1]
		＊凍上抑制層及び透水性舗装フィルター層の材料　※ 図示による　・(　　) ＊砂の粒度試験　・ 行わない　・ 行う ＊路床安定処理用添加材料　・ 普通ﾎﾟﾙﾄﾗﾝﾄﾞｾﾒﾝﾄ　・ 高炉ｾﾒﾝﾄB種　・ ﾌﾗｲｱｯｼｭｾﾒﾝﾄB種 ・ 図示による　・ 生石灰特号　・ 生石灰1号　・ 消石灰特号　・ 消石灰1号 ＊路床土のCBR試験　・ 行わない　・ 行う ＊路床締固め度試験　・ 行わない　・ 行う ＊現場CBR試験　・ 行わない　・ 行う	
	9.7.4 路　盤	＊路盤の厚さ　※ 図示による　・(　　) ＊路盤材料・種別　※ 図示による　・(　　)	[表9.7.3]
	9.7.5 舗装の構成及び仕上り	＊舗装の構成　※ 図示による　・(　　) ＊舗装の平たん性　※ 著しい陸がないもの　・(　　)	
	9.7.9 試　験	＊開粒度アスファルト混合物等の抽出試験　・ 行う　・ 行わない	

(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課	
図名 建築改修工事特記仕様書 7/8	縮尺	図面番号 A08	

章	項　　目	特　　記　　事　　項
その他	特定建設資材の再資源化等	＊建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律([平成12年法律第104号以下[建設シサイクル法]という。)に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 なお、本工事における特定建設資材の分別解体等・再資源化等については、別表1又は2、及び3の積算条件を設定しているが、工事請負契約書の「解体工事に要する費用」等に定める事項は契約締結時に発注者と受注者の間で確認されたものであるため発注者が積算上条件明示した別表の事項とは別の方法であった場合でも変更の対象としない。ただし、現場条件の変更等、受注者の責によるものでない事項については、この限りでない。また、受注者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条第1項に基づく報告として、監督職員に「再資源化等報告書」を提出すること。 [再資源化等報告書]は、http://www.pref.aichi.jp/kensetsu-kikaku/gijutsu/kijun.htm[建設工事事務の手引・同様式]から入手可能。 (注)別表4については積算上の条件明示であり、処理施設を特定するものでない。なお受注者の提示する施設と異なる場合においても、設計変更の対象としない。

＊別表1　建築物に係る解体工事

工程ごとの作業内容及び解体方法	工　　程	作業内容	分別・解体等の方法
	⊙ 建築設備、内装材等	⊙ 有 ・ 無	・ 手作業 ⊙ 手作業と機械作業の併用
	・ 屋根ふき材	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 外装材、上部構造部材	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	⊙ その他 (　アルミサッシ(障子部)　)	⊙ 有 ・ 無	・ 手作業 ⊙ 手作業と機械作業の併用

＊別表2　建築物に係る新築工事等(新築･増築･修繕･模様替)

工程ごとの作業内容及び解体方法	工　　程	作業内容	分別・解体等の方法
	・ 造成等	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎、基礎ぐい	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 上部構造部分､外装	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 屋根	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	⊙ 建築設備、内装材等	⊙ 有 ・ 無	・ 手作業 ⊙ 手作業と機械作業の併用
	⊙ その他 (　アルミサッシ(障子部)　)	⊙ 有 ・ 無	・ 手作業 ⊙ 手作業と機械作業の併用

＊別表3　建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事(外構・工作物等)

工程ごとの作業内容及び解体方法	工　　程	作業内容	分別・解体等の方法
	・ 仮設	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 土工	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 基礎	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 本体工事	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ 本体付属品	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用
	・ その他 (　　)	・ 有 ⊙ 無	・ 手作業 ・ 手作業と機械作業の併用

＊別表4　再資源化等をする施設の名称及び所在地

廃棄物の種類	施設の名称	所在地
・ コンクリート		
・ 鉄及びコンクリートから成る建設資材		
・ アスファルトコンクリート		
・ 木材		

章	項　　目	特　　記　　事　　項
その他	化学物質を発散する建築材料等の使用制限の原則	＊本工事に使用する資材は、次の建築材料等の適正な選択による対策を講じること。 1)ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレン(以下ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等という。)を発散する建築材料等の使用制限の原則

	対策をとる建築材料等	使用制限の原則
①	合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他木質建材	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。
②	家具、書架、実験台、その他什器等	①⑤⑦に揚げる建築材料等を使用していない場合には、ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
③	ユリア樹脂板	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないものとする。
④	壁紙	ﾎﾙﾑｱﾙﾃﾞﾋﾄﾞ等を発散しないか、発散が極めて少ないJAS又はJISの規格品とする。
⑤	壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	
⑥	保温材、緩衝材、断熱材	
⑦	塗料	
⑧	仕上塗材	

2)トルエン、キシレン及びエチルベンゼン(以下トルエン等という。)を含有する塗料及び接着剤の使用制限の原則

	対策をとる建築材料等	使用制限の原則
①	壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート及び幅木等の施工時に使用する接着剤	トルエン等の含有量が少ないJAS又はJISの規格品とする。
②	塗料	

3)クロルピリホス、ダイアジノン及びフェノブカルブ(以下ｸﾛﾙﾋﾟﾘﾎｽ等という。)を含有する防腐・防蟻剤の使用制限

	対策をとる建築材料等	使用制限
①	木材保存(木材の防腐・防蟻処理)剤	クロルピリホス等を含有しない、非有機リン系の薬剤とし、加圧式防腐・防蟻処理等は工場で行い、十分乾燥した後に現場へ搬入する。

4)可塑剤を使用している建築材料の使用制限の原則

	対策をとる建築材料等	使用制限の原則
①	壁紙用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているJAS又はJISの規格品とする。
②	木工用接着剤	フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を使用しているものとする。

工事で使用する資材・機材	＊本工事に使用する資材・機材は、平成31年度版国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の各標準仕様書、本特記仕様書並びに図面で指定された品質、性能を有するもののほか、以下のものとする。 1)(一社)公共建築協会の[建築材料・設備機材等品質性能評価事業]により評価を受けた建築材料・設備機材等(以下[評価名簿登載品]という。)。ただし、評価書の「納入地区及びアフターサービス地区」に当該工事場所が含まれる場合に限る。 2)(一財)ベターリビングが認定した優良住宅部品(BL部品)。ただし、現場においてBLマーク表示が確認できるものに限る。 3)その他、各標準仕様書の仕様規定及び試験方法に適合することが証明書等で確認でき、監督職員の承諾を得られたもの。 (定期的なﾒﾝﾃﾅﾝｽが必要になる機材については、ﾒﾝﾃﾅﾝｽ(ｱﾌﾀｰｻｰﾋﾞｽ)の体制についても監督職員に承諾が得られること。) なお「評価名簿登載品」は(一社)公共建築協会の「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書の写しを提出することにより、その評価を受けたこと及びメンテナンスの体制があることについて証明することができる。
東洋ゴム化工品㈱及びニッタ化工品㈱で製造された製品・材料を用いる場合	＊受注者は、東洋ゴム化工品㈱、ニッタ化工品㈱で製造された製品や材料(以下、ゴム製品等とする。)を用いる場合には、同社が製造するゴム製品等に対して請負者が指定した第三者(東洋ゴム化工品㈱、ニッタ化工品㈱と資本面・人事面で関係がない者)によって作成された品質を証明する書類を提出し、監督職員の確認を得るものとする。 なお必要な品質証明書は、以下の試験及び検査において、製品に応じて必要な規格について取得するものとする。

試験名	計測項目
通常状態での試験(常態試験)	硬さ、比重、引張強度、伸び
熱老化試験	熱老化前後での変化率(硬さ、比重、引張強度、伸び)
圧縮永久ひずみ試験	圧縮による残留歪み
製品検査	外観、寸法、性能

※ただし、第三者による品質証明書類を提出し、監督職員の確認を得た場合であっても、後に製品不良等が判明した場合に受注者の瑕疵担保責任が免責されるものではない。

【城東小学校】

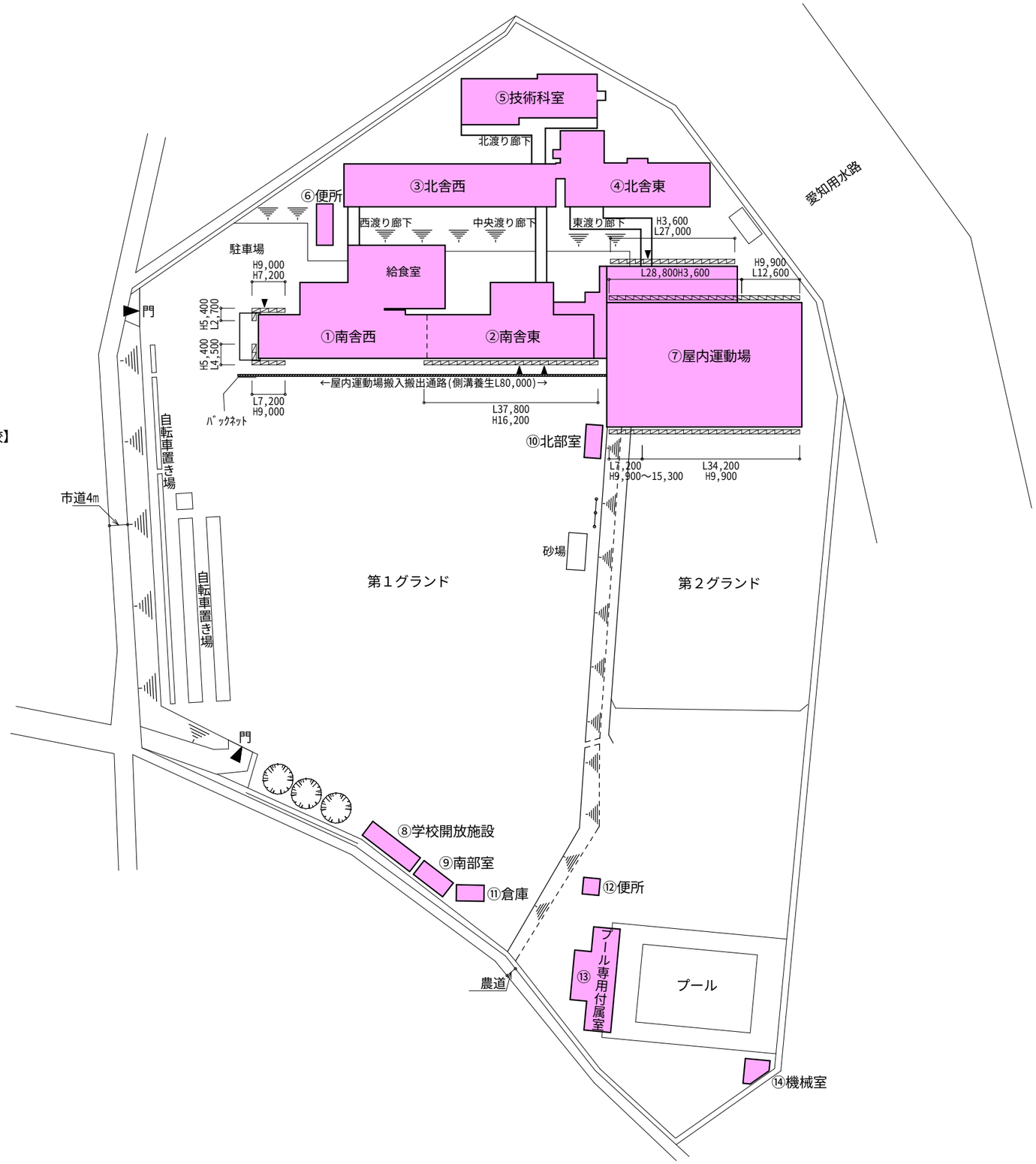

①南舎西	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 4階建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止　内・外装材剥落防止 吊下げ照明器具落下防止　書架・備品等転倒防止
②南舎東	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 4階建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止　内・外装材剥落防止 吊下げ照明器具落下防止　書架・備品等転倒防止
③北舎西	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 2階建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止　内・外装材剥落防止 吊下げ照明器具落下防止　書架・備品等転倒防止
④北舎東	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 3階建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止　内・外装材剥落防止 書架・備品等転倒防止
⑤技術科室	鉄骨造 平屋建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止 書架・備品等転倒防止
⑥便所	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 平屋建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止
⑦屋内運動場	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 地階+2階建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止　内・外装材剥落防止 吊下げ照明器具落下防止　書架・備品等転倒防止
⑧学校開放施設	鉄骨造 2階建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止
⑨南部室	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 平屋建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止
⑩北部室	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 平屋建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止
⑪倉庫	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 平屋建	外装材剥落防止
⑫便所(ｸﾞﾗﾝﾄﾞ)	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造 平屋建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止
⑬ﾌﾟｰﾙ専用付属室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 平屋建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止
⑭機械室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造 平屋建	ｶﾞﾗｽ破損・落下防止

配置図　仮設計画図　　S＝1/1000

改修工事対象部分を示す		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10
枠組本足場W900(手摺先行)　ﾒｯｼｭ養生ｼｰﾄ			
仮設計画は図中特記による他、児童の通行・安全確保に十分配慮し適宜養生、仮囲い等を設置すること		図名 配置図　仮設計画図	縮尺 1/1000
既設建物、外構(周辺道路共)等に本工事起因の汚損等瑕疵が確認された場合は全て現況復旧のこと(復旧方法等詳細は監督職員協議)			図面番号 A10

犬山市　教育部　学校教育課

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例(平面・立面共通)

①1 / AW　棟番号　符号
種別　AW：ｱﾙﾐ窓　AD：ｱﾙﾐ戸　SD：ｽﾁｰﾙ戸
WD：木戸　WW：木窓　WK：木造付家具戸
PT：ﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ(ｱﾙﾐ/ｽﾁｰﾙ)

①1 / AWG　AWG：既設ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ撤去～ｱﾙﾐ窓新設

●既設吊下げ(ﾊﾟｲﾌﾟ×2)照明撤去新設凡例

教室ﾍﾞｰｽ照明(ﾊﾟﾅｿﾆｯｸXLX450DENTLE9同等)

黒板用照明(ﾊﾟﾅｿﾆｯｸXLX430BENTLE9同等)

●既設吊下げ(ﾊﾟｲﾌﾟ×2)照明落下防止凡例

黒板用照明：吊ﾊﾟｲﾌﾟ用振れ止め金物(1台/2箇所)SUSﾜｲﾔｰ(1台/4本)
※SUSﾜｲﾔｰの天井取付位置は梁型/軽天下地位置確認のこと

●ｸﾗｯｸ補修箇所凡例　※特記なき限りｴﾎﾟｷｼ樹脂　低圧注入工法

C1.0　C：ｸﾗｯｸ箇所及びｸﾗｯｸ実測近似値(m)　※特記なき限りｸﾗｯｸ幅程度0.5mm～10mm>
CC：周囲に多数連続する箇所及び実測合計近似値(m)

●書架・備品等転倒防止凡例

①1 / 大W　棟番号　符号　(W/H/Dは凡例特記による)
大：単体又は連結後W又はH1,500程度<　小：単体W又はH1,500程度>
W(木製書架等)　S(ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ等)　G(ｶﾞﾗｽｼｮｰｹｰｽ等)
壁面固定Lｱﾝｸﾞﾙ金物ｾｯﾄ(3ﾋﾞｽ<)　特記によりSUSﾜｲﾔｰ/ｶﾗﾋﾞﾅﾌｯｸ併用
大固定：4箇所～ ※連結WH2,000<は1M/1箇所追加　小固定：2箇所
横連結/上下連結平金物(4ﾋﾞｽ)

特記によりｶﾞﾗｽ戸飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用

防滑　既設ﾀﾅ板(500×1,600)ｺﾞﾑ系防滑ｼｰﾄ(粘着剤付)施工

冷　冷蔵庫(700角2ﾄﾞｱ600L>程度)固定
接着ﾊﾟｯﾄ付ｺﾞﾑﾍﾞﾙﾄ(1台/2本)
業務用特記(1台/6本)

ピオ　ｸﾞﾗﾝﾄﾞﾋﾟｱﾉ・ｵﾙｶﾞﾝ耐震固定　※調律別途
ﾋﾟｱﾉ用耐震ｺﾞﾑﾏｯﾄ3脚　ｵﾙｶﾞﾝ4脚

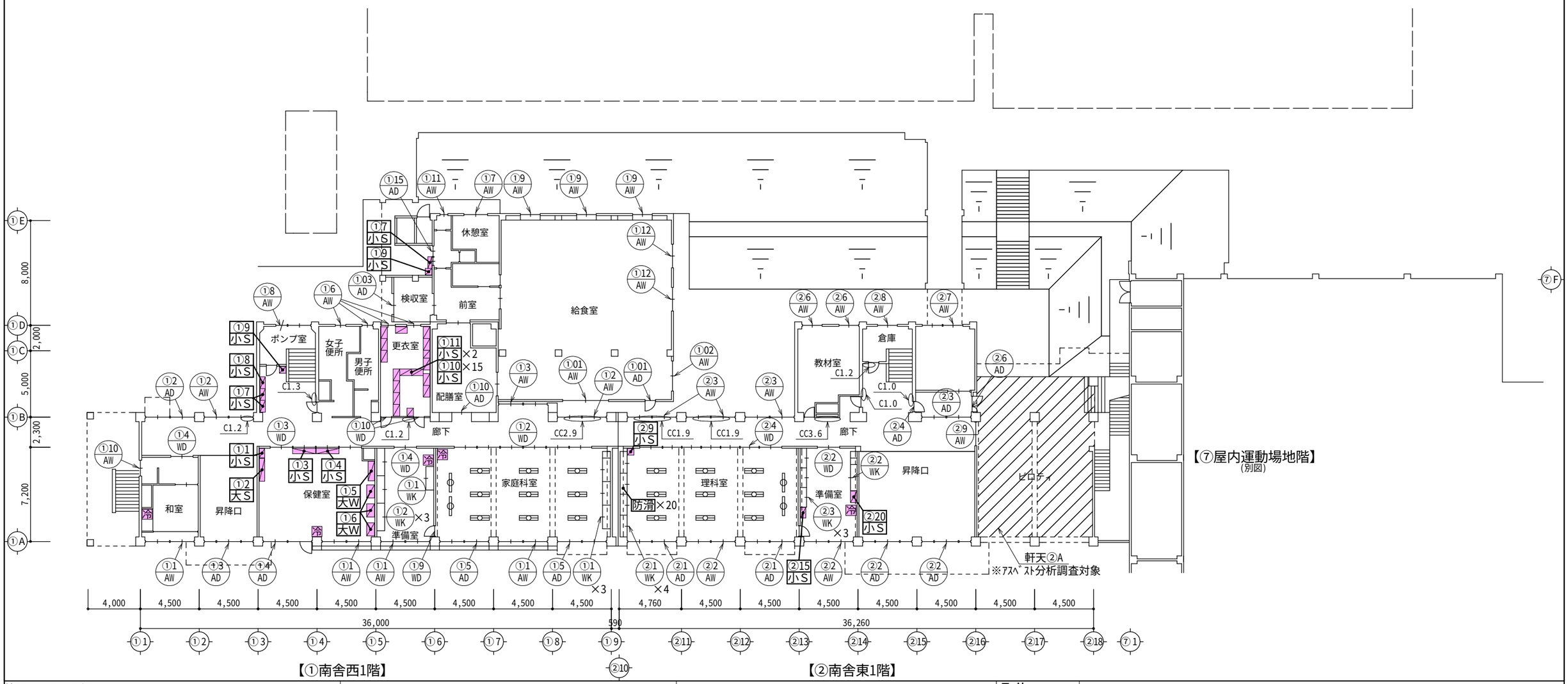

特記なき限り現況のままとする		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
特記なき家具/備品等は対策済とする				
※家具/備品等転倒防止固定位置詳細は監督職員の承認を得ること		図名 ①南舎西②南舎東 改修1階平面図　縮尺 1/300	図面番号 A11	

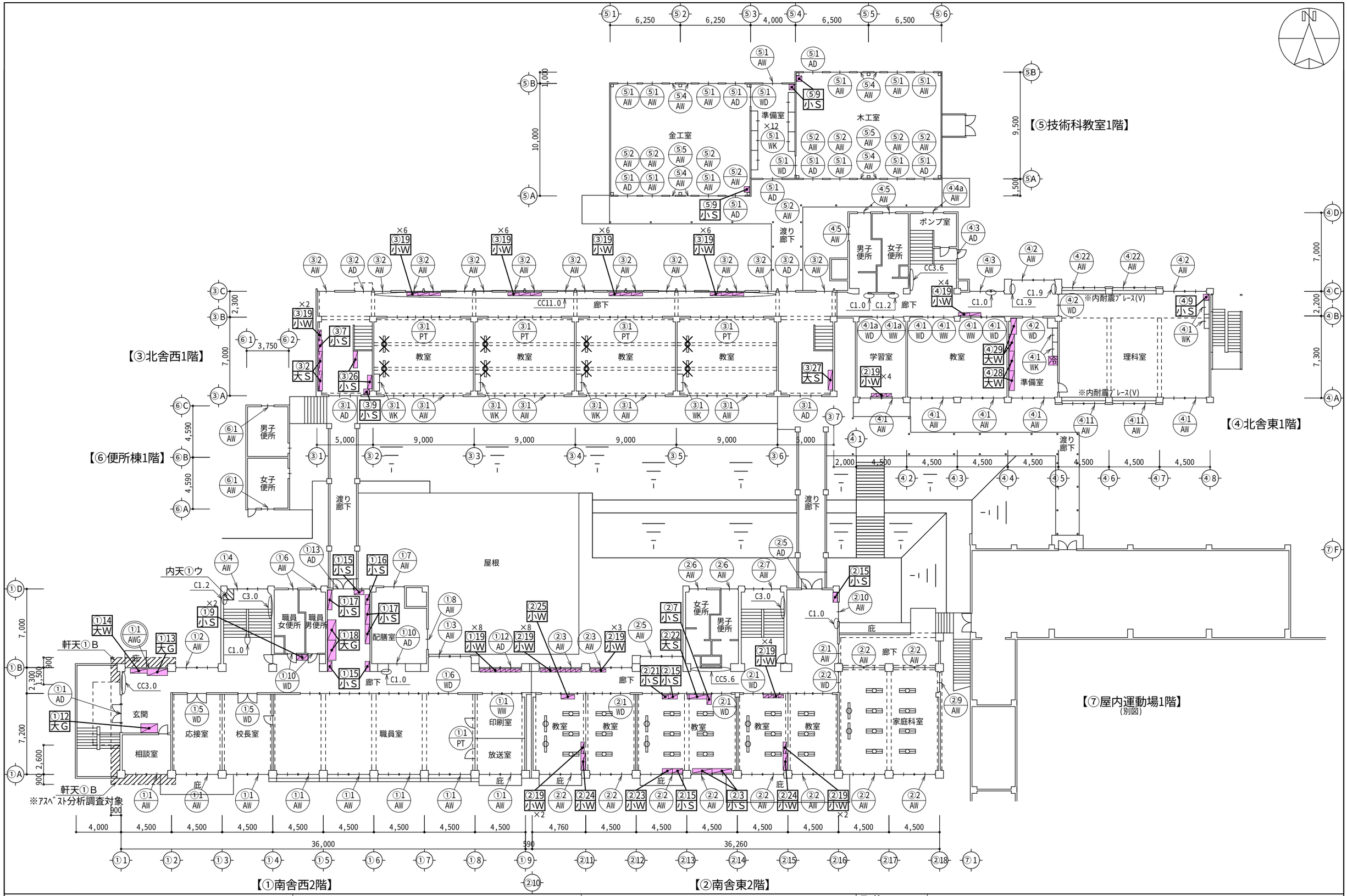

特記なき限り現況のままとする		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日 付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
特記なき家具/備品等は対策済とする				
※家具/備品等転倒防止固定位置詳細は監督職員の承認を得ること		図 名 ①②③④⑤⑥ 改修2階(北舎1階)平面図　縮 尺 1/300	図面番号 A12	

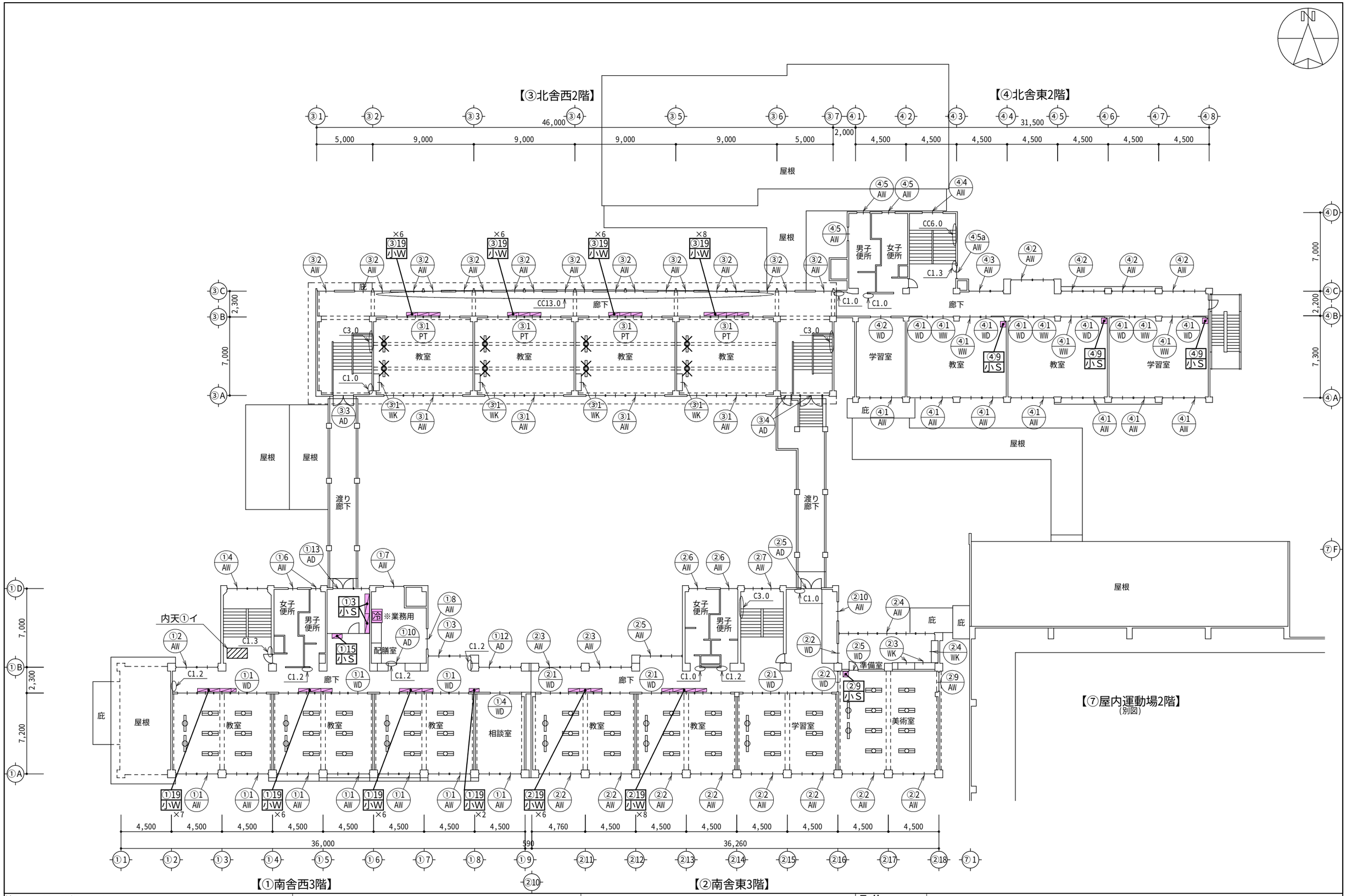

特記なき限り現況のままとする		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日 付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
特記なき家具/備品等は対策済とする				
※家具/備品等転倒防止固定位置詳細は監督職員の承認を得ること		図 名 ①南舎西②南舎東③北舎西④北舎東 改修3階(北舎2階)平面図　縮 尺 1/300	図面番号 A13	

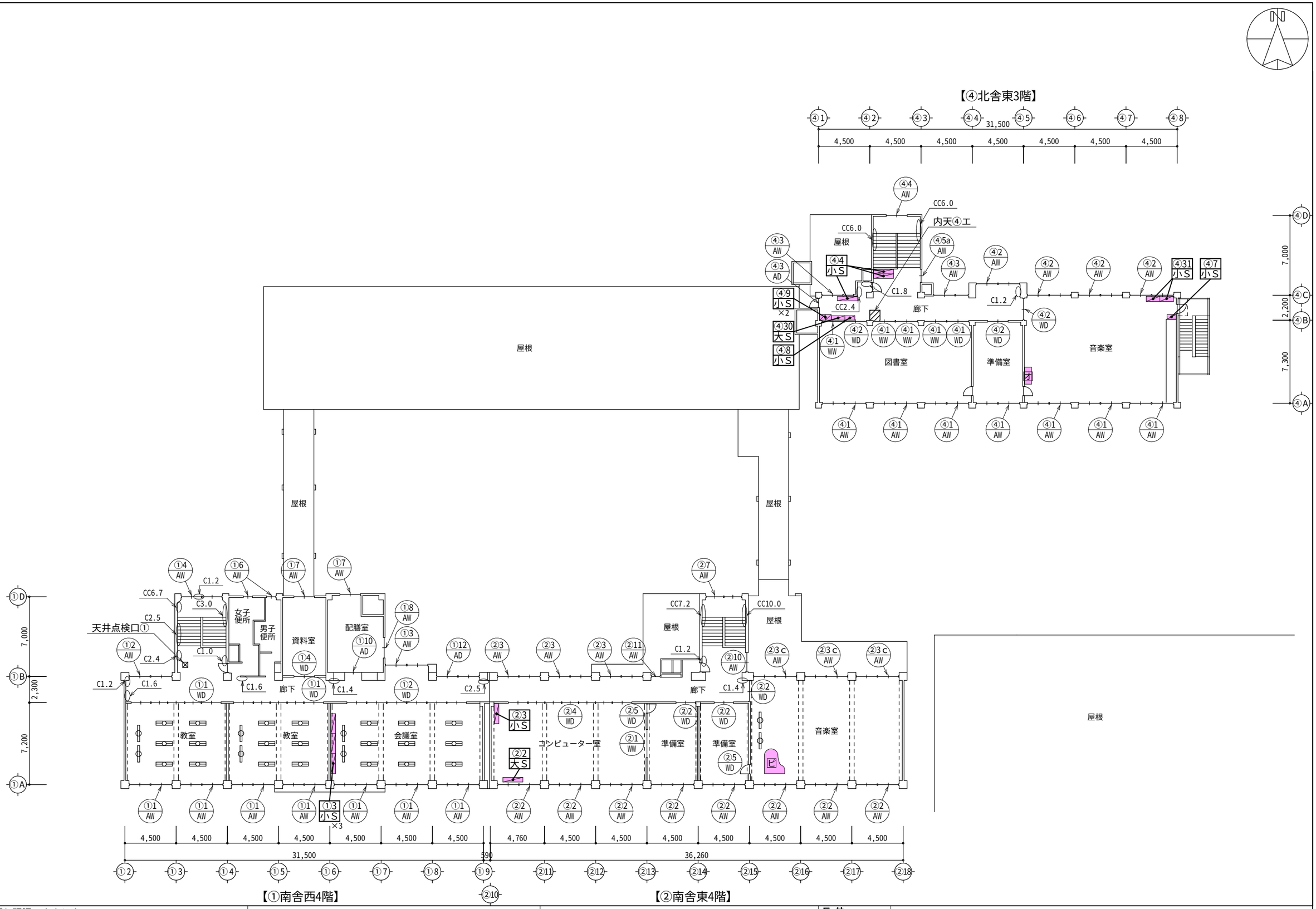

特記なき限り現況のままとする		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日 付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
特記なき家具/備品等は対策済とする				
※家具/備品等転倒防止固定位置詳細は監督職員の承認を得ること		図 名 ①南舎西②南舎東③北舎西④北舎東 改修4階(北舎3階)平面図　縮 尺 1/300	図面番号 A14.	

●既設吊下げ(ﾊﾟｲﾌﾟ/ﾁｪｰﾝ)照明落下防止凡例

◎ ｽﾃｰｼﾞｽﾎﾟｯﾄﾗｲﾄ：1本吊ﾊﾟｲﾌﾟ(L1500)用振れ止め金物(1箇所)SUSﾜｲﾔｰ(1台/2本)
※天井木梁に斜形固定

ｽﾃｰｼﾞﾍﾞｰｽﾗｲﾄ：2本吊ﾁｪｰﾝ(L1800)硬性ﾋﾞﾆﾙﾁｭｰﾌﾞ被覆+振れ止め金具(1台/2箇所)ＳＵＳﾜｲﾔｰ(1台/4本)
※天井木梁に斜形固定

Ⓒ 運動場吊照明：1本吊ﾁｪｰﾝ(L900)硬性ﾋﾞﾆﾙﾁｭｰﾌﾞ被覆+振れ止め金物(1箇所)SUSﾜｲﾔｰ(1台/2本)
※天井鉄骨ﾄﾗｽ梁にﾘﾝｸﾞ固定

○ 運動場吊照明：1本吊ﾊﾟｲﾌﾟ(L200)用振れ止め金物(1箇所)SUSﾜｲﾔｰ(1台/2本)
※天井鉄骨ﾄﾗｽ梁にﾘﾝｸﾞ固定

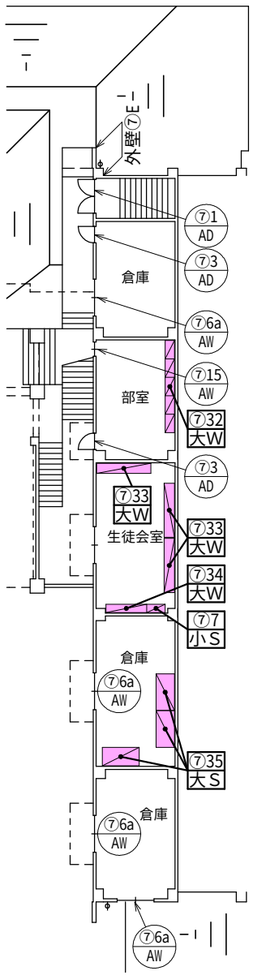

【⑦屋内運動場地階】

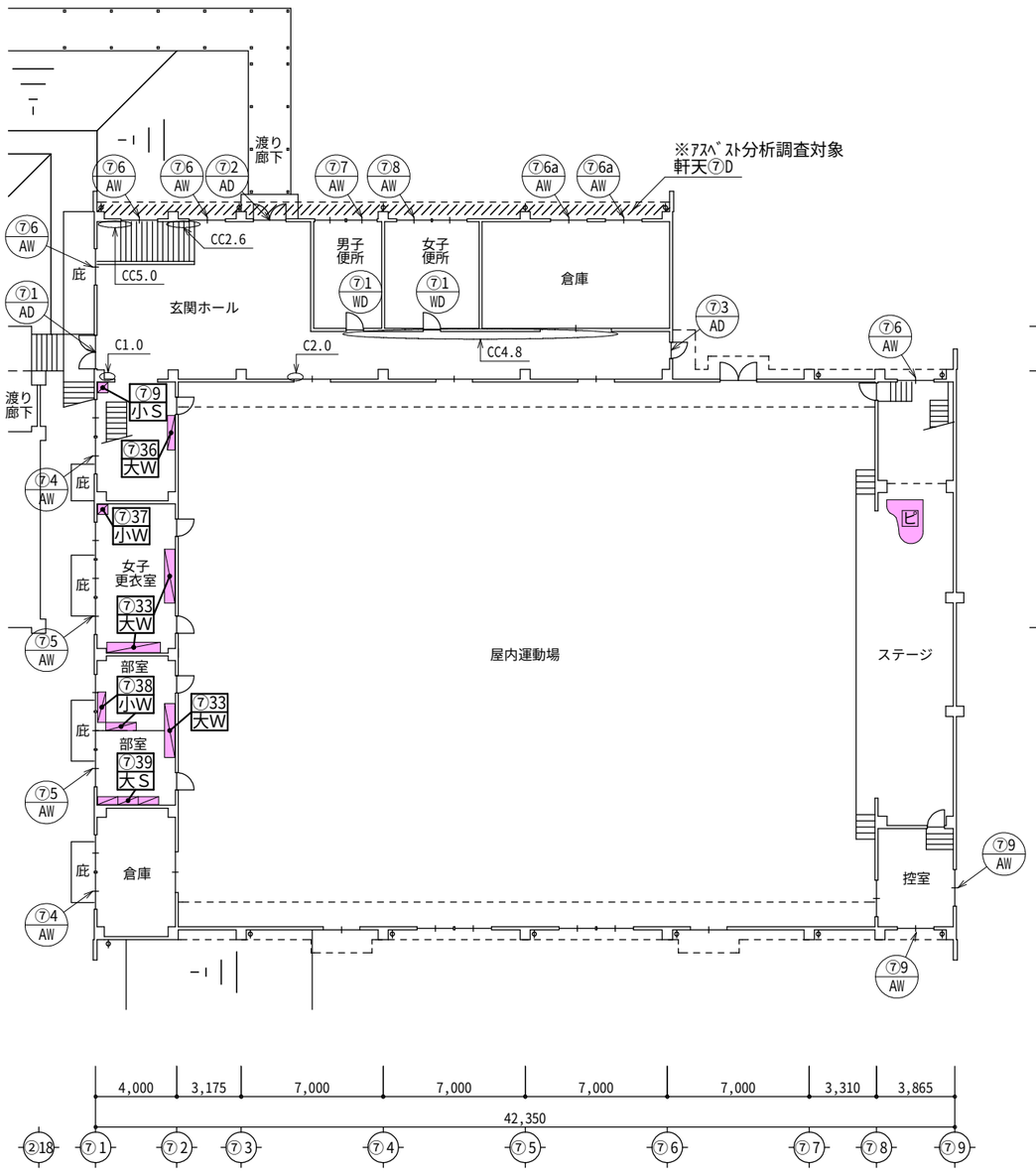

【⑦屋内運動場1階】

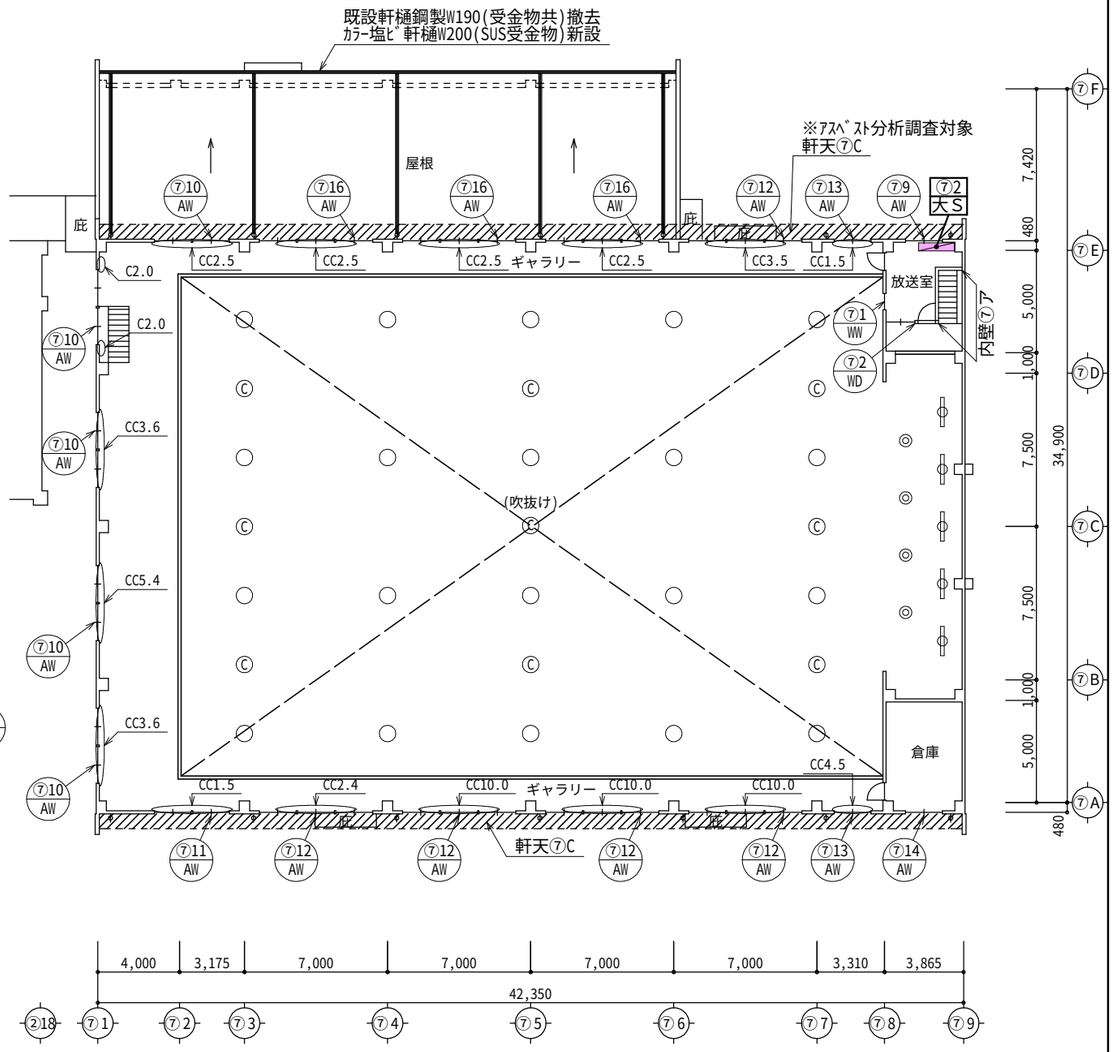

【⑦屋内運動場2階】

特記なき限り現況のままとする	♦ 既設竪樋鋼製100Φ(ﾂｶﾐ金物共)撤去	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日 付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
特記なき家具/備品等は対策済とする	カラーＶＵ100Φ(SUSﾂｶﾐ@1200共)新設			
※家具/備品等転倒防止固定位置詳細は監督職員の承認を得ること		図 名 ⑦屋内運動場 改修平面図	縮 尺 1/300	図面番号 A15

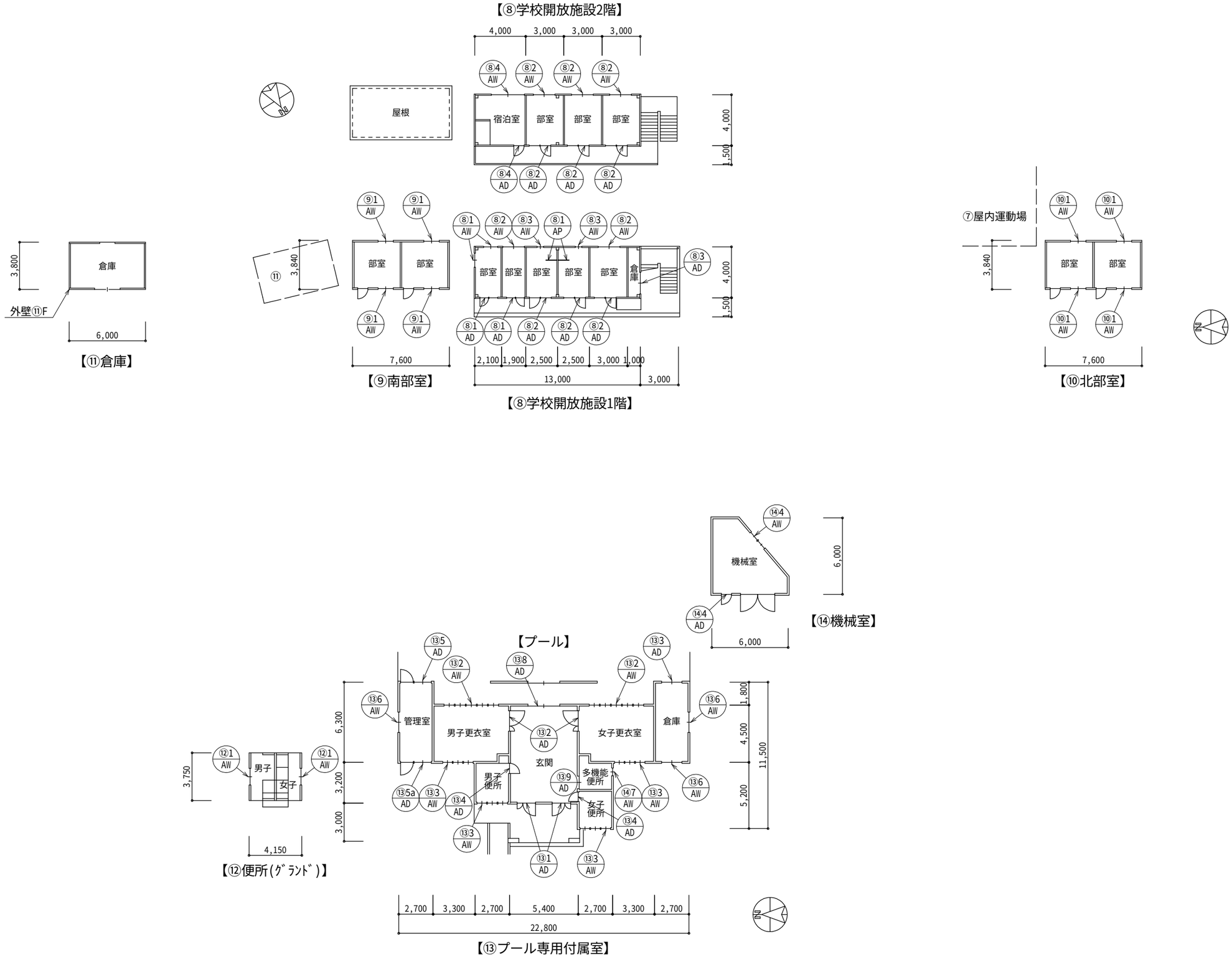

特記なき限り現況のままとする		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
特記なき家具/備品等は対策済とする				
※家具/備品等転倒防止固定位置詳細は監督職員の承認を得ること		図名 ⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭ 改修平面図　縮尺 1/300	図面番号 A16	

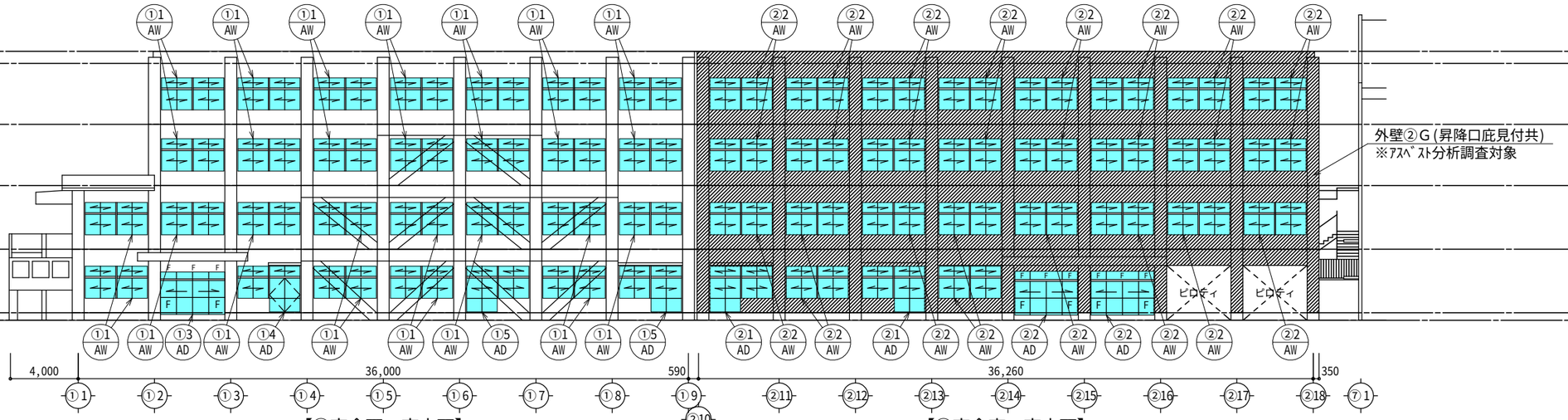

【①南舎西　南立面】　【②南舎東　南立面】

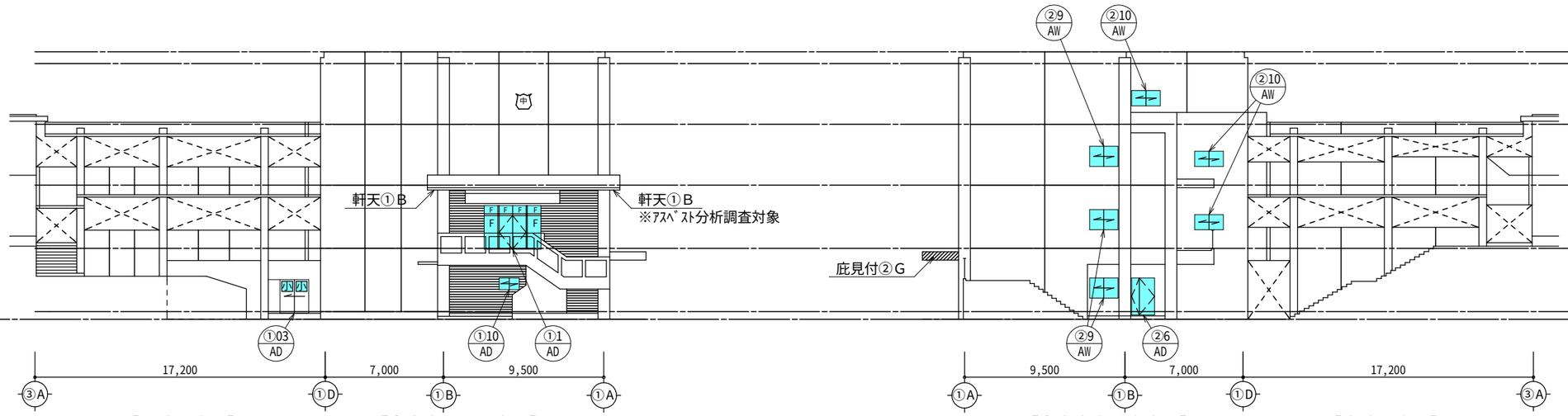

【西渡り廊下】　【①南舎西　西立面】　【②南舎東　東立面】　【中渡り廊下】

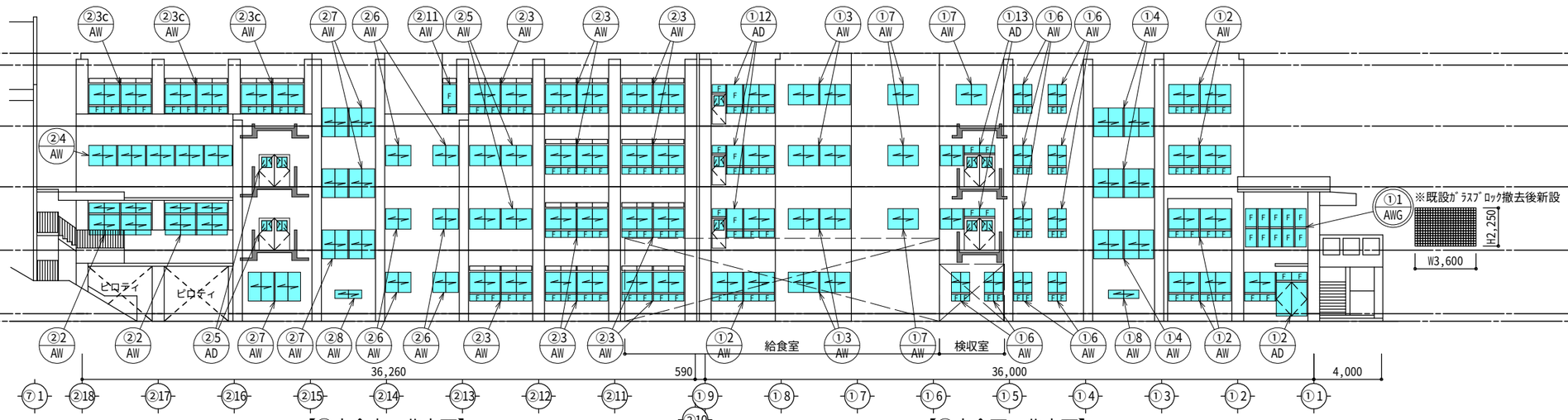

【②南舎東　北立面】　【①南舎西　北立面】

特記なき限り現況のままとする	改修ｶﾞﾗｽ部分を示す	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10
	飛散防止ﾌｨﾙﾑ：3Mｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱SH2CLAR(透明用)DC002(型用)同等品		犬山市　教育部　学校教育課
	F＝FIX窓　小＝明かり小窓(戸)	図名 ①②南舎 改修立面図 / 縮尺 1/300	図面番号 A17

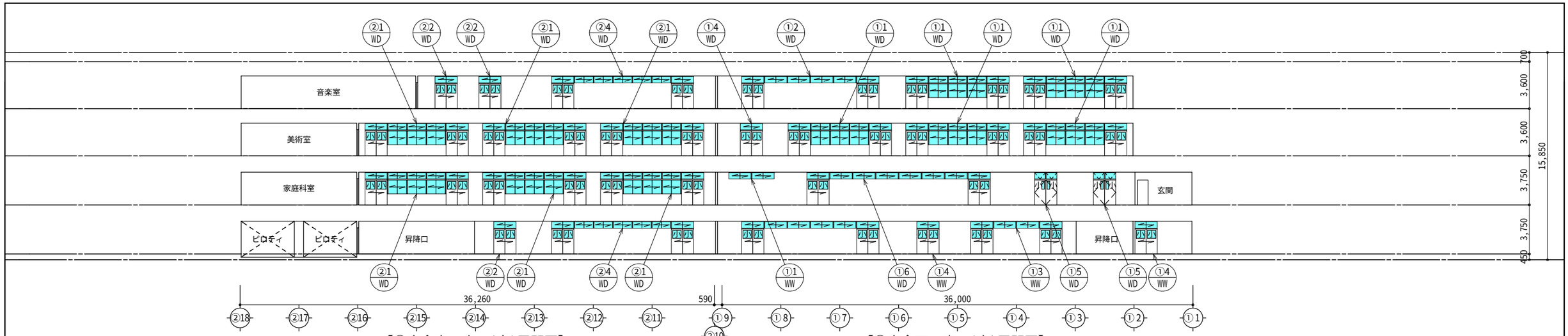

【②南舎東　廊下(南)展開図】

【①南舎西　廊下(南)展開図】

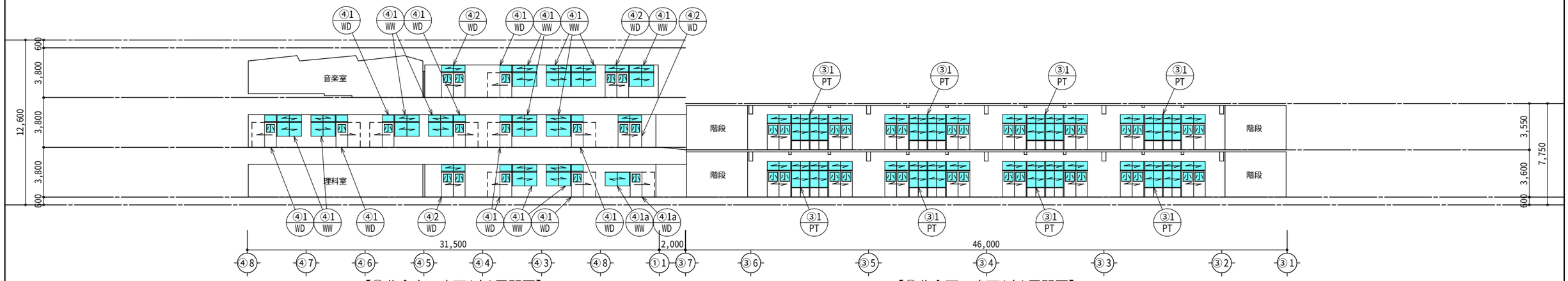

【④北舎東　廊下(南)展開図】

【③北舎西　廊下(南)展開図】

特記なき限り現況のままとする	改修ｶﾞﾗｽ部分を示す	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
	飛散防止ﾌｨﾙﾑ：3Mｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱SH2CLAR(透明用)DC002(型用)同等品			
	F＝FIX窓　小＝明かり小窓(戸)	図名 ①②南舎 ③④北舎 改修展開図	縮尺 1/300	図面番号 A18

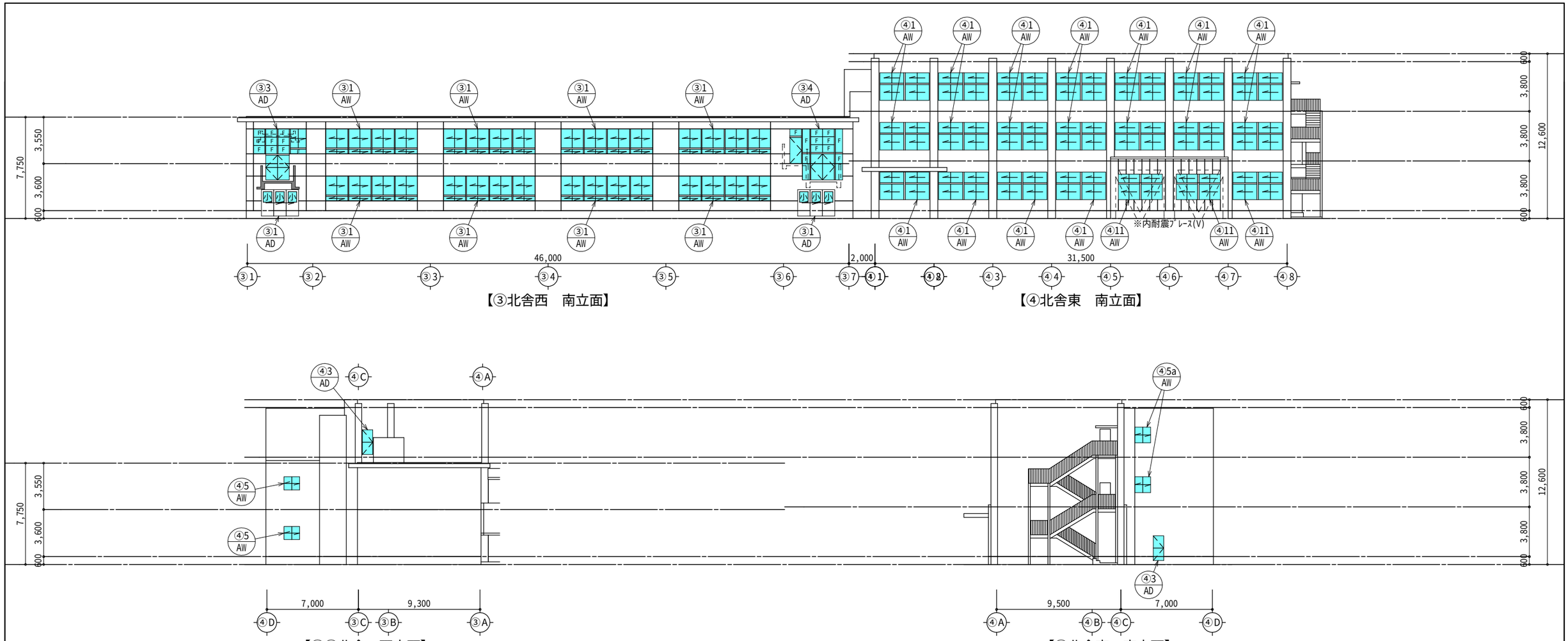

【③北舎西　南立面】

【④北舎東　南立面】

【③④北舎　西立面】

【④北舎東　東立面】

【④北舎東　北立面】

【③北舎西　北立面】

特記なき限り現況のままとする	改修ｶﾞﾗｽ部分を示す	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
	飛散防止ﾌｨﾙﾑ：3Mｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱SH2CLAR(透明用)DC002(型用)同等品			
	F＝FIX窓　小＝明かり小窓(戸)	図名 ③北舎西 ④北舎東 改修立面図	縮尺 1/300	図面番号 A19

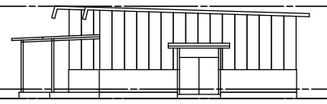

【⑤技術科教室　東立面】

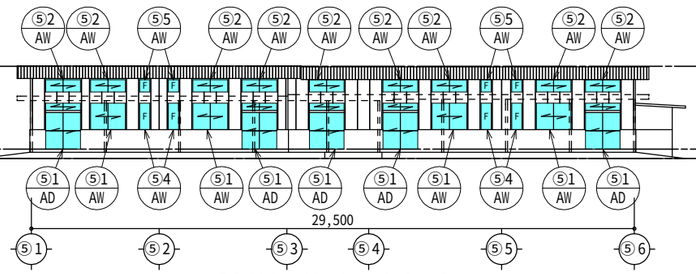

【⑤技術科教室　南立面】

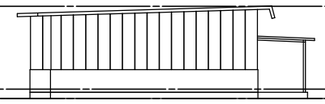

【⑤技術科教室　西立面】

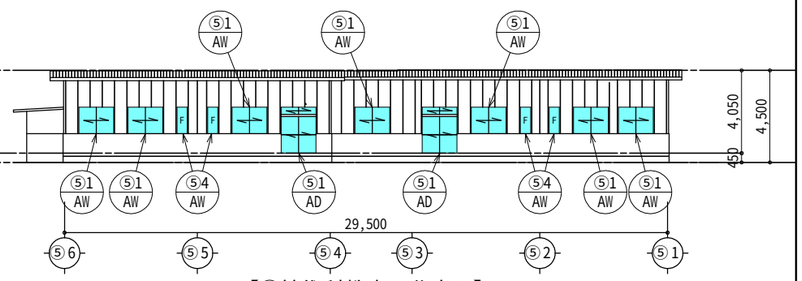

【⑤技術科教室　北立面】

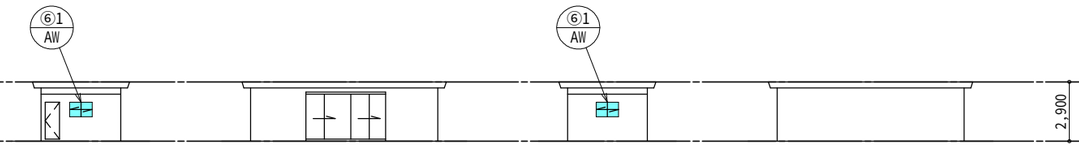

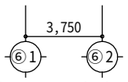

【⑥便所　南立面】

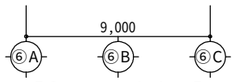

【⑥便所　東立面】

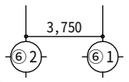

【⑥便所　北立面】

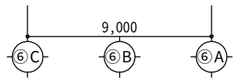

【⑥便所　西立面】

特記なき限り現況のままとする	改修ｶﾞﾗｽ部分を示す	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
	飛散防止ﾌｨﾙﾑ：3Mｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱SH2CLAR(透明用)DC002(型用)同等品			
	F＝FIX窓　小＝明かり小窓(戸)	図名 ⑤技術科教室　⑥便所棟(渡り廊下西脇) 改修立面図　縮尺 1/300	図面番号 A20	

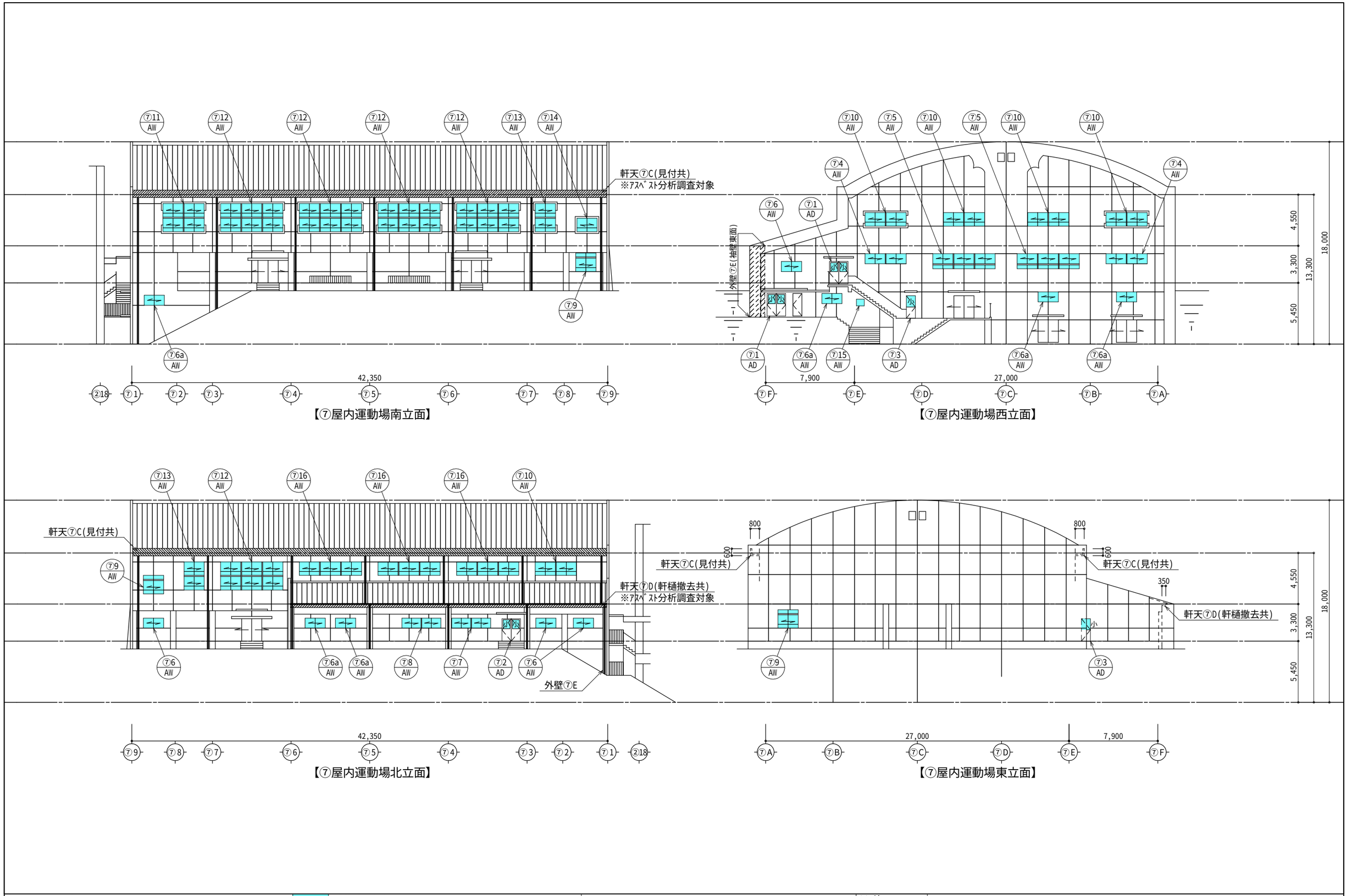

特記なき限り現況のままとする	改修ｶﾞﾗｽ部分を示す	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
	飛散防止ﾌｨﾙﾑ：3Mｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱SH2CLAR(透明用)DC002(型用)同等品			
既設竪樋鋼製100Φ(ﾂｶﾐ金物共)撤去	F＝FIX窓　小＝明かり小窓(戸)	図名 ⑦屋内運動場 改修立面図	縮尺 1/300	図面番号 A21
カラーＶＵ100Φ(SUSﾂｶﾐ@1200共)新設				

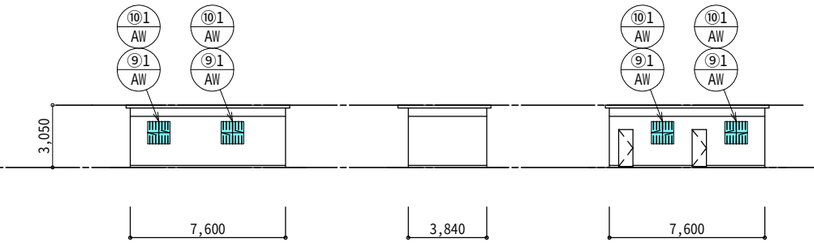

【⑨南部室南立面】
【⑩北部室東立面】

【⑨南部室東/西立面】
【⑩北部室南/北立面】

【⑨南部室北立面】
【⑩北部室西立面】

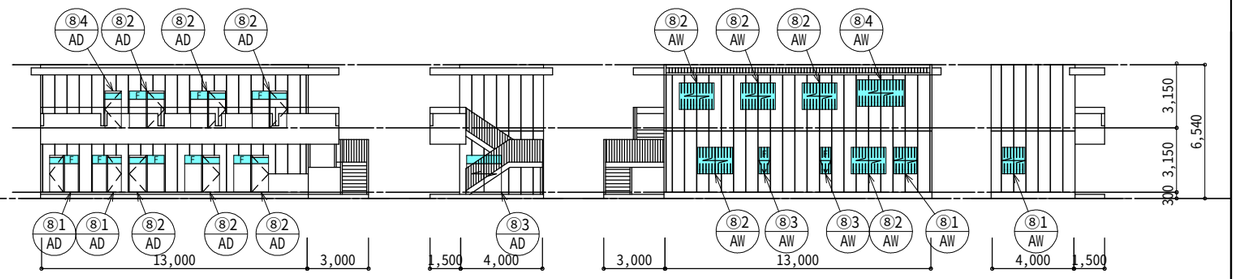

【⑧学校開放施設北立面】

【⑧学校開放施設西立面】

【⑧学校開放施設南立面】

【⑧学校開放施設東立面】

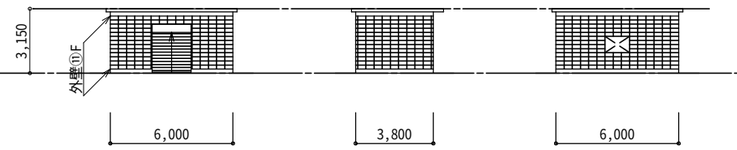

【⑪倉庫北立面】

【⑪倉庫東/西立面】

【⑪倉庫南立面】

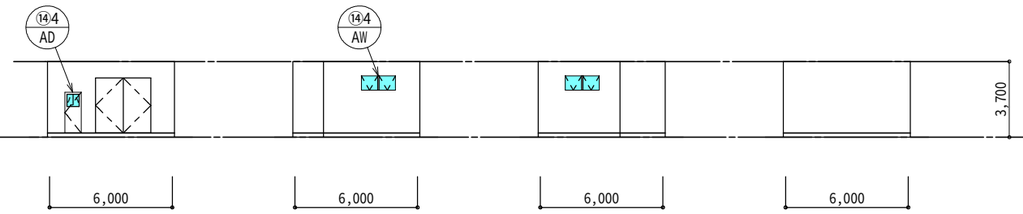

【⑭機械室西立面】

【⑭機械室南立面】

【⑭機械室東立面】

【⑭機械室北立面】

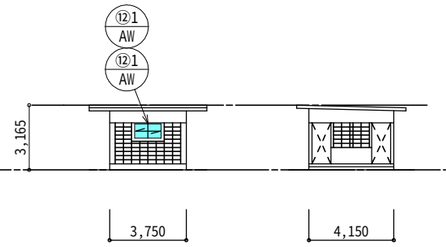

【⑫便所南/北立面】

【⑫便所東/西立面】

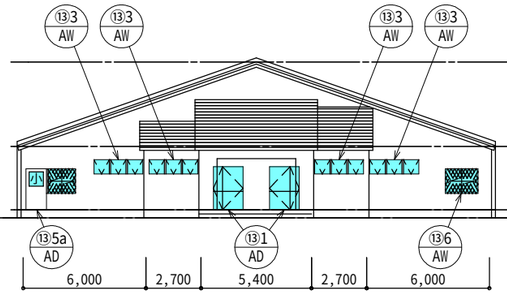

【⑬プール専用付属室西立面】

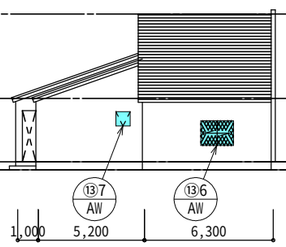

【⑬プール専用付属室南立面】

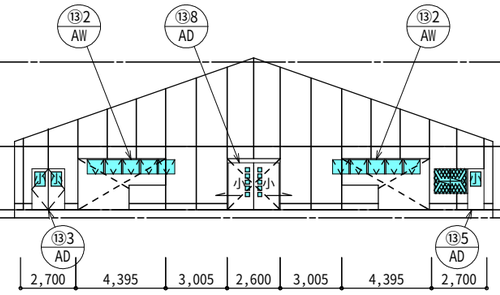

【⑬プール専用付属室東立面】

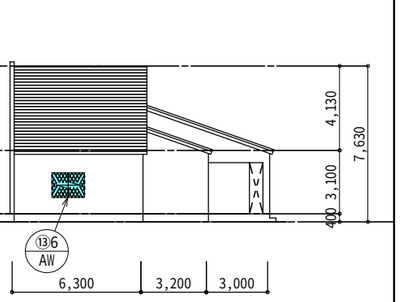

【⑬プール専用付属室北立面】

特記なき限り現況のままとする	改修ｶﾞﾗｽ部分を示す	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
	飛散防止ﾌｨﾙﾑ：3Mｼﾞｬﾊﾟﾝ㈱SH2CLAR(透明用)DC002(型用)同等品			
	F＝FIX窓　小＝明かり小窓(戸)	図名 ⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭ 改修立面図　縮尺 1/300	図面番号 A22	

●ｱﾙﾐｻｯｼ新設改修箇所凡例

①1 AWG　※既設ｶﾞﾗｽﾌﾞﾛｯｸ(W3,600H2,250)撤去後新設
①南舎西2階玄関　※GB撤去後実寸確認
形式：FIX2段5連窓　　数量：1
材質：ｱﾙﾐｼﾙﾊﾞｰ押出型材　　見込：70 方立：70 横桟：100
硝子：FL3mm+ﾌｨﾙﾑ(15mil)+型4mm合せｶﾞﾗｽ(4方ｼｰﾘﾝｸﾞ)
備考：結露受け　室内家具固定ｱﾝｸﾞﾙ取付用ﾌﾟﾚｰﾄ×4
耐風：S5　水密：W5　気密：A4
付属：二重水切　ｱﾙﾐｼﾙﾊﾞｰ室内4方枠(隙間ﾓﾙﾀﾙ充填EP塗)

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　①南舎西

①1 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H600×2(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①2 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐFIX　W1,805H400×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①3 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①4 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,730H1,700×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①6 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,080H1,200(型ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐFIX　W1,080H400(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①7 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①8 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H500(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①9 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,500H500(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①10 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,200H700(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①11 AW	ｱﾙﾐｽﾍﾞﾘ出　W600H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①12 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①01 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,715H1,600×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①02 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,115H1,600×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①1 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W800H490×4(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ両開き　W1,600H2,000(透明ｶﾞﾗｽ) 袖：ｱﾙﾐFIX　W800H2,000×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①2 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W1,805H490(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ両開き　W1,805H1,000(透明ｶﾞﾗｽ) H1,000(型ｶﾞﾗｽ) 上：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐFIX　W1,805H400(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①3 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W940H490×4(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引分け　W1,800H1,000(透明ｶﾞﾗｽ) H1,000(型ｶﾞﾗｽ) 袖：ｱﾙﾐFIX　W940H1,000×2(透明ｶﾞﾗｽ) H1,000×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①4 AD	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H600×2(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ両開き　W1,805H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) H850(型ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①5 AD	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H600×2(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) H850(型ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①10 AD	ｱﾙﾐ片引き(小窓)　W1,000H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①12 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W800H460(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W600H600(透明ｶﾞﾗｽ) 上：ｱﾙﾐFIX　W935H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) 上：ｱﾙﾐFIX　W935H400(透明ｶﾞﾗｽ) 上：ｱﾙﾐ引違い　W1,805H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐFIX　W1,805H400(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①13 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W900H460×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ両開き(小窓)　W600H600×2(透明ｶﾞﾗｽ) 上：ｱﾙﾐ引違い　W1,350H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①15 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W600H600(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐ引違い　W600H600(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①01 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W600H800(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①03 AD	ｱﾙﾐ片引き(小窓)　W600H800×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①1 WD	上：木引違い　W1,420H485×3(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い　W1,420H1,050×3(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 上：木引違い　W1,700H485×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①2 WD	上：木引違い　W1,700H485×6(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①3 WD	上：木引違い　W1,700H485×4(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①4 WD	上：木引違い　W1,700H485(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①5 WD	上：木内倒し　W820H485×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木両開き(小窓)W200H800×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①6 WD	上：木引違い　W1,700H485×8(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①9 WD	木片開き(小窓)W600H600(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①10 WD	上：木FIX　W700H485(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木片開き(小窓)W500H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①1 WW	上：木引違い　W1,700H485×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①1 PT	上：ｱﾙﾐFIX　W800H800×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ片開き(小窓)W600H600×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①1 WK	1F家庭科/準備室物入棚 木引き違いW1,800H970(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
①2 WK	1F家庭科準備室物入棚 木引き違いW2,100H970(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●内外装材改修施工箇所凡例　①南舎西

軒天①B
※ｱｽﾍﾞｽﾄ分析調査対象(塗材/下地調整剤共)
1) 現況ﾘｼﾝ一部ｹﾚﾝ撤去～高圧水洗浄(10～15)　2) 全周打診検査
3) 脆弱部/鉄筋爆裂部周囲ｺﾝｸﾘｰﾄ除去　4) 鉄筋爆裂部鉄筋ｹﾚﾝ錆除去～清掃
5) 鉄筋錆止め塗布(特殊ｴﾎﾟｷｼ樹脂系同等)　6) 欠損部ﾓﾙﾀﾙ押え(ｴﾎﾟｷｼ樹脂系同等)
7) 軒裏全周下地処理(ｶﾁｵﾝ系ﾌｨﾗｰ同等)　8) 水性反応硬化軒天塗材ﾛｰﾗｰ仕上(ﾉｷﾃﾝｴｰｽ同等)
5.4×0.9+0.9×2.6+0.9×1.5+5.4×0.9＝13.41㎡　※脆弱部15%見込み

内天①イ
1) 天井現況PB(3×6)撤去　2) t9.5PB　EP塗
※天井点検口有り　蛍光灯撤去再取付

内天①ウ
※　0.5㎡
1) 天井鉄筋爆裂部周囲脆弱部ｺﾝｸﾘｰﾄ除去　2) 鉄筋爆裂部鉄筋ｹﾚﾝ錆除去～清掃
3) 鉄筋錆止め塗布(特殊ｴﾎﾟｷｼ樹脂系同等)　4) 欠損部ﾓﾙﾀﾙ押え(ｴﾎﾟｷｼ樹脂系同等)
5) 下地処理(ｶﾁｵﾝ系ﾌｨﾗｰ同等)　6) 弾性ﾘｼﾝ吹付

天井点検口①
1) 天井点検口(450角)現況PB撤去　2) t9.5PB　EP塗

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　②南舎東

②1 AW	ｱﾙﾐ引違い(小窓)　W800H800×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②2 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,815H600×2(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,815H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②3 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,815H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐFIX　W1,815H400×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②3c AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,815H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐFIX　W1,815H400×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②4 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,639H1,200×5(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②5 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,815H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②6 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,500H1,200(ｽﾘｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②7 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,515H1,700×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②8 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,585H500(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②9 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,810H1,200(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②10 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,700H900(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②11 AW	ｱﾙﾐFIX　W800H400+1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②1 AD	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,815H600×2(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,815H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) H850(型ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,815H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②2 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W940H490×4(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引分け　W1,800H2,000(透明ｶﾞﾗｽ) 袖：ｱﾙﾐFIX　W940H2,000×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②3 AD	ｱﾙﾐ引違い　W1,815H2,000(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐFIX　W1,815H2,000(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②4 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W600H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②5 AD	ｱﾙﾐ両開き(小窓)　W600H600×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②6 AD	ｱﾙﾐ親子開き　W1,200H2,000(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②1 WD	上：木引違い　W1,420H485×3(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い　W1,420H1,050×3(透明ｶﾞﾗｽ) 上：木引違い　W1,700H485×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②2 WD	上：木引違い　W1,700H485(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②4 WD	上：木引違い　W1,420H485×5(透明ｶﾞﾗｽ) 上：木引違い　W1,700H485×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②5 WD	木片開き(小窓)W600H600(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②1 WW	木FIX　W2,500H1,000(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②1 WK	1F理科室物入棚 木引き違いW1,600H970(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②2 WK	1F理科準備室物入棚 木引き違いW2,000H900(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②3 WK	1F理科準備室・3F美術準備室物入棚 木引き違いW1,500H900(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
②4 WK	3F美術準備室物入棚 木引き違いW2,000H750(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●内外装材改修施工箇所凡例　②南舎東

軒天②A
※ｱｽﾍﾞｽﾄ分析調査対象
1) 天井現況t6石綿板撤去(軽天下地共)　2) t6軒天ｹｲｶﾙ板塗装品(ﾒﾄﾙﾗｽﾀｰ同等)
9,0×12,15-0.4×9.5＝105.5㎡　ｶﾗｰ塩ﾋﾞ見切

外壁②G
※ｱｽﾍﾞｽﾄ分析調査対象(塗材/下地調整剤共)　※外壁面の30%
1) 現況外壁/窓～高圧水洗浄(10～15)　2) ｸﾗｯｸ補修(ｱﾝｶｰﾋﾟﾝｴﾎﾟｷｼ樹脂低圧注入)
3) ｱﾙﾐｻｯｼｼｰﾘﾝｸﾞ撤去新設　4) ｼｰﾗｰ処理　弾性吹付ﾀｲﾙ

特記なき限り現況のままとする	※ｱｽﾍﾞｽﾄ分析用検体採取本工事～第三者検査機関へ送付	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02・10	犬山市　教育部　学校教育課
	塗材の層別に定性/定量分析報告書を提出のこと			
	※ｱｽﾍﾞｽﾄが確認された箇所の改修工事は監督職員・監理者・受注者	図名	縮尺	図面番号
	三者協議し適宜工法等を変更すること	改修凡例-1		A23

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　③北舎西

③1 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,700H1,450×4(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,700H350×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
③2 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,500H1,300(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
③1 AD	ｱﾙﾐ3本引(小窓)　W850H850×3(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
③2 AD	上：ｱﾙﾐ突出　W750H500×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ両開き(小窓)W600H700×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
③3 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W850H450×9(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐFIX　W1,230H350(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐ引違い　W1,230H1,450(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ両開き　W1,800H1,900(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
③4 AD	上：ｱﾙﾐFIX　W850H550×7(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐFIX　W565H1,800×2(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐ片開き　W900H2,000(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ両開き　W1,800H2,000(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐFIX　W565H2,000×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④1 PT	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,345H660×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,345H1,250×2(透明ｶﾞﾗｽ) 上：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H660×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い(小窓)W600H600×4(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
③1 WK	1F教室物入棚　2F教室物入棚 木引き違いW1,500H550(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　④北舎東

④1 AW	上：ｱﾙﾐFIX　W1,835H810×2(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ片引き　W1,835H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④2 AW	ｱﾙﾐ片引き　W1,835H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④3 AW	ｱﾙﾐ片引き　W1,835H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐFIX　W815H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④4 AW	ｱﾙﾐ片引き　W1,800H1,500(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④4a AW	ｱﾙﾐ片引き　W1,800H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④5 AW	ｱﾙﾐ片引き　W1,200H1,000(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④5a AW	ｱﾙﾐ片引き　W1,200H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④11 AW	上：ｱﾙﾐFIX　W1,630H660×2(ｽﾘｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ片引き　W1,630H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ※外貼(透明/型) 外ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④22 AW	ｱﾙﾐ片引き　W1,630H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ※外貼(透明) 外ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④3 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W600H600(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④1 WD	上：木FIX　W900H485(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木片引き(小窓)W700H600(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④2 WD	上：木引違い　W1,800H485(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い(小窓)W600H600×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④1a WD	木片引き(小窓)W700H600(ｽﾘｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④1 WW	上：木引違い　W1,860H485(透明ｶﾞﾗｽ) 下：木引違い　W1,860H1,050(ｽﾘｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④1a WW	木引違い　W1,860H1,050(ｽﾘｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(透明) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
④1 WK	1F理科/準備室物入棚 木引き違いW1,450H900(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●内外装材改修施工箇所凡例　④北舎東

内天④エ　1）天井現況有孔PB(3×3)撤去　　2）ｔ9.5有孔PB(3×3)

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑤技術科教室

⑤1 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,700H1,300(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑤2 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,700H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑤4 AW	ｱﾙﾐFIX　W500H1,300(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑤5 AW	ｱﾙﾐFIX　W500H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑤1 AD	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,700H350(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,700H1,000(透明ｶﾞﾗｽ) H800(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑤1 WD	木引違い(小窓)　W600H600×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑤1 WK	1F準備室物入棚 木引き違いW1,750H900(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ貼(透明) ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑥便所棟

⑥1 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,100H700(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑦屋内運動場

⑦1 AD	ｱﾙﾐ両開き(小窓)　W700H900×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦2 AD	ｱﾙﾐ両開き(小窓)　W600H800×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦3 AD	ｱﾙﾐ型開き(小窓)　W600H800(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦4 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H900×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦5 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H900×3(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H350×3(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦6 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H900(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦6a AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H900(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦7 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,500H900×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦8 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,700H900×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦9 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H350(型ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明/型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦10 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,700H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦11 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200×2(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦12 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200×3(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200×3(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦13 AW	上：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200(透明ｶﾞﾗｽ) 下：ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦14 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦15 AW	ｱﾙﾐｽﾍﾞﾘ出　W800H400(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦16 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,800H1,200×3(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦1 WD	木片開き(小窓)W600H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ廊下面貼(型) 廊下面ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦2 WD	木片開き(小窓)W600H600(透明ｶﾞﾗｽ) 木引違い　W1,550H1,050(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑦1 WW	木FIXW800H600(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●内外装材改修施工箇所凡例　⑦屋内運動場

内壁⑦ア
1）内壁現況ﾌﾟﾗｽﾀｰ塗仕上撤去(下地木ｽﾞﾘ共)　西面：W2,700H4,500　北面：W1,200H4,500
2）ｔ12構造用合板下地ｔ9.5化粧PB

外壁⑦E
1）外壁現況仕上高圧水洗浄(10～15)　袖壁東面：W1,000H6,400　柱型：W400+400H6,400
2）ｼｰﾗｰ処理
3）弾性吹付ﾀｲﾙ

軒天⑦C
※ｱｽﾍﾞｽﾄ分析調査対象(見付塗材/下地調整剤)
1）現況軒天(D800)ﾊﾟﾗﾍﾟｯﾄ見付(H600)高圧水洗浄(10～15)　L42,350×2(南北)
2）全周打診検査　※脆弱部15%見込み
3）脆弱部/鉄筋爆裂部周囲ｺﾝｸﾘｰﾄ除去　　4）鉄筋爆裂部鉄筋ｹﾚﾝ錆除去～清掃
5）鉄筋錆止め塗布(特殊ｴﾎﾟｷｼ樹脂系同等)

軒天⑦D
※ｱｽﾍﾞｽﾄ分析調査対象(塗材/下地調整剤)
1）現況軒天(D350)見付(H300)吹付塗材撤去(下地ﾗｽﾓﾙﾀﾙ共)軒樋撤去　L28,300
2）LGS軒天下地ｔ14軒天ｹｲｶﾙ板(塗装済品)(鼻隠し共)

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑧学校開放施設

⑧1 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,100H1,300(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑧2 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,700H1,300(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑧3 AW	ｱﾙﾐFIX　W500H660(型ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐ内倒し　W500H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑧4 AW	ｱﾙﾐ引違い　W2,300H1,300(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑧1 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W700H400×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑧2 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W850H400×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑧3 AD	ｱﾙﾐ引違い(小窓)　W850H400×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑧4 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)　W850H400(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●ｶﾞﾗｽ撤去箇所凡例　⑧学校開放施設

⑧1 AP	ｱﾙﾐﾊﾟｰﾃｰｼｮﾝ　W850H750×2(型ｶﾞﾗｽ)	FIX型ｶﾞﾗｽ撤去　2箇所

特記なき限り現況のままとする	※ｱｽﾍﾞｽﾄ分析用検体採取本工事～第三者検査機関へ送付	(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02･10	犬山市　教育部　学校教育課
	塗材の層別に定性/定量分析報告書を提出のこと			
	※ｱｽﾍﾞｽﾄが確認された箇所の改修工事は監督職員・監理者・受注者	図名	縮尺	図面番号
	三者協議し適宜工法等を変更すること	改修凡例-2		A24

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑨南部室

⑨1 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,100H1,100(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑩北部室

⑩1 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,100H1,100(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●内外装材改修施工箇所凡例　⑪倉庫(CB造)

外壁⑪Ｆ

1) ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸｸﾗｯｸ周囲高圧水洗浄
2) Ｖｶｯﾄ・ｼｰﾘﾝｸﾞ　L1,500

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑫便所(ｸﾞﾗﾝﾄﾞ)

⑫1 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,300H700(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑬ﾌﾟｰﾙ専用付属室

⑬2 AW	ｱﾙﾐ突出　W800H700×5(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬3 AW	ｱﾙﾐ突出　W800H700×3(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬6 AW	ｱﾙﾐ引違い　W1,600H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬7 AW	ｱﾙﾐ突出　W800H700(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬1 AD	ｱﾙﾐ親子開き　W1,450H2,100(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬2 AD	ｱﾙﾐ親子開き(小窓)W900H900(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬3 AD	ｱﾙﾐ両開き(小窓)W600H700×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬4 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)W600H700(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬5 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)W600H700(型ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐ引違い　W1,550H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型/透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬5a AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)W800H700(型ｶﾞﾗｽ) ｱﾙﾐ引違い　W1,350H1,200(透明ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型/透明) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬8 AD	ｱﾙﾐ引分け(小窓)W200H200×10(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑬9 AD	ｱﾙﾐ片引き(小窓)W600H600(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●飛散防止ﾌｨﾙﾑ施工箇所凡例　⑭機械室

⑭4 AW	ｱﾙﾐ突出　W800H700×2(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ
⑭4 AD	ｱﾙﾐ片開き(小窓)W600H700(型ｶﾞﾗｽ)	飛散防止ﾌｨﾙﾑ内貼(型) 内ｶﾞﾗｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ

●書架・備品等転倒防止凡例

①1 小S	小固定	W 700　H 1,500　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
②2 大S ①2 大S ⑦2 大S ③2 大S	大固定	W 1,750　H 880 + H 880　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ×2連結(上下)	ｶﾞﾗｽ戸(W1,750H880) 飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用
②3 小S ①3 小S	小固定	W 1,750　H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
④4 小S ①4 小S	小固定	W 1,750　H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	ｶﾞﾗｽ戸(W1,750H900) 飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用
①5 大W	大固定	W 1,500　H 1,800　D 500 木物入棚	ｶﾞﾗｽ戸(強化)
①6 大W	大固定	W 1,000　H 1,400 + H 900　D 400 救急用ﾍﾞｯﾄﾞ　2連結(上下)	
③7 小S ②7 小S ①7 小S ⑦7 小S ④7 小S	小固定	W 900　H 1,800　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
④8 小S ①8 小S	小固定	W 900　H 900 + H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ×2連結(上下)	
③9 小S ②9 小S ①9 小S ⑦9 小S ⑤9 小S ④9 小S	小固定	W 500　H 1,800　D 500 ｽﾁｰﾙﾛｯｶｰ	
①10 大S ①11 大S	大固定	W 900　H 1,800　D 500 ×15 W 900　H 1,800　D 500 ×2 ｽﾁｰﾙﾛｯｶｰ ×3～4 連結(横)※施設管理者協議のこと	
①12 大G	大固定	W 1,500　H 2,200　D 800 ｶﾞﾗｽ展示棚	ｶﾞﾗｽ戸(強化)
①13 大G	大固定	W 1,800　H 1,800　D 600 ｶﾞﾗｽ展示棚	ｶﾞﾗｽ戸(強化) ※背面新設ｻｯｼ専用ＰＬに固定
①14 大W	大固定	W 1,500　H 1,300　D 400 木下足入	※背面新設ｻｯｼ専用ＰＬに固定
②15 小S ①15 小S	小固定	W 900　H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
①16 小S	小固定	W 900　H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	ｶﾞﾗｽ戸(W900H900) 飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用
①17 小S	小固定	W 1,750　H 950　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
①18 大G	大固定	W 1,800　H 2,300　D 750 ｶﾞﾗｽ展示棚(ｷｬｽﾀｰ付)	三面FIXｶﾞﾗｽ(強化) ※SUSﾜｲﾔｰ+ｶﾗﾋﾞﾅﾌｯｸ併用
③19 小W ①19 小W ④19 小W ②19 小W ×2～8	小固定	W 450　H 1,000　D 300 ｶﾗｰﾎﾞｯｸｽ 連結ﾅｼ又は ×8連結(横)ﾀﾃ置き ×8連結(上下)ﾖｺ置き2段 ×7連結(上下横)ﾖｺ置き2段ﾀﾃ1 ×6連結(上下横)ﾖｺ置き2段 ×4連結(上下横)ﾖｺ置き2段 ×4連結(横)ﾀﾃ置き ×3連結(横)ﾀﾃ置き ×2連結(上下)ﾖｺ置き2段	※施設管理者と協議のこと
②20 小S	小固定	W 880　H 880 + H 880　D 500 ｽﾁｰﾙ薬品庫 ×2連結(上下)	ｶﾞﾗｽ戸(W880H880) 飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用
②21 小S	小固定	W 550　H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
②22 大S	大固定	W 1,750　H 880 + H 880　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ×2連結(上下)	
②23 小W	小固定	W 1,000　H 900　D 400 木収納棚	
②24 小W	小固定	W 1,500　H 900　D 400 木収納棚	
②25 小W	小固定	W 1,200　H 1,200　D 400 木収納棚	
③26 小S	小固定	W 1,200　H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
③27 大S	大固定	上W 1,200　H 880　D 400 下W 1,750　H 880　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ×2連結(上下)	ｶﾞﾗｽ戸(W1,200H880) 飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用
④28 大W	大固定	W 1,750　H 1,800　D 500 木収納棚	ｶﾞﾗｽ戸(W1,750H900 W1,750H500) 飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用
④29 大W	大固定	W 1,500　H 1,800　D 500 木収納棚	
④30 大S	大固定	W 1,200　H 880 + H 880　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ×2連結(上下)	ｶﾞﾗｽ戸(W1,200H880) 飛散防止ﾌｨﾙﾑ(透明)併用
④31 小S	小固定	W 1,200　H 1,800　D 450 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
⑦32 大W	大固定	W 900　H 1,800　D 450 木収納棚　×5連結(横)	
⑦33 大W	大固定	W 2,650　H 1,750　D 500 木収納棚	
⑦34 大W	大固定	W 2,100　H 1,800　D 400 木収納棚	
⑦35 大S	大固定	W 1,800　H 2,100　D 900 ｽﾁｰﾙﾗｯｸ	
⑦36 大W	大固定	W 1,700　H 1,800　D 360 木下足入	
⑦37 小W	小固定	W 500　H 1,750　D 500 木ﾛｯｶｰ	
⑦38 小S	小固定	W 1,500　H 800　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ	
⑦39 大S	大固定	W 1,000　H 900　D 400 ｽﾁｰﾙｷｬﾋﾞﾈｯﾄ ×6連結(上下横)	

特記なき限り現況のままとする		(仮称)城東中学校非構造部材改修工事設計図	日付 R02･10
		図名 改修凡例-3	縮尺 / 図面番号 A25

犬山市　教育部　学校教育課